

令和元年度

事業報告書

学校法人 椋山女学園

目次

I 法人の概要	1
1 教育理念と沿革.....	1
2 組織.....	3
3 役員.....	4
4 教職員.....	5
5 設置する学校等の概要.....	6
6 校地及び校舎等の概要.....	8
II 事業の概要	8
A 学園全体	8
1 学園.....	8
2 事務局.....	9
3 保育園.....	12
4 センター等.....	14
B 栢山女学園大学	18
1 申請・届出等.....	18
2 教育事業.....	18
3 学生生活支援.....	29
4 研究事業.....	34
5 国際交流.....	35
6 学術情報.....	37
7 社会貢献・連携事業.....	40
8 学生募集・入学試験.....	42
9 管理運営.....	45
C 栢山女学園高等学校・中学校	46
1 申請・届出等.....	46
2 教育活動.....	46
3 生活指導.....	47
4 進路指導.....	47
5 キャリア教育.....	48
6 安全管理.....	48
7 保健管理.....	48
8 組織運営.....	48
9 職員研修.....	48
10 保護者・地域との連携.....	48
11 施設・設備等.....	49
12 図書館活動.....	49
13 入学試験・募集対策.....	49
D 栢山女学園大学附属小学校	50
1 申請・届出等.....	50
2 教育活動.....	50
3 生活指導.....	51

4	キャリア教育	5 2
5	安全管理	5 2
6	保健管理	5 2
7	組織運営	5 2
8	職員研修	5 3
9	保護者・地域との連携	5 3
10	施設・設備等	5 3
11	入学試験	5 3
E	相山女学園大学附属幼稚園	5 4
1	申請・届出等	5 4
2	教育活動	5 4
3	安全管理・保健管理	5 4
4	保護者との連携	5 5
5	地域への開放・発信・連携	5 5
6	教育相談体制	5 5
7	組織運営	5 5
8	職員研修	5 6
9	施設・設備等	5 6
10	特別支援・連携	5 6
11	入園試験	5 6
F	相山女学園大学附属相山こども園	5 6
1	申請・届出等	5 6
2	教育活動	5 7
3	安全管理・保健管理	5 7
4	保護者との連携	5 7
5	地域への開放・発信・連携	5 8
6	教育相談体制	5 8
7	組織運営	5 8
8	職員研修	5 8
9	施設・設備等	5 8
10	特別支援・連携	5 9
11	入園申請状況	5 9
III	財務の概要	6 0
1	令和元年度決算概況	6 0
2	事業活動収支計算書について	6 0
3	資金収支計算書について	6 0
4	貸借対照表について	6 1
5	事業活動収支計算書の年度別財務比率比較について	6 3

I 法人の概要

1 教育理念と沿革

(1) 教育理念

椋山女学園は、明治38（1905）年名古屋市富士塚町の武家屋敷に名古屋裁縫女学校として開校したのをその起源とし、令和元（2019）年、創立114周年を迎えた。

学園は、創設以来、関係者の努力により専門学校、高等女学校などを新たに設置し、これらの学校が第二次世界大戦後の学制改革で大学、高等学校に発展したことにより、現在では保育園、こども園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学及び大学院を設置する総合学園として、一貫して女性により充実した教育を提供する役割を担っている。

本学園の教育理念は「人間になろう」という言葉に象徴され、この言葉を人間尊重の理念として積極的に強調して教育に当たっている。「人間完成」こそ学園創設の精神であり、本学園の目指す教育の終局の目標である。

(2) 沿革

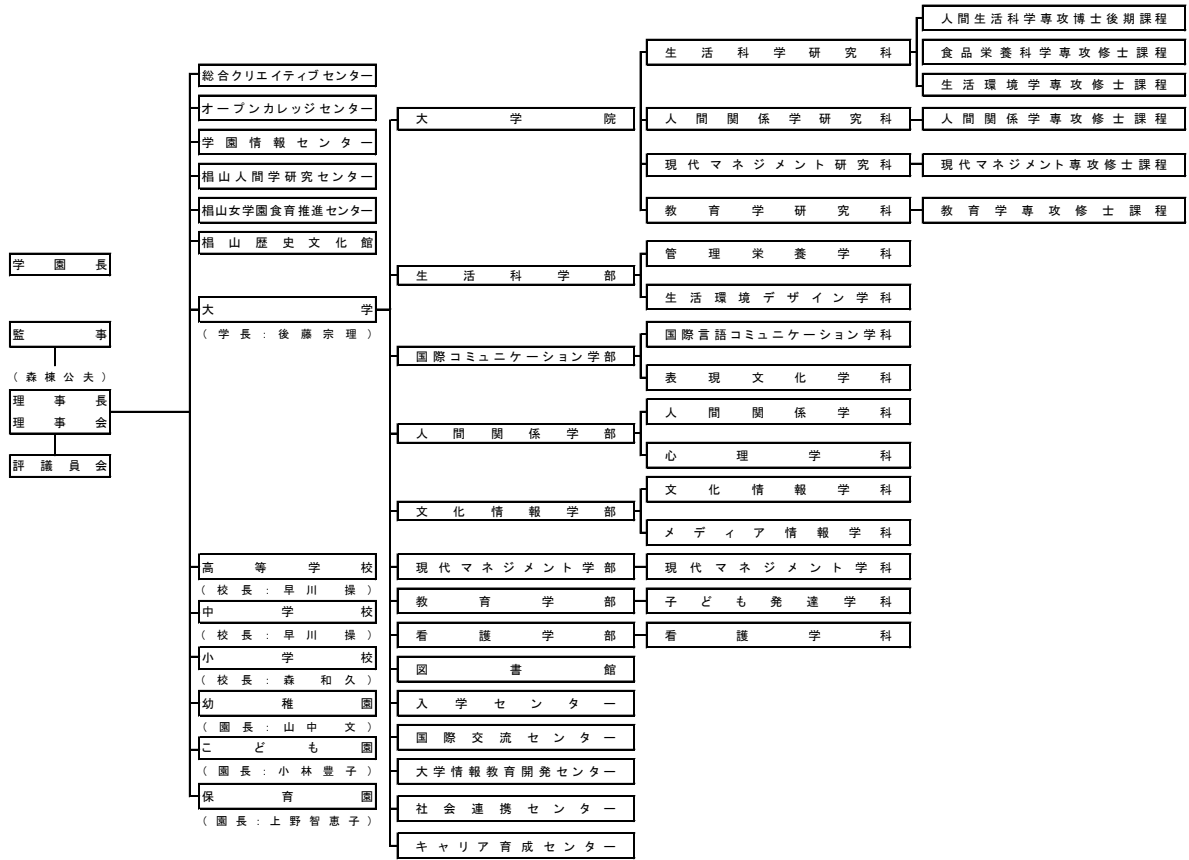
明治38（1905）年	名古屋裁縫女学校開校
大正 5（1916）年	椋山高等女学校併設設置認可
大正 6（1917）年	椋山高等女学校開校
大正12（1923）年	椋山第二高等女学校設立認可
大正13（1924）年	椋山第二高等女学校を開校 椋山高等女学校を、椋山第一高等女学校と改称
大正14（1925）年	名古屋裁縫女学校を椋山女学校と改称
昭和 4（1929）年	財団法人椋山女学園認可、椋山女子専門学校設立認可
昭和 5（1930）年	椋山女子専門学校開校
昭和 6（1931）年	椋山第二高等女学校を椋山女子専門学校附属高等女学校と改称
昭和12（1937）年	椋山女子商業学校開校（椋山女学校廃止）
昭和17（1942）年	椋山女子専門学校附属幼稚園開園
昭和22（1947）年	椋山中学校開校
昭和23（1948）年	椋山第一高等女学校、椋山女子専門学校附属高等女学校、椋山女子商業学校を椋山女学園高等学校に組織変更 椋山中学校を椋山女学園中学校と改称
昭和24（1949）年	椋山女学園大学（家政学部食物学科、被服学科）開学
昭和25（1950）年	椋山女子専門学校附属幼稚園を椋山女学園大学附属幼稚園と改称
昭和26（1951）年	学校法人椋山女学園に組織変更認可 椋山女子専門学校廃止
昭和27（1952）年	椋山女学園大学附属小学校開校
昭和43（1968）年	椋山女学園大学家政学部食物学科専攻分離（食物学専攻、管理栄養士専攻）
昭和44（1969）年	椋山女学園大学短期大学部（文学科）開学
昭和47（1972）年	椋山女学園大学文学部（国文学科、英文学科）開設
昭和52（1977）年	椋山女学園大学大学院家政学研究科（修士課程）開設
昭和62（1987）年	椋山女学園大学人間関係学部（人間関係学科）開設
平成 2（1990）年	椋山女学園大学家政学部被服学科に住居学コースを増設
平成 3（1991）年	椋山女学園大学家政学部を生活科学部に名称変更し、生活社会科学科を増設 同学部食物学科を食品栄養学科に、被服学科を生活環境学科に、文学部英文学科を英語英米文学科にそれぞれ名称変更
平成 6（1994）年	椋山女学園大学家政学部食物学科管理栄養士専攻廃止
平成 7（1995）年	椋山女学園大学家政学部食物学科食物学専攻、同被服学科、文学部英文学科を廃止
平成 9（1997）年	椋山人間栄養学研究センター開設（平成16年まで）
平成11（1999）年	椋山女学園大学大学院家政学研究科を生活科学研究科に、食物学専攻を食品栄養科学専攻に、被服学専攻を生活環境学専攻にそれぞれ名称変更、また文学部

- 国文学科を日本語日本文学科に名称変更
- 平成12（2000）年 梶山女学園大学大学院人間関係学研究科（修士課程）開設
梶山女学園大学生生活科学部食品栄養学科専攻分離（食品栄養学専攻、管理栄養士専攻）
梶山女学園大学文化情報学部（文化情報学科）開設
- 平成13（2001）年 梶山女学園大学短期大学部閉学
オープンカレッジセンター開設
- 平成14（2002）年 梶山女学園大学大学院生活科学研究科人間生活科学専攻（博士後期課程）増設
梶山女学園大学人間関係学部臨床心理学科増設
- 平成15（2003）年 梶山女学園大学生生活科学部生活環境学科を生活環境デザイン学科に名称変更
梶山女学園大学文学部日本語日本文学科及び英語英米文学科を国際コミュニケーション学部国際言語コミュニケーション学科及び表現文化学科に改組
梶山女学園大学生生活科学部生活社会科学科を現代マネジメント学部現代マネジメント学科に改組
- 平成17（2005）年 梶山女学園創立100周年
梶山人間学研究センター開設
- 平成19（2007）年 梶山女学園大学教育学部（子ども発達学科）開設
梶山女学園大学生生活科学部食品栄養学科を管理栄養学科に名称変更
梶山女学園大学人間関係学部臨床心理学科を心理学科に名称変更
梶山女学園大学生生活科学部社会科学科廃止
梶山女学園食育推進センター開設
- 平成21（2009）年 梶山女学園大学文学部廃止
梶山歴史文化館開設
- 平成22（2010）年 梶山女学園大学看護学部（看護学科）開設
- 平成23（2011）年 梶山女学園大学文化情報学部メディア情報学科増設
- 平成25（2013）年 梶山女学園高等学校の収容定員の変更
梶山女学園大学附属小学校の収容定員の変更
- 平成26（2014）年 梶山女学園大学生生活科学部食品栄養学科及び人間関係学部臨床心理学科廃止
梶山女学園大学大学院現代マネジメント研究科（修士課程）及び教育学研究科（修士課程）開設
- 平成27（2015）年 梶山女学園大学附属保育園開園
- 平成31（2019）年 梶山女学園大学附属梶山こども園（幼保連携型認定こども園）開園

2 組織

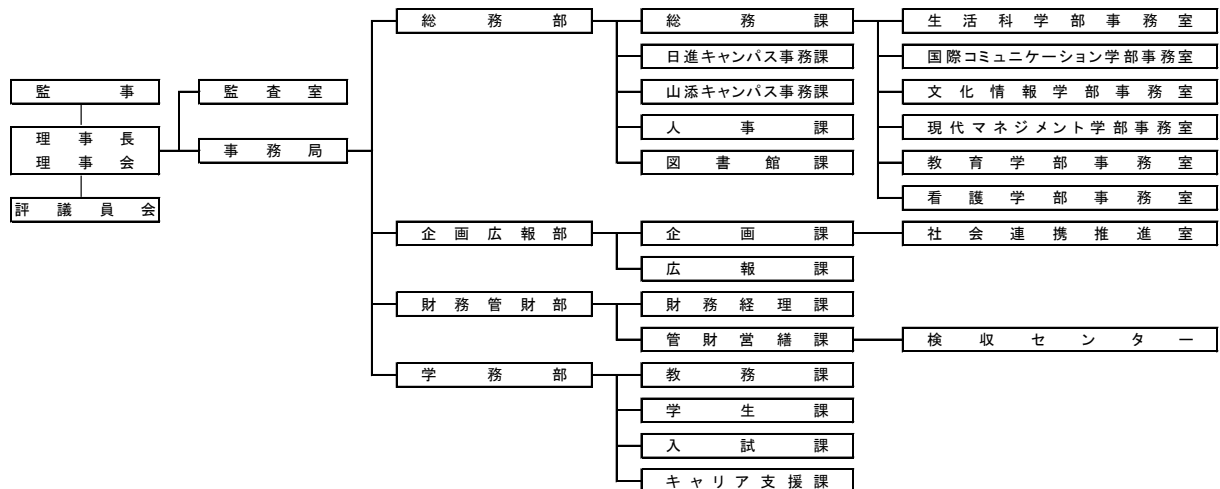
(1) 学園組織図

(令和2年3月現在)



(2) 事務組織図

(令和2年3月現在)



3 役員

(1) 役員（理事・監事）

（令和2年3月31日現在）

区分	氏名	常勤・非常勤	摘要
理事長	森 棟 公 夫	常 勤	平成30年4月理事就任 平成30年4月理事長就任 （任期：令和4年3月まで）
理 事	後 藤 宗 理	常 勤	平成30年4月理事就任 （任期：令和4年4月まで）
	梶 山 美 恵 子	非常勤	平成31年4月理事就任 （任期：令和5年4月まで）
	佐 々 雅 代	非常勤	平成31年4月理事就任 （任期：令和5年4月まで）
	川 崎 泰 資	非常勤	平成31年4月理事就任 （任期：令和5年4月まで）
	重 富 亮	非常勤	平成31年4月理事就任 （任期：令和5年4月まで）
	富 田 明 美	非常勤	平成31年4月理事就任 （任期：令和5年4月まで）
監 事	早 川 操	常 勤	平成29年4月理事就任 （任期：令和3年3月まで）
	篠 崎 桂 子	非常勤	平成29年4月監事就任 （任期：令和3年4月まで）
	兵 藤 平	非常勤	平成31年4月監事就任 （任期：令和5年4月まで）

（理事定員8～9名、監事定員2名）

(2) 評議員

（令和2年3月31日現在）

甲 斐 進 一	大 森 口 子	内 藤 通 孝	田 中 節 雄	加 藤 昌 彦
水 島 和 則	五 百 部 裕	黒 田 由 彦	黒 田 達 朗	竹 内 聖 彦
箭 野 育 子	長 谷 川 淳 基	山 茂 正 憲	井 上 友 幸	水 野 嘉 基
森 和 久	山 中 文	小 林 豊 子	上 野 智 恵 子	小 林 嗣 明
吉 川 ひとみ	加 藤 元 子	杉 野 明 子	田 村 尚 子	伊 佐 次 雅 子
佐 々 雅 代	川 村 友 子	米 澤 弘 和	篠 原 幸 子	金 子 紀 子
北 村 忠 和				

（評議員定員31名）

(3) 所属長等

（令和2年3月31日現在）

梶山女学園大学長	後 藤 宗 理
梶山女学園高等学校長・梶山女学園中学校長	早 川 操
梶山女学園大学附属小学校長	森 和 久
梶山女学園大学附属幼稚園長	山 中 文
梶山女学園大学附属梶山こども園長	小 林 豊 子
梶山女学園大学附属保育園長	上 野 智 恵 子
総合クリエイティブセンター総長	森 棟 公 夫
オープンカレッジセンター長	向 井 一 夫
学園情報センター長	米 田 公 則
梶山人間学研究センター長	甲 斐 進 一
梶山女学園食育推進センター長	内 藤 通 孝
事務局 長	小 林 嗣 明

4 教職員

(1) 教員数

(令和元年5月1日現在)

大学教員（専任）

学部・学科		教授	准教授	講師	助教	助手	合計
生活科学部	管理栄養学科	7	2	4	1	8	22
	生活環境デザイン学科	8	3	4	3	2	20
	計	15	5	8	4	10	42
国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学部	9	8	0	0	0	17
	表現文化学科	7	1	2	0	1	11
	計	16	9	2	0	1	28
人間関係学部	人間関係学科	14	3	0	0	0	17
	心理学科	10	4	1	1	0	16
	計	24	7	1	1	0	33
文化情報学部	文化情報学科	8	6	0	0	0	14
	メディア情報学科	8	3	1	1	0	13
	計	16	9	1	1	0	27
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	9	7	3	0	0	19
教育学部	子ども発達学科	22	6	0	0	0	28
看護学部	看護学科	10	5	9	13	9	46
合計		112	48	24	19	20	223

※学長は生活科学部管理栄養学科の教授に含む。

高等学校・中学校・小学校・幼稚園・こども園・保育園 教員・保育士等（専任）

学校等	教員・保育士等
高等学校（期限付6を含む。）	70
中学校（期限付3を含む。）	35
小学校（期限付6を含む。）	25
幼稚園（期限付6を含む。）	14
こども園（期限付24、保健師、管理栄養士、栄養士を含む）	27
保育園（期限付6を含む）	9

(2) 職員数

(令和元年5月1日現在)

事務職員（専任）

部署	職員
事務局長	1
総務部（総務課・日進キャンパス事務課・山添キャンパス事務課・人事課・図書館課）	47
企画広報部（企画課・広報課）	13
財務管財部（財務経理課・管財営繕課）	11
学務部（教務課・学生課・入試課・キャリア支援課）	32
合計	104

5 設置する学校等の概要

(1) 設置する学校等の名称、所在地

【星が丘キャンパス（〒464-8662 名古屋市千種区星が丘元町17番3号）】

大学院

生活科学研究科	人間生活科学専攻 博士後期課程 食品栄養科学専攻 修士課程 生活環境学専攻 修士課程
現代マネジメント研究科	現代マネジメント専攻 修士課程
教育学研究科	教育学専攻 修士課程

大学

生活科学部	管理栄養学科 生活環境デザイン学科
国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学科 表現文化学科
文化情報学部	文化情報学科 メディア情報学科
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科
教育学部	子ども発達学科
看護学部	看護学科

【星が丘キャンパス（〒465-0078 名古屋市名東区にじが丘1丁目12番地の4）】

こども園

椋山女学園大学附属椋山こども園

【日進キャンパス（〒470-0136 愛知県日進市竹の山3丁目2005番地）】

大学院

人間関係学研究科	人間関係学専攻 修士課程
----------	--------------

大学

人間関係学部	人間関係学科 心理学科
--------	----------------

【山添キャンパス（〒464-0832 名古屋市千種区山添町2丁目2番地）】

椋山女学園高等学校 全日制課程普通科
椋山女学園中学校
椋山女学園大学附属小学校
椋山女学園大学附属幼稚園
椋山女学園大学附属保育園

(2) 設置する学校等の入学定員、入学者数、在籍者数（令和元年5月1日現在）

大学院

研究科・専攻等		入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数
生活科学研究科	人間生活科学専攻（博士後期課程）	3	0	9	3
	食品栄養科学専攻（修士課程）	6	0	12	5
	生活環境学専攻（修士課程）	6	3	12	3
	計	15	3	33	11
人間関係学研究科	人間関係学専攻（修士課程）	20	13	40	23
現代マネジメント研究科	現代マネジメント専攻（修士課程）	5	2	10	4
教育学研究科	教育学専攻（修士課程）	6	4	12	6
合計		46	22	95	44

大学

学部・学科	入学定員	編入学定員		入学者数	収容定員	在籍者数	
		2年次	3年次				
生活科学部	管理栄養学科	120	—	—	124	480	499
	生活環境デザイン学科	132	2	3	146	545	599
	計	252	2	3	270	1,025	1,098
国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学科	115	—	10	124	465	523
	表現文化学科	95	—	10	100	400	467
	計	210	0	20	224	865	990
人間関係学部	人間関係学科	110	—	8	116	466	482
	心理学科	110	2	5	118	445	477
	計	220	2	13	234	911	959
文化情報学部	文化情報学科	120	—	2	146	484	599
	メディア情報学科	100	—	3	124	426	466
	計	220	0	5	270	910	1,065
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	170	—	—	196	680	814
教育学部	子ども発達学科	170	2	3	176	682	718
看護学部	看護学科	100	—	—	107	400	438
合計		1,342	6	44	1,477	5,473	6,082

高等学校・中学校・小学校・幼稚園・こども園・保育園

学校等	収容定員	入学・入園者数	在籍者数
高等学校	1,200	406	1,195
中学校	900	235	702
小学校	480	75	491
幼稚園	290	84	246
こども園	120	102	101
保育園	30	15	33

※ 保育園では、名古屋市の待機児童対策を受けて、定員を若干超過して受け入れている。

6 校地及び校舎等の概要

(1) 校地・校舎等の概要

(令和2年3月31日現在)

	校地面積 (㎡)	校舎等面積 (㎡)	摘要
星が丘キャンパス	59,181	76,828	大学校地・校舎の一部を椋山こども園用に用途変更し、地目変更も行った結果、校地面積と実測値との誤差が生じ、校地面積が減少。また、椋山こども園校舎面積を建築面積から登記面積に修正したため、校舎等面積が減少
日進キャンパス	61,252	10,562	
山添キャンパス	37,629	32,163	
その他	351	14	
合計	158,413	119,567	

(2) 取得、処分等

校地取得及び校地処分はなかった。

II 事業の概要

A 学園全体

1 学園

(1) 椋山女学園大学附属椋山こども園の開園について

椋山女学園大学附属椋山こども園（幼保連携型認定こども園）は、平成30年12月に名古屋市へ設置認可申請を行い、平成31年3月29日に認可され、平成31年4月に星が丘キャンパスの東横、名古屋市名東区にじが丘1丁目12番地の4に開園した。椋山こども園は、本学園のこれまでの70年余りの幼稚園運営及び保育園運営の経験と実績並びに総合学園の特性を活かし、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）及びなごや子ども条例（平成20年名古屋市条例第24号）の理念にのっとり、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして教育並びに保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適切な環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに保護者に対する子育ての支援を行っている。

(2) 学士課程教育の質的転換を図るための大学改革を推進

学長のリーダーシップの下、「椋山女学園大学中期計画」に基づく「椋山女学園大学改革アクションプラン2019」を策定し、全学的に大学改革を推進した。令和元年度の主な成果は、以下のとおりである。

- ① 「椋山女学園大学中長期計画（2020年4月～2030年3月）」に基づき椋山女学園大学改革アクションプラン2020を策定した。
- ② 「学修成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー）」を制定した。
- ③ 「求める教員像」「教員組織の編制に関する方針」を制定した。
- ④ 愛知教育大学との教員養成の高度化に関する連携協定を締結した。
- ⑤ 上越教育大学との連携協定を締結した。
- ⑥ 名古屋市千種区役所との連携協力に関する協定を締結した。
- ⑦ 東山遊園株式会社との連携協定を締結した。

(3) 大学における認証評価受審の準備

令和2年度に大学基準協会による認証評価を受審するため、大学運営会議を中心とした全学的な内

部質保証推進体制の下、各種方針の作成、方針に基づく自己点検・評価の実施、その実施結果に基づく改善計画の立案を行い、大学全体として、内部質保証推進体制の実質化を目指した取組を進めた。受審のための準備においては、大学の各学部・研究科における点検・評価報告書及びその記述に基づいた大学全体の報告書を始めとして、その根拠資料や大学基礎データ等の付属資料を令和2年3月末までに全て整え、大学基準協会へ提出した。

2 事務局

(1) 申請・届出等

私立学校法等の改正に伴い、学校法人椋山女学園寄附行為の変更認可申請を提出し、令和2年2月12日付けで変更が認可された。

(2) 理事会・評議員会活動

定例理事会及び常任理事会を4月、5月、6月、7月、9月、10月、11月、1月、2月、3月に開催した。評議員会は、定例評議員会を5月及び3月に、臨時評議員会を4月、11月に開催した。

(3) 事務局の行動計画

平成27年度から各課長が課の運営をどのように行っていくかの行動計画を策定し、年度末に振り返りを行い、次年度の行動計画に繋げることとしていたが、平成29年から年度単位ではなく年単位で策定することとしている。これにより平成31年の各課の行動計画を各課長が策定し、平成31年1月の部課長会で確認したうえで、約1年間の実施後、10月から検証を行い、令和2年1月に検証結果を公表した。

(4) 規則・制度・USRに関する諸活動

① 適切な情報開示・説明責任

財務情報、教育情報、コンプライアンスへの取組などの本学園の情報については、これまで同様、ホームページで積極的に公表した。また、平成26年度から導入された「大学ポートレート」については、令和元年度も大学ポートレート検討WGによる検証を経たうえでデータの更新を行い、必要情報の公開を行った。今後も積極的に情報開示を行い、学園の取組について説明責任を果たしていく。

② 適切な規程管理

学内規程類については、本学園の教職員向けホームページで常に閲覧できる状況となっている。規程類の改正があった場合には、その都度文書及びメールで改廃情報を周知するとともに、各部署等で保管している規程集の加除も行い、最新の情報が閲覧できるようになっている。

③ 個人情報管理台帳の作成

個人情報の管理を徹底するため、今年度も学校法人椋山女学園個人情報保護規程（平成17年規程第8号）第25条に基づき、各部署において管理する個人情報を特定し、個人情報管理台帳を作成するとともに、年度末には、個人情報保護監査を実施した。

(5) IR (Institutional Research) に関する諸活動

大学IR室では、1年生に対して4月に「大学生活等に関する入学時意識調査」を実施し、11月には他大学との差異を測るため、全国の22大学が共同で行う「ALCS学修行動比較調査」を実施した。これらの調査結果の概要は、大学運営会議等関係会議に報告した。一方で3月の在学生ガイダンスで2年生に、卒業式で4年生に実施予定であった大学教育及び大学生活の効果測定の指標となる「学生総合満足度調査」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のために卒業式等の行事を中止したことに伴い実施できなかった。企画広報部IR室では、事務局各部署の保有するデータの整備、蓄積、共有化のため、「学内データカタログ」を作成するとともに、過去10年の各学校種の内部進学状況の変化や、大学図書館の利用状況、2018年度学生総合満足度調査結果のうち「大学生活をするうえで不満足な点」の分析を行った。

大学IR室員と企画広報部IR室員のIRに関する知識、分析スキルを高めるため、7月に外部講師を招いて「大学IR実践事例講演会×BI『Tableau』初級講習会」を開催し、本学及び他大学の教職

員68名が参加した。

(6) 人事・労務に関する諸活動

① 業務運営の効率化

各部署が作成する給与計算に係る情報の報告は、各部署の協力もあり毎月5日までの提出が図られた。また、教職員の勤務時間を適切に記録するため、小学校で勤怠システムを試行的に導入したほか、給与明細のWEB化の検討を進めた。

② 人材育成及びSD (Stuff Development) 推進

本学園のSD推進として、事務局SD委員会を毎月開催し(8月を除く)、事務局SD研修として役職者とそれ以外の課室員でテーマを分けて実施した。また、事務職員の人材育成の一環として、大学活性化事業経費のうち「大学改革を推進する専門人材の育成(事務職員資質能力の向上)」をテーマとした他大学への訪問調査を実施し、調査結果の報告会を12月に開催した。人事課が中心となって行ったSDは、新規採用者事務職員研修を実施したほか、学外研修講座及び愛知県私大事務局長会職員研修会等の研修会に事務職員を派遣した。

③ 雇用管理の適正化

雇用管理に係る就業規則の整備として、任用規程の整備(学童クラブ指導員、幼稚園期限付教諭、ハラスメント相談室相談員、生徒父母相談員、スクールカウンセラー)、職名の整理(客員教授(専任タイプ)を特命教授に改める。)、労働基準法改正に伴う年5日の年次有給休暇の確実な取得対象に向けた対応、人間ドック利用費補助制度の整備を行ったほか、女性活躍推進法の一般事業主行動計画の策定を進めた。また、事務局SD研修として事務局役職者への労務に関する研修を実施した。

(7) 財務に関する諸活動

① 令和元年度予算に伴う執行状況

大学では、授業料等学生納付金で使途の目的を定めて徴収していた実験実習費及び研修実習費を取り止め、使途を定めない学部教学費として徴収することを導入して4年目となり、全学年の移行を完了した結果、学部の教育を始めとする諸活動に支弁できている。

また、新規事業予算では、まず、Windows7のサポート終了に伴うパソコン教室等の更新への予算の措置を行い、順調に更新を進めることができた。

その他、国際コミュニケーション学部学生控室の改修工事、高等学校・中学校、大学図書館、文化情報学部メディア棟の空調機更新、大学会館天井耐震工事等を行った。

さらに、将来必要となる校舎等建替整備に備えるため、減価償却引当特定資産及びキャンパス整備準備特定資産の積み増しを行った。

② 競争的資金の獲得に向けた取組

大学においては、競争的資金の獲得に向けて、科学研究費助成事業への応募・採択の状況により学部の経常費積算根拠となる教員の個人研究費を100千円の減額又は増額する取組を継続して行っている。

③ 研究費の不正使用の防止

研究費等の不正使用防止の徹底を図るため、前年度に引き続き、新任教員へのガイドラインの説明、会計担当者連絡会、研究費等不正使用防止委員会を開催し、研究費等の不正使用防止ガイドラインの周知徹底を行った。なお、大学教育職員全員に加えて、各学校及び事務局の関係者から不正防止の誓約書の提出を義務付けているほか、科学研究費助成事業の採択者には、不正防止に関するコンプライアンス教育の受講を義務付けた。

④ 補助金等の獲得に向けた取組

私立大学等改革総合支援事業の選定に向けて、実態を調査、調整したうえでタイプⅠ(特色ある教育の展開)及びタイプⅢ(地域連携型)への申請を行ったが、選定されなかった。

大学会館天井の耐震工事、高等学校・中学校の教室空調機の更新工事及びブロック塀の改修工事においては、私立学校施設設備整備費補助金を獲得した。

⑤ 寄付金の受入れ

入学後の新生の保護者を対象とした「施設整備・教育研究充実のための寄付金」の募集を実施し、13,480千円の寄付が寄せられた。なお、平成30年度までの寄付金を原資として、令和元年度は

大学4, 506千円、高等学校・中学校16, 839千円の施設設備・教育事業を実施した。

また、相山女学園教育振興基金による寄付金では、教育研究活動サポート（教育研究資金）3, 483千円、キャンパス整備サポート（施設資金）3, 254千円、奨学サポート（奨学金資金）707千円、生涯学習・地域連携サポート（地域貢献）97千円、その他2, 749千円、合計10, 290千円の寄付が寄せられた。

学生の奨学金として役立てる学生支援プロジェクトである相山女学園大学古本募金には、318千円の寄付が寄せられた。

⑥ 学生への財政的支援

大学奨励奨学金を始めとする学生へ直接支給する10種類の奨学金制度に、総額40, 611千円を支給した。

(8) 施設に関する諸活動

令和元年度事業計画として掲げた主な改修工事実施状況は、次のとおりである。

① 施設・設備改修工事

星が丘キャンパスでは、生活科学部棟冷温水ポンプ更新、雨水ろ過薬注装置警報取付・雨水原水槽返送システム工事、文化情報学部メディア棟トイレ改修工事（2階、3階、4階）、ガスヒートポンプ空調更新工事（大学図書館1階、文化情報学部4階）、クリプトメリア館2階空調機更新工事（202室、205室）、大学会館コア棟天井耐震化工事、入学センター内改修工事、学園センター（3階、5階、6階、7階）の照明をLEDへ更新した。また、国際コミュニケーション学部学生控室改修（内装改修、空調更新、照明LED化、備品設置）、体育館・大学会館B1階クラブ室内装及び照明LED化工事等リフレッシュ工事を実施した。

日進キャンパスでは、5号棟1階ロビー内装等改修工事及びLED化更新工事、5号棟トイレ改修（1階、2階、3階）、ゴルフ練習場人口芝改修工事を実施した。

山添キャンパスでは、中学校・高等学校においてブロック塀の改修、空調機の更新、南館（207室・208室・307室・308室・407室・507室）床・廊下壁の改修を実施した。

② 建物保全

施設設備の老朽化対策を毎年度計画的に実施し、教育環境の改善に努めた。建物の劣化診断を基に、今後、既設の施設設備を継続利用することと併せて、施設の建て替えを視野に入れた中長期キャンパス整備計画を策定する予定である。

令和元年度に実施した主な保全工事は、次のとおりである。

星が丘キャンパスでは、生活科学部棟無停電電源装置更新、教育学部A・B・C・D棟各階廊下壁等漏水対策補修工事、クリプトメリア館屋上防水改修工事、国際コミュニケーション学部棟3階・4階職員用便所赤水対策工事、文化情報学部棟及び教育学部棟付近の外灯照明器具取替工事、現代マネジメント学部棟4階・5階床置型空調機撤去及び壁面補修、大学会館1階食堂厨房機器不具合機器更新、学園センター揚水ポンプ更新、昇降機改修等を実施した。

日進キャンパスでは、5号棟屋根防水改修工事、2号棟大学院漏水補修工事、日進図書館書庫床補修工事、昇降機改修を実施した。

山添キャンパスでは、スポーツセンターボイラー煙道迂回工事を実施した。

③ 防災対策

災害時の対策として、停電の際にも使用可能な街路灯の新設や防災対策委員会の整備計画に基づき、防災備蓄品（食料、衛生用品）を継続的に購入している。

また、平成26年度に実施した耐震診断の結果を基に、大学会館コア棟天井耐震化工事を実施した。今後も計画的に耐震改修を実施する予定である。

④ 省エネルギー活動

学園は、「第二種エネルギー工場等」及び「特定事業者」として指定されている。このため、使用する電気、ガスのエネルギー消費原単位を毎年平均して5年前比で1%低減する義務がある。平成27度と令和元年度の平均値を比較の結果、1.1%の減少となった。これは継続的に実施している省エネルギー活動の成果に加えて、令和元年度に実施したクリプトメリア館2階・文化情報学部メディア棟4階・大学図書館・高等学校・中学校の空調機器の更新や学園センター（3階・5階・6階・7階）等の照明LED化による効果などが寄与していると推察される。

令和元年度の夏季は猛暑となり空調負荷が大きかったため、主に空調用ガス使用量が増加したが、上記取組等により学園全体のエネルギー使用原単位の5年度平均は減少した。

(9) 広報活動

更新から5年目に当たる令和元年度の学園及び各学校のウェブサイトでは、平成30年度公開したティザーサイトを引き継ぎ、椛山こども園の本サイトを公開し、学園及び各学校のサイトが出揃った。このうち大学では、大学案内の授業紹介をより詳しく、さらに多くできるようサイト「授業LIVE」の公開を開始した。このほか、学園及び各学校のサイト全体では、前年度のログ解析と評価からの改善、コンテンツの追加を行い、その活性化を図ってきた。設計自体は公開から5年が経過しているが、大きな不具合はなく、大学ブランド力調査での好評価、オープンキャンパスの参加者増加など運用による一定の効果が表れていることもあり、現行サイトを維持している。ただし、ログ解析の結果、各サイトでは利用者数や視聴する滞在時間は伸びているが、一部のページでは閲覧数が伸び悩んでおり、さらに改善が必要な部分はある。これまで訪問者がストレスなく欲しい情報にたどり着ける構成や掲載情報の整理やシンプルで分かり易い階層設計を目指し、修正を進めてきたが、令和2年度に小規模なリニューアルを計画している。また、サイトで安易なコピーが出来ないように、右クリックによるコピー防止のセキュリティの向上も図ってきた。

大学の個別サイトである「学部サイト」は、大学サイトへの統合を進めているが、令和元年度は新たに統合した学部はなかった。SNSでは、広報課が所管するFacebook、Twitterのほか入試課が所管するLINEが運用されているが、広報課でInstagramの試験的な運用をしている。

各学校の広報においては、前年度と同規模の広報活動を実施した。高等学校、中学校、小学校及び幼稚園では、サイト運用のほか、適切な媒体へ出稿を行っている。大学では、入学志願者数を推測する際の重要な指標となる資料請求者数を例年並みに維持するため、広告出稿やDM発送を早めており、令和元年度も同様に実施した。こうした広報戦略は、大学広報戦略ワーキンググループのもとで実施されている。そのほか、金城学院大学との共同でテレビ番組「なごやイマドキ女子大白書」を制作し、6月10日、13日に収録し7月15日に放映された。また、平成29年度に始めたテレビCMの放映を継続している。放映は、中京地区：中京テレビ（19本）、CBCテレビ（32本）：静岡第一テレビ（21本）、テレビ静岡（15本）で行われ、令和元年12月16日から30日までと、令和2年1月16日から20日までにかけて、2パターン合計87本が放送された。交通広告では、平成27年度に始めたデジタルサイネージの掲出を、引き続き、地下鉄名古屋駅「ゲートウォーク」で行った。

学園広報は、一貫教育の推進の観点から、高等学校始め山添キャンパスの各校の生徒、児童、園児を対象とした椛山女学園大学の紹介リーフレットの配付を継続している。大学報「風」は、山添キャンパスの各校に加え、椛山こども園にも配付したほか、高等学校3年生を対象に、大学からのDMの自宅への発送も継続して実施した。

広報課が受験雑誌等の媒体出稿に関する業務を学園広報とともに統合して9年目となり、業務進行は円滑になっている。また「活字文化公開講座」も継続しており、今年度は料理研究家 土井善晴氏を講師に招き開催した。また、ウォルトディズニージャパンとの共催で映画「アラジン」の上映会、NHK「ドラマ10」撮影のロケ地提供など学外から協力、協働を得て、多様なブランド力の醸成にも努めてきた。

3 保育園

(1) 申請・届出等

名古屋市子ども青少年局保育部企画室に令和2年4月1日からの受入れ年齢について認可変更を申請し、令和2年2月4日に認可変更に係る書類を提出した。

令和2年2月19日に「6か月から2歳」を「産休あけから2歳」に認可変更届が受理された。

(2) 保育活動

平成31年度事業計画に示した4つの保育方針である①健康な心と体、②人間関係力、③自己発揮、④豊かな心の育ちに沿って保育を進めた。

保育を行う際に各年齢の保育目標の達成を目指し、養護と教育の視点から保育の内容及びそのねらいを定め、「年間」「月」「週」「個人」の指導計画に基づいて実践した。毎日の保育活動を振り返っての評価・反省を重要視し、保育カンファレンスや園内公開保育を行い、子どもの最善の利益を目指し、保育の質の向上に努めた。

年度末に実施した保護者アンケートでは、全ての保護者から、保育目標に沿った保育がされているとの回答を得ることができた。

今後も子どもの視点に立った保育を展開し、質の向上を図り、子どもも保護者も安心できる保育園を目指していく。

(3) 保護者及び地域との連携

- ① 乳児保育は家庭との緊密な連携が求められる。登降園時に保護者と子どもの様子を伝え合い、家庭との連携を深めるようにした。
- ② 乳児期の子どもは言葉で保護者に発信することが困難なため、連絡帳を通して保育園での子どもの様子が伝わるようにした。
- ③ 毎日のクラス保育の様子は、掲示板で保護者に伝えた。園だより、クラスだより、保健だよりを月に一度配付し、子どもの様子や成長を伝えた。
- ④ 園内行事を行った際は、写真を入れたドキュメンテーションを掲示し、保護者にも行事内容が伝わるようにした。
- ⑤ 年間行事予定表を年度初めに配付することにより、保護者には保育園行事に積極的に参加してもらうことができた。
- ⑥ クラス懇談会、保育参加、個人懇談会を実施することは、保護者に保育内容を知らせ、保育士と保護者の連携、保護者間の交流を深める機会となった。
- ⑦ 保護者会と連携、協力することで子どもの育ちを支えることができた。保護者会主催行事としては、むすび座「ミーくんのまほうのたね」を実施した。
- ⑧ ホームページを活用して、保育の様子を毎月、写真等で伝えることができた。
- ⑨ メール配信システムにより台風等の自然災害に係る緊急連絡等を行った。
- ⑩ 保育園見学者を随時受け入れた。
- ⑪ 地域の子育て支援の場に職員を派遣した。
- ⑫ 地域に向けた子育て支援の場として「さくらんぼちゃんのおにわ」を5月～3月までの毎週火・水・木曜日に実施した。
- ⑬ 区役所、保健所と入所児童についての情報交換を行い、連携を行った。民生委員、主任児童委員との研修会に参加したことは、お互いの立場を知る機会となった。

(4) 安全対策

- ① 職員が緊急時に冷静に対応することや子どもの生命を守ることができるように、月に1回の避難訓練、隔月の危機管理訓練、年に2回の防災訓練を実施した。必要に応じて職員室職員、養護教諭、看護師にも協力を求めた。また、非常用持ち出し袋を用意し、緊急時に活用できる方法を検討した。安全対応能力向上のため、幼稚園と共同で警察署に依頼し、不審者対応時の園内研修を行った。令和元年度は、また、幼稚園との合同避難訓練を計3回実施し、外部の防災アドバイザーによる指導・助言を受けた。
- ② 日常の安全点検は、自主点検表に基づいて行い、室内外の安全に努めた。
- ③ けがの発生については、「ヒヤリハット」や「事故報告書」にて報告し職員間で情報共有を行い、共通認識を深めた。
- ④ 環境整備については保育室、トイレ等の清掃をこまめに行い、換気、空気清浄機の使用や玩具等の消毒は適時実施した。夏は防虫（蚊等）対策も行った。
- ⑤ 在園中に与薬の必要性がある場合は、「与薬連絡票」によって医師が処方した薬に限り、担任が保護者に代わり投薬した。
- ⑥ アレルギーを持つ園児への対応は、名古屋市アレルギーガイドラインに沿って行い、給食やおやつを提供に当たり、事前に保護者、業者、保育園の三者確認を行うとともに、提供する時点でも業者、担任、配膳者の三者確認を徹底した。アレルギーに対する職員の理解を深め、誤食が起こらない方法を構築し、

安全対策を徹底することを確認した。

- ⑦ 感染症対策のため、空気清浄器の稼働や加湿に努め、消毒をこまめに行った結果、インフルエンザ、胃腸風邪の感染拡大はなかった。
- ⑧ 日常的な健康視診をするとともに、健康診断（内科健診2回、歯科検診1回）を実施した。

(5) 職員研修

- ① 年間指導計画、月間指導計画、週案等は、ねらいと内容を踏まえ評価・反省を行った。その際、自身の保育を振り返ることを大切に。また、評価・反省を今後活かすため、保育カンファレンスを通して意見交換を行い、評価・反省を次に活かした。
- ② 保育士の質の向上を図るため、外部研修（名古屋市保育運営課主催研修、名古屋保育士会、名私保育士会研修等）には、積極的に参加した。参加職員は、研修報告書を作成した上、他の職員に報告し、得た知識や情報を共有した。園内研修は、名古屋市子ども青少年局主催の人権保育研修のねらいを踏まえて行った。内容は、年間を通して人権の視点で園内公開保育、椋山こども園との人事交流や公開保育等を実施した。その都度、保育カンファレンスを行い、自身の保育を振り返り、保育の質の向上に努めた。
- ③ 円滑な保育園運営のため、クラスでの保育打合せを行い、連携を図った。

(6) 学園内での連携

- ① 附属幼稚園と、月一回程度の「幼保連絡会」を持ち、互いの情報共有を行った。
- ② 椋山こども園、附属幼稚園へのスムーズな接続に向けて、年度末に新入園児の情報提供を行った。
- ③ 併設大学からの保育実習生及び保育ボランティアを受け入れた。

(7) 園児募集計画

- ① 広報課と連携し、ホームページで保育内容を発信した。
- ② 保育園見学者については、随時受け入れ、保育方針、保育園の生活等の説明を丁寧に行った。令和元年度は69組の見学者を受け入れた。

(8) 入園申請状況

【令和2年度入園者数】 (令和2年4月1日現在)

	募集人員	入園者数
0歳児	9名	9名
1歳児	3名	3名
2歳児	1名	1名

※名古屋市の待機児童対策を受けて、定員超過を行っている。

4 センター等

(1) オープンカレッジセンター

オープンカレッジセンターでは、生涯学習の場及び本学学生の教育支援の場として学習の機会を提供している。令和元年度は、「カレッジ独自講座（知識や教養の涵養、新たな探究心、好奇心の向上を目標に企画された生涯学習プログラム）」を42講座、「キャリアアップ講座（就職支援や資格取得のために、各種資格取得試験対策を主として、受講生のさらなるスキル・アップを目指したプログラム）」を59講座、計101講座を提供した。延べ受講者数は、1,646名となった。

広報活動では、パンフレットを1万部作成し、会員及び請求者に郵送、ホームページの更新を行った。広告媒体では、新聞へのチラシ折込及び中日新聞の販売店が無料配付する冊子「Clife」への広告掲載を行った。また、さらなる拡充を図るため、近隣住民へのポスティング（直接投函）を実施した。

このほか、同窓生への受講促進として6月発行の同窓会報に同窓生向けのチラシを同封したほか、名古屋市及び愛知県が運営する生涯学習会報誌やホームページに掲載を行った。

【開講講座数及び延べ受講者数】

開講期	カレッジ独自講座			キャリアアップ講座			合計		
	講座数	開講数	受講者数	講座数	開講数	受講者数	講座数	開講数	受講者数
通 年	0	0	0名	4	4	157名	4	4	157名
春 期	23	20	288名	35	31	597名	58	51	885名
夏 期	0	0	0名	0	0	0名	0	0	0名
秋 期	19	17	236名	20	15	368名	39	32	604名
冬 期	0	0	0名	0	0	0名	0	0	0名
エキストラ	0	0	0名	0	0	0名	0	0	0名
合 計	42	37	524名	59	50	1,122名	101	87	1,646名

【会員】（新規入会及び更新会員数）

	男性	女性	合計
一般会員	17名	111名	128名
卒業生会員	0名	17名	17名
他学生会員	1名	2名	3名
在学生会員	0名	634名	634名
職員会員	0名	1名	1名
熟年会員	8名	25名	33名
合 計	26名	790名	816名

(2) 学園情報センター

① パソコン利用環境の整備

学内のパソコン利用環境を順次整備し、学生及び教職員のパソコン利用環境を安定して提供するとともに、機器の高性能化・高機能化及びソフトウェア、コンテンツの拡充を経済性も考慮しつつ進めている。

令和元年度は幼稚園、小学校の職員室、生活科学部、国際コミュニケーション学部、文化情報学部、教育学部、人間関係学部のパソコン・AV機器等の更新を行うとともに、事務用パソコンの更新を実施した。また、Windows 7のパソコン環境については、Windows 10へのアップグレードを行った。

② ネットワーク・サーバ環境の整備

情報通信ネットワーク環境及びサーバ環境について統合・高速化・高機能化の作業を順次進めることで、より安定した情報通信環境の提供や運用のコスト低減を図っている。

令和元年度は学園設備のクラウド化や外部移設を主に下記の整備等を実施した。

(ア) 星が丘キャンパスのサーバ設備更新、クラウドサービス利用への切替、外部移設による日進、山添キャンパスのサーバ設備廃止

(イ) 星が丘、日進、山添キャンパスの一部ネットワーク設備更新、外部移設、冗長化

(ウ) 星が丘、日進、山添キャンパスの無線LANのアクセスポイント更新、追加

(エ) サーバOSのサポート切れ対応に伴う更新

③ 情報セキュリティの向上

電子情報セキュリティ対策を安定的に運用するとともに、学内規程、ガイドライン等の見直しを順次実施している。

令和元年度は、下記の整備等を実施した。

(ア) メールシステム等の認証時に用いる多要素認証の利用促進

(イ) 管理が不十分となりセキュリティを脆弱化させる利用頻度の無いアカウントの整理

(3) 椋山人間学研究センター

椋山人間学研究センターには、現在、①プロジェクト調査・研究活動、②人間講座の開催、③椋山フォーラムの開催、④年誌「椋山人間学研究」の発刊という4つの事業がある。

プロジェクト調査・研究活動としては、「総合人間論」、「女性論」、「環境と人間」、「プログラミング教育」、「子どもの発達をつなぐ」の各プロジェクトにおいて、それぞれのテーマで活動を行った。「環境と人間」プロジェクトでは、SDGsの推進に向けて、学校教育の中で子どもたちが地球の水・気候変動問題を調べ、様々な表現活動を通して、世界に向けてSDGsへの取組の重要性を訴える教育づくりの研究を行った。また、「プログラミング教育」プロジェクトでは、小学校におけるプログラミング教育を通じて児童の学習をより深め、他者の役に立つことへの喜びを通じて意欲を持った「人間」を育成する研究を行った。各プロジェクトでは、本学園の教育理念「人間になろう」に基づいた人間学研究の拠点として、人文科学・社会科学・自然科学を通じた学際的な分野における知の創造の場となっている。今後も引き続き、研究成果を学内外に広く発信し、社会貢献、学術の振興に寄与していく。

人間講座については、学内講師2名、学外講師2名（第1回：杉藤重信氏（人間関係学部教授）、第2回目：阿部純一郎氏（文化情報学部准教授）、第3回：廣江泰孝氏（岐阜県美術館学芸員）、第4回：井上邦子氏（奈良教育大学准教授））を迎え、文化人類学、社会学、芸術学、健康科学などの様々な分野をテーマに全4回開催した。本学園の教職員や在学生、近隣住民など延べ238名（4回累計）の参加があった。

椋山フォーラムについては、「人間にとってスポーツとはなにか：オリンピックイヤーを前に考える」と題して開催した。第1部では大阪学院大学教授の松本芳明氏が講演した。第2部では、奈良教育大学准教授の井上邦子氏がコメンテーターとして講演内容についてのコメントを行い、第3部では、講演者、コメンテーターによるパネルディスカッションを行った。参加者は111名であった。

また、プロジェクト調査・研究活動の成果を始め、椋山フォーラム、人間講座の報告を掲載した「椋山人間学研究2019」第15号を年度末に刊行し、全国の大学図書館及び教育関係団体に送付した。また、本学のホームページ上でも公開し、積極的な情報発信を行っている。

(4) 椋山女学園食育推進センター

① 食育に関する講演会の開催

令和元年6月に、本学星が丘キャンパスにおいて、椋山女学園大学開学70周年記念椋山フォーラム「『和食』って、いいね。」を開催した。農林水産省東海農政局経営・事業支援部長の坂治己氏が「和食文化の保護・継承の取組」について、日本料理「賛否両論」店主の笠原将弘氏が「自分の国の料理の素晴らしさ」について、生活科学部教授の江崎秀男氏が「私たちの食と健康を支えてきた味噌」について講演した。参加者は354名であった。

② 食育に関する事業の企画、立案及び実施

大学における食育の推進として、「人間論」での食育授業、大学キャンパスにおける食環境整備を平成24年度から継続して実施している。令和元年度も管理栄養学科の卒業研究指導生、センター、学内の飲食業者との協働により、食堂のメニュー表示や卓上メモの更新を行った。また、女子大学生にとって一日に必要なカロリー及び栄養素の3分の1を摂取できる「ヘルシーメニュー」を学内の食堂で提供した。さらに、「食育料理教室」を3回、「栄養相談会」を4回開催した。

併設中学校・高等学校における食育活動の支援として、中学生・高校生用の食事バランスガイドのリーフレットを使った家庭科の授業を実施し、ランチルームにおいても食事バランスガイドや栄養に関する情報を掲載したポスターや卓上メモを掲示及び設置し、健全な食生活を実践するための啓発を行った。

附属小学校における食育活動の支援として、PTA・給食業者と連携協働して給食の改善支援を行った。また、給食の「喫食」や「おいしさ」に関する分析や、栄養指導バイキングなどの食教育支援を行った。さらに令和元年度も、附属小学校の親子を対象とした「親子料理教室」を実施した。

「食育に関する指導に係る全体計画・年間計画」については、策定・見直し支援を附属の小学校・幼稚園・椋山こども園及び保育園に対して実施した。

③ 食育関連事業への支援

令和元年度は、学内1件（ア）高等学校選択科目「食物」特別授業での「食生活と健康」出前授業）、学外諸団体17件（ア）徳島県名古屋事業所「なると金時さつまいも栽培教室」・「菌床しいたけ栽培教室」・「阿波ふうど料理教室」、イ）千種保健センター協力開催「浄水場まつり」・「男性ク

ッキング」・「親子クッキング」、(ウ)名古屋北部生果物商業協同組合共催調理実習、(エ)JAあいち経済連共催調理実習(オ)名古屋市主催「『#ベジフルなごや』フォトコンテスト」協力、(カ)味の素株式会社「ラブベジ」活動協力、(キ)東邦ガス主催「親子・エコクッキング教室」・出前授業「食育コース：栄養いっぱい！手作りおやつ」、(ク)千種生涯学習センターとの共催講座「世界の文化と食」、(ケ)名東区南部いきいき支援センターとの共催講座「名東カレッジ」、(コ)北部市場共催「魚の三枚おろし」調理実習、(サ)和食給食応援団食育授業「味噌汁づくり」、(シ)味の素株式会社・JAあいち経済連共催「ラブベジ料理教室」の各事業に対し、本センターから講師派遣や企画協力等を行った。今後も引き続き学内及び学外諸団体と連携し、「食に対する正しい知識」や「食を選択する力」を身につける機会を提供していく。

④ 食育に関する研究

平成20年度から3年ごとに実施している「椋山女学園『食』に関する実態調査」を平成29年度に全学校種で実施し、令和元年度は詳細分析を行った。今後の学園における食育推進の検討に役立てている。

(5) 椋山歴史文化館

令和元年度は、入館者数が2,611名であった。大学の授業（「人間論」）において本格的に自校教育が導入されて3年目となり、引き続き歴史文化館監修の冊子及びDVDを自校史教育推進のための教材として活用した。

また、東京オリンピックの開催が近づいたこととNHK大河ドラマ「いだてん～東京オリムピック噺～」の影響により、本学の卒業生である前畑秀子に関する資料の貸出依頼があり、積極的に協力した。

活動テーマとしては、「学園の広報」（学園資料の研究と公開を通じた地域貢献）と「自校（史）教育」の2本柱を掲げ、「教育」、「広報」及び「整理」の3つの観点から運営計画を推進した。

① 教育

- (ア) 大学の授業（「人間論」）を受講後、ワークシート作成を目的とした学生の見学（約1,200名）を受け入れた。また、各学部のゼミ等における学生の見学（406名）を受け入れた。
- (イ) 学芸員養成課程の博物館概論による授業（210名）及び学内博物館実習（19名）を行った。
- (ウ) 小冊子「椋山女学園のあゆみ」を大学の1年生全員に配付した。
- (エ) ホームページに「椋山歴史検定（初級編・中級編・上級編）」を掲載した。

② 広報

- (ア) 歴史文化館ニュース第21号、第22号を発行した。
- (イ) 学園報第159号に「『裁縫雛形コレクション』を刊行しました!」、第160号に「歴史文化館体験型展示コーナーを設置しました」、第161号に「『前畑がんばれ!』の毎日が続きます」及び第162号に「『裁縫雛形コレクション～椋山の小さな衣服たち～』を開催しています」の記事を掲載した。
- (ウ) 同窓会報に歴史文化館の活動記事を掲載した。
- (エ) オープンキャンパス、ホームカミングデイ、その他学内行事等による来校者への見学会を実施した。
- (オ) 文化展示室企画展として、「椋山の教員『著書展』」、「『かわいい絵巻・絵入り本』展示会」、「前畑秀子展」、「裁縫雛形コレクション～椋山の小さな衣服たち～」を開催した。

(カ) 前畑秀子関連

- ・テレビ取材4件（NHK、NHKエンタープライズ）、新聞関係3件（毎日新聞、朝日新聞、読売新聞）、自治体ホームページ掲載1件（和歌山県橋本市）、書籍掲載1件（偕成社）、写真展1件（千種生涯学習センター）について、資料提供した。
- ・「前畑秀子・古川勝資料展示館」（和歌山県橋本市）へ椋山歴史文化館のリーフレット400部を提供した。
- (キ) その他のテレビ取材1件（NHK「ファミリーヒストリー」）
- (ク) 「名大トピックスNo.22」の「ちょっと名大史」に椋山正式、椋山正雄両氏の写真を提供した。

③ 整理

- (ア) 寄贈資料の整理・保存を行った。
- (イ) 様々な学園関係の資料について、写真撮影を行うとともに目録のデータを作成した。

④ その他

- (ア) 他大学の学生が、卒業論文及び修士論文作成を目的とした資料の調査のため来館し、資料を提供した。
- (イ) 他大学の学外授業として見学を受け入れた。
- (ウ) 他大学の研究者が、第二次世界大戦以前の音楽教育に関する資料調査を目的として来館し、資料を提供した。

B 相山女学園大学

1 申請・届出等

令和元年度は、令和2年4月から各学部における収容定員を変更するため、令和元年5月に文部科学省に届出をし、学生募集活動に入った。入学定員変更の内訳は、生活環境デザイン学科（132名→137名、3年次編入3名→2名）、人間関係学科（110名→100名、3年次編入8名→2名）、心理学科（3年次編入5名→3名）、メディア情報学科（3年次編入3名→2名）、現代マネジメント学科（170名→180名）である。

2 教育事業

(1) 全学共通科目「人間論」・教養教育・キャリア教育

① 全学共通科目「人間論」

学園の教育理念「人間になろう」を具現化する全学共通科目「人間論」は、平成29年度から内容を刷新し、「自校教育」「大学での学び・キャリア教育」「学問的人間論」の3つを基本的枠組みとして実施している。「自校教育」では相山女学園の歴史や教育理念を学び、「大学での学び・キャリア教育」ではキャリア形成について考え、「学問的人間論」では多様な学問領域（食育を含む。）からみた「人間」の多様な側面を理解する。また、星が丘キャンパスでは学部を越えたクラス編成とし、自分とは異なる考え方・価値観に接し、視野を広げる機会としている。

授業終了後には授業担当者で振り返りを行い、クラス編成・内容、成績評価など改善点を検証し、次年度に向けて見直しを行っている。

② 教養教育の充実と実質化

総合大学としての利点を最大限に活用して、7学部の学生が幅広い教養を学ぶことができるよう、平成27年度から教養教育科目を全学共通化している。

教養教育機構では、次年度に向けた教養教育の充実のため、科目会議及び領域会議において開講コマ数・科目内容に関する検討を行うとともに、科目長によるシラバスチェックを実施した。

③ キャリア教育

「トータル・ライフデザイン教育」として「全学教育」「学部・学科教育」「キャリア育成センターでのプログラム」を融合させ、自ら考え判断できる女性として、主体的に組織を支え、地域と関わり、社会に貢献できる力を育むための教育を実践している。「全学教育」については、「人間論」（1年次必修科目）において、自身のキャリアについて考えるキャリアデザインの内容を3回実施した他、教養教育科目に本学独自の特色ある領域として設置した領域7「女性とキャリア」に、「ファーストイヤーゼミ」、「仕事学入門」、「ライフデザイン」、「ピア・サポート理論と実践」、「インターンシップⅠ・Ⅱ」、「ジェンダー論入門」、「安全学」、「日本語表現法基礎」、「時事問題の理解」の10科目を配置している。「学部・学科教育」では、教養教育科目・専門教育科目を通して、「生涯キャリア科目群」、「生活領域キャリア科目群」、「実践キャリア科目群」に大別したキャリア関連科目を「相山女学園大学トータルポートフォリオシステム活用ガイド」に明示し、学生へ履修を推奨している。「キャリア育成センターでのプログラム」については、「3 学生生活支援（5）」で詳細を示す。

(2) 学部教育

【生活科学部】

管理栄養学科では、3つのポリシーの基盤となる「臨床栄養」、「食育」及び「食品」の3分野が学生に認知されてきた。令和元年度は、平成30年度に1年後期から前期に開講期を変更した「有機化学の基礎」「食品学Ⅰ」において、専門分野への興味を引き出すことができた。また、1年前期に開講していた「栄養情報処理演習」については、前期の「コンピュータと情報Ⅰ」を学修した後にコンピュータを用いた演習を円滑に進められるよう、開講期を後期へと変更した。一方、新入生がスムーズに大学・学科教育に移行できるよう、平成28年度から始めた上級学年の在学生との交流の場を継続している。種々の業種・分野で活躍している卒業生との交流会を開催してきたが、令和元年度には、将来像をいち早くイメージできるよう3年生に加え1年生の参加を必須とし、開催時期も令和元年度からは夏休み前とした。これにより、学生自身が自らの将来像を描きやすくなったと好評であり、キャリア教育の一助となっている。

生活環境デザイン学科では、「アパレルメディア」「インテリア・プロダクト」「建築・住居」の3分野の基礎科目となる総合科目、プロデュース力と企画力の教育効果向上を図った科目を充実させた新カリキュラムを令和元年度より実施した。その目的は、学内外で行われる講演会、展覧会、設計競技などの多種多様な企画への参加を通して、学内外からの意見集約を図り、社会的なニーズに対応できる態勢の充実を図ることである。また、教育分野や資格取得が、実験・実習・演習の履修と関連させられるように科目を配置した。その他、専門性を活かした実践型プロジェクトとして、社会との連携活動を積極的に実施した。さらに、知識と教養の幅を広げ感性を磨くために、バンコク研修とパリ研修（空間系及びアパレル系）を実施した。

【国際コミュニケーション学部】

平成30年度に再編された本学部の英語プログラム「Communicative English」のクラス編成として、国際言語コミュニケーション学科では必修で6クラス、表現文化学科の4クラスを編成することは、令和元年度も継続しており、これが標準の編成となりつつある。外国語教育の柱であるセルフアクセスセンターでは、英語、フランス語、ドイツ語での様々なイベントを常時開催し、センターに入りきれないほどの参加者を集めている。上級生チューターが下級生の指導にあたる体制も機能し、授業時間以外でも外国語を話す貴重な機会を提供している。英語プログラムは昨年に続き12月に Film Festival を開催し、学生の英語力向上とモチベーションの向上に寄与している。

平成30年度、本学部では、教室での学びを学生自身が具体的な成果として形にしていく「実践力」を学部教育の3つの柱のひとつとするディプロマポリシーの改訂を行った。以前から、教室での学びを社会貢献や社会連携に結びつける様々なプログラムを実施しているが、授業内外で、この実践力養成を強化するため、平成30年度から「文化社会学」「グローバルイノベーション論」の内容を一新した。これらの授業も軌道に乗りつつあり、前者は、在名古屋の外国人と学生とが文化交流をする機会として、後者は、企業や公共機関で海外関連の業務に従事する講師によるワークショップというPBL（課題解決型学習）形式の授業として成果を収めている。

多岐にわたる海外派遣留学プログラムは、令和元年度も順調に実施された。交換留学先が増えるとともに多様化し、留学先の大学での学修内容について、教授会で何度も審議を重ね、客観的で統一した単位認定の基準を作成した。

平成28年度から始まったハワイでの就業体験を伴う留学プログラム（海外英語演習A）は4年目を迎え、研修先のホテルが増えたほか、小学校で英語を用いて日本語を教える研修の参加者が大幅に増え、海外で日本語を教える実習の場として定着しつつある。その一方で、海外でのインタビューやフィールドワークなど、リサーチする技術を学ぶ「海外英語演習」は、授業の認知が広がらなかったため、履修者が少なく実施できなかった。

その一方で、学部での学びの基本コンセプトにかかわるクロスカルチュラル・スタディーズの考え方を、複数の教員がオムニバス形式で伝える授業を「基礎文献読解」の授業枠を使って実施した。

学部主催で5年間にわたっておこなわれていたエアライン就職希望者に対するサポートプログラムは、令和元年度からキャリア育成センターの主催として全学的なプログラムになった。「第6回SUGIYAMAエアラインシンポジウムーキャリアとしての航空業界を考えるー」の開催や、「SUGIYAMA学外エアライン研修」が実施され、本学部からも数多くの学生が参加した。

授業以外の教育活動については、大学活性化経費による継続事業として、ジンバブエから来日している“ジャナグル”という子供芸術家集団の第6回公演会、「プロのクリエイターと学生による創作・

翻訳・評論等のワークショップ」がいずれも5、6年前からの継続で実施した。「多文化研究セミナー」は平成30年に続き、学生たちによる運営チームを結成し、事前勉強会や準備を含めて計3回実施した。第1回目はフランスのグラフィックデザイナー、パスカル・アンペール氏を講師に迎え、「フランスの絵本の魅力」をテーマに実施した。第2回目は使用言語を英語として、「アイヌ 記憶への道」と題し、映画論が専門のマルコス・センチーノ氏（ロンドン大学専任講師）を迎え、ドキュメンタリー映画を上映し、講演と講義を行った。第3回目は、中京大学国際英語学部のジェームス・ダンジェロ教授を迎え、日本における英語使用の現状と英語教育のこれからについて講演を行った。聴覚文化に関する講演やワークショップも継続して行っているが、令和元年度は科学研究費基盤研究C（代表者：広瀬正浩、分担者：堀田あけみ）の一環として講演1回、ワークショップ1回を実施した。両回ともCBCラジオ編成制作局で実際にラジオ番組の編成や制作に従事している安藤美国氏を迎え、講演は「音楽する身体の見え方 音声合成技術の進化をたどって」と題し、ワークショップは「ラジオ番組企画書を作ろう」というテーマで実施された。

その年度の優秀な広告作品を選出するプロのクリエイターによる審査会（CCN賞2019）も本学を会場にして4年目の開催となり、学生ボランティアが運営を手伝う形式で開催した。

令和元年度の新しい取組として、ニューヨークで20年以上スタンダップコメディアンとして活躍したリオ小池氏の講演会、多和田葉子『献灯使』の英訳 *The Emissary* で2018年度の全米図書賞、翻訳文学部門を受賞したマーガレット満谷氏の特別公開講義、飲食文化・紙の文化をテーマとして各界の専門家を招いたセミナー、「室町文学と文化の魅力」をテーマにしたセミナーを開催した。

この他、昨年の引き続き日本語教育ボランティアのチームを編成し、豊田市内の小学校での保護者対象の日本語教室に学生を派遣した。

学部の創立以来刊行を続けている学部紀要「言語と表現—研究論集—」を、令和元年度も第17号として発刊した。その中では学部教員による研究ノートや学術論文に合わせて、先の学部主催のシンポジウム等の実施報告を掲載した。

【人間関係学部】

平成31年度事業計画で掲げた以下の点について着実に実行した。まず、モジュール制の導入や公認心理師受験資格取得に関わるカリキュラム変更のポイントについて、在学生ガイダンスなどを通して学生に周知した。これらのカリキュラム変更がより充実したものになるように努めるという点については、在学生ガイダンスやケース・演習ガイダンス、そして公認心理師受験資格取得を希望する学生向けのガイダンスの中で、カリキュラムの意義や履修上の注意点などを周知し、カリキュラムの充実を図った。そして、令和2年度から開始される心理演習・心理実習に備え、公認心理師資格取得希望者選抜要項に基づき選抜を行った。「心理実習の手引き」「実習記録簿」を作成するとともに、効果的に履修が進められるよう、公認心理師資格取得に関する科目の履修内規、及び一部の科目の学年配当や時間割の修正を行った。また、令和元年度に始まった3年生を対象とした卒論事前指導ゼミの指導として、学生が4年間の学びを卒業論文として自覚的にまとめるための準備を適切に行うよう、教授会の場などを通じて担当教員に依頼した。さらに、令和元年度には、心理学科において初めての2年次編入生にも丁寧なガイダンスを行った。そして、学部運営会議や将来計画委員会において、ここ2年にわたるカリキュラム改革の成果を検証し、改善が必要な部分の洗い出し作業を行った。そのうえで、公認心理師受験資格に対応したカリキュラムを整備したことやモジュール制について、学部広報用パンフレットや学部ホームページを通じて積極的に広報し、定員確保とより質の高い学生の獲得に向けた努力を継続した。また、これまで心理学科のみで必修となっていた卒論発表会での発表を、人間関係学科でも必修化することに伴い、発表会の運営方法などについても学部運営会議や将来計画検討委員会で検討し、教授会での合意を得た。こうした一連の改革の成果によって、令和2年度入試においても、両学科とも定員を超える入学者を確保できた。

一方で、平成31年度事業計画に掲げた、「モジュール長」「モジュール会議」を活用して教員の意識改革をさらに進め、モジュール制についての一層の浸透・強化を図るという点については、こうした制度の活用が十分ではなく、この点は今後の課題である。

学部設立以来の学部教育の特色であるケースメソッド・演習は、学部の中核的な科目として多彩な内容で展開されており、令和元年度もケースメソッドは60コマ、演習は25コマを開講した。その上で、新カリキュラム下で実施されるようになった令和元年度からは、ケースメソッド・演習をモジュールと

関連づけて開講し、学生がモジュール選択と関連づけて履修できるようにした。

平成29年度からの全学共通科目「人間論」の全学的な見直しに対応し、人間関係学部も全学的なカリキュラムの枠組みを共有しつつ、学部独自の取組も加えた。その結果、この科目に対する学生の満足度は平成30年度に引き続き非常に高かった。また、他の学部とキャンパスが離れている関係で、教養教育科目の全学化への対応は遅れているものの、キャンパスの枠を越えて履修する学生は増加している。加えて、外国語担当の専任教員2名が、令和2年度末で定年退職することを見据えて、令和3年度以降の教養教育科目の外国語の在り方についての検討を将来計画検討委員会において開始した。

また、平成25年度に立ち上げた学部の「地域連携ユニット」の効果的運用を図り、日進市との連携をより深めており、毎年、「日進市わいわいフェスティバル」に学部の講義を通してブース出展を行い学生と市民との交流を充実させている。まちづくりへの参加を学生に促すために、学生の視点から自治体の制度設計に携わるような機会の情報を収集し、情報提供を行っている。平成30年度に日進市第6次総合計画策定市民ワーキンググループのメンバーに推薦した学生は、令和2年度までの任期で活動を行っている。令和元年度は、日進市の依頼により、オープンデータを活用した地域の魅力発信を目的とする「シビックパワーバトルどまんなか愛知2019」に学部学生を3名派遣するとともに、プレゼンテーション内容（女性の活躍・住みやすさ）への助言を行った。また、日進市政の施策形成等に関する提案を行う場である「市長等と語る会」にも学生参加の機会を得た。

さらに、日進市市民活動支援センター（にぎわい交流館）の管理運営に対する助言を行うとともに、平成29年度に市民とともに立ち上げた「日進まちづくりゼミ」を通して、市民活動や地域自治の学びの場づくりを進めている。平成30年度はこの「日進まちづくりゼミ」を市民活動支援センターの事業として実施することになり、その企画運営に協働機関として携わっている。令和元年度も3回の「日進まちづくりゼミ」を開催するとともに、市民との自主的な「まちづくり勉強会」も5回行った。

【文化情報学部】

文化情報学部で開講している「海外言語文化演習A・B・C」のうち、「同演習A」（中国）については、例年夏休みに上海師範大学において実施してきたが、同大学の宿泊施設が改修工事のため、2月～3月での実施に向けて、14名の参加を得て万全の準備を進めていた。ところが、中国における新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、実施直前に中止を余儀なくされた。「同演習B」（英語圏）については、シンガポールで実施し、22名が参加した。隔年開講の「同演習C」（韓国）については、18名の参加を得て令和2年2月8日～22日に予定どおり実施した。いずれの研修も参加学生にとって、生きた言語を習得する機会とともに、異文化を肌で感じ、知的刺激を受ける機会となった。

令和元年度には、メディア情報学科においてカリキュラム改革を行った。従来は、「メディア社会」、「コミュニケーション心理」、「メディア文化」及び「ジャーナリズム」の4つの学びの領域、並びに「コンテンツデザイン」及び「データサイエンス」の2つのスキル科目群からカリキュラムが構成されていたが、大きく“社会とメディア”、“文化とメディア”という2つの領域を新たに設定し、さらに“社会とメディア”には「メディア社会」と「メディアコミュニケーション」、「文化とメディア」には「メディア文化」と「メディアデザイン」として2つずつ計4つの小領域を設けるというものである。広く社会や文化状況と関わる教養と批判力、メディアリテラシー、情報分析力、情報発信に必要とされる情報デザインの知識と制作力を学生に身につけさせることを目標とする。

なお、文化情報学部全体に関わるものとして、(1) 担当教員の退職に伴う日本語教員資格関連科目の若干の変更、(2) 社会教育主事資格の令和2年度以降の廃止、(3) 英語ABCの学年配当の変更、以上3つを実施した。なお、(1)(2)については学則変更も伴うものである。

教員人事については、文化情報学科において、故二宮俊博教授の後任を選ぶ採用人事を行い、中国史・アジア史を専門とする新進気鋭の若手教員を採用した。中国史・アジア史に関連する授業担当に加えて、「海外言語文化演習A」を担当する。メディア情報学科においては、上記メディアデザイン領域を新たに担当する教員の公募を行ったが、応募者の少なさもあって採用までには至らず、令和2年度に持ち越しとなった。

その他、令和元年8月17日に文化情報学部20周年記念パーティを開催した。99名の卒業生が記念パーティに参加し、教員（退職教員を含む）と旧交を温めた。また、この機会を利用し、卒業生アンケートを実施し、74名の協力が得られた（回収率は77.1%）。アンケート調査の結果は、『2019年度椋山女学園大学文化情報学部20周年記念行事参加卒業生追跡調査報告書』としてまとめた。

【現代マネジメント学部】

令和元年度の学部の授業は、平成27年度にとりまとめたカリキュラムフローに基づき、3つのポリシーを踏まえつつ、前年度に引き続き、これまで以上に卒業後の進路を意識した専門性、実践性の高いマネジメント能力の育成に寄与するものとなった。また、経営・会計領域を中心に、総合政策領域（経済、法律、政治）、キャリア領域の3領域から成る学部の専門教育の枠組みに従って、新カリキュラムへの移行を順調に進めた。令和元年度のアクティブ・ラーニング、とりわけ課題解決型学習（PBL）については、学部の特長の一つとして引き続き積極的に取り組み、一層の強化を図ることができた。

特に、ゼミを中心とした外部企業等との連携では、名古屋の新しいお土産用お菓子の開発・広報・販売を始め、愛知県、岐阜県の老舗和菓子店とのコラボ商品、移動型店舗で販売するフローズンヨーグルトなど商品開発・商品企画の活動が進められた。このほか、ビジネスホテルへの企画提案やキュレーションサイトでのライター活動によるPR担当、地元プロ野球球団活性化や東三河地区活性化などへの調査報告など、より一層の幅の広がりがみられた。また、現場の見学などによる様々な体験型の学習や、ディスカッションやディベートなどを取り入れた参加型の授業が展開されるとともに、各種コンテストへの応募・受賞や学生たちが中学生・高校生に学習成果を伝える授業や交流活動なども活発に実施された。このほか、寄附講座として協力関係が続く名古屋税理士会の推薦を受け、日本税理士会連合会による寄附講座を開講したほか、金融庁などの協力を受け、東海地方で唯一の「金融リテラシー講座」を平成29年度から継続して開講するなど、地域との連携による特徴的な教育の提供が行われている。

一方、キャリア教育においては、平成27年度に語学、情報教育、簿記、不動産論などに関する「資格の単位化」のルールを整備し、年々申請者が増加している。令和元年度は、更なる資格取得支援のため、単位化が可能となる資格の種類について議論し、令和2年度から新規追加するほか、資格取得状況の調査を実施した。また、学部独自で開催していたTOEICコンペを社会連携センターが実施するTOEIC I Pテストと連携することで、応募者を19名（平成30年度1名）と増加させることができ、語学学修の更なる意欲向上の環境を整えた。そのほか、経営（ビジネス）を教育の中核に据える学部として、過年度に引き続き、就職や資格取得に関する様々な書籍を学部就職支援室へ配架し、その更新・充実を図った。こうした取組の結果、令和元年度はFP技能検定3級、秘書検定準1級・2級、マネープロトコール3級、日商簿記検定3級などで相当数の合格者を出すことができた。

また、学生控室改修プロジェクトとして発足した学生ピアサポートのチームレナター（TEAM RENATA）には下級生が順調に加わり、学生のニーズを踏まえた取組みを学生控室の利用を中心に実施している。具体的には、新入生向け相談会やゼミ相談会、就職活動壮行会のほか、七夕やクリスマスなど季節ごとのイベントの企画・運営を実施しており、アクティブ・ラーニングの実践の場として機能している。このほか、資生堂ジャパン株式会社と連携した活動についても令和元年度は大学祭での企画を実施し、活発な活動を継続的に実施している。

令和元年度の教育環境の整備状況については、当学部の001教室のAV機器の更新が行われたほか、学生用トイレにジェットタオルを設置し、快適な学修環境の構築に努めた。

なお、施設整備以外でも、教員の研究成果をまとめた学部紀要の発刊やFD事業の継続的な実施により、教員の資質向上を通して教育研究環境を一層充実させることができた。

【教育学部】

学部開設13年目となる令和元年度は、椋山女学園大学の「人間になろう」の教育理念と教育改革アクションプラン2019を踏まえながら、以下の事業を実施した。

- ① 学生のキャリア形成の到達点となる就職動向においては、今年度も順調に推移した。教員採用試験（小学校・中学校）における正規採用者の現役合格率では、78.3%（合格者54名／志望者69名）と、全国平均に比べて、極めて高い合格率を維持した。また、公立保育職採用試験でも、92.6%（合格者25名／志望者27名）と高レベルの合格率を継続し、私立保育職は100%（29名／29名）の合格率で、今年度もすばらしい実績を残した。豊かな人間性を有するとともに、子どものよき理解者、教科・保育内容の専門家としての教員・保育士を養成することの具現化に向けて、新しい学習指導要領が目指す新たな教育へ対応した学生の養成がより進んできているといえる。
- ② 教員・保育職採用に向けての支援体制は、教職サポートルームとの密接な協力体制の下、高い合格

率を維持している。夏期休業期間においても、一次試験合格者を対象に面接指導、実技指導を実施している。本学部の卒業生支援事業となる再チャレンジ講座には、他学部5名を含む16名が参加した。本学部既卒者11名の合格者は、小学校10名、中学校（音楽）1名であった。保育・教職資料室、情報処理演習室の有効活用も貢献している。教育学部は、他学部学生の教職支援を拡充し、椋山女学園大学の教職センターのような役割を果たしている。キャリアサポート組織の拡充整備の検討も進めており、教職サポートルームの活動拠点の整備も検討中である。さらに、「オンライン学習を使った学習システムづくり」を引き続き実施し、教員採用に向けての学力形成を図るための方策を実施してきた。

- ③ F D活動として、平成31年4月に学部将来構想に関するフリーディスカッションを実施した。また、卒業研究発表会（令和2年1月25日）終了後に行われた本学部専任教員2名による最終講義「児童家庭福祉と福祉・教育現場」（服部次郎教授）、「宇宙船地球号との出会いと教員実践研究」（宇土泰寛教授）を、教育学部・教育学研究科合同F D研修会と位置づけ、2教授の教育活動や実践姿勢を学部教員が共有する機会とした。
- ④ 総合学園としての椋山女学園の強みを生かし、新たに開園された椋山こども園を始め、附属の保育園、幼稚園での学生のボランティア活動、附属小学校での出張授業、併設中学校・高等学校での生徒への学習支援など、様々なレベルで学部との連携を継続的に行った。幼小連携によって幼稚園の表現領域、小学校での理科、図画工作科等において共同実践研究が行われ、その内容を幼児、児童、学生へ還元する保育、授業が継続されている。特に椋山こども園においては、園の協力のもと、日常的に学生が様々な形で関わることで充実した実践教育が実現できている。
- ⑤ 地域連携では、愛知県私立幼稚園連盟との連携によって「保育キャラバン隊」などの活動も継続している。また、「大陸間SDGs教育プロジェクト」により、虹ヶ丘中団地での「西山っ子地球子ども広場」プロジェクトや椋山こども園の園児のジオラマ見学会など、SDGsの水・気候変動教育と交通問題のモビリティ・マネジメント教育、英語活動、ジオラマなどを中心に子どもたちの学び合いを運営実施している。
- ⑥ 名古屋市、愛知県など東海地区の教育委員会だけでなく関東地区の各自治体の教育委員会も招いて教員採用説明会を開催し、よりつながりが深まっている。
- ⑦ 卒業生・同窓会と連携して、毎年開催している卒業生と教員によるコンサートなど幅広い活動を行っている。大学同窓会のサポートの下で、本学卒業生の教員対象に研修会「発達障害の子をどう見立ててどう関わるか」（星ヶ丘マタニティ病院井口俊之副院長）を9月7日に実施した。また、小中学校教員になった卒業生の同窓会組織「ひまわりの会」の岡崎支部が8月末に発足した。

【看護学部】

令和2年3月に5期生1名、6期生3名、7期生111名、計115名が卒業した。看護師国家試験は115名全員が受験し、現役合格率は平成30年度に続き99.0%（新卒全国平均94.7%）、保健師は100%の合格率を維持した（全国平均91.5%）。就職状況は、名古屋市立大学病院16名、名古屋大学医学部附属病院13名、藤田医科大学は、大学病院11名、ばんたね病院3名、岡崎医療センター1名の計15名、愛知医科大学病院8名、医療法人豊田会刈谷豊田総合病院6名等、例年と同様50%が大学病院に就職した。また、実習病院へは67名が就職した。保健師としては5名が就職したほか、養護教諭は非常勤を含め3名が就職した。助産師課程への進学は1名であった。教員採用試験に向けては、教育学部の協力を得て合格を目指して取り組んでいる。就職先での姿勢・態度面での評価は高く、看護職者としての基本姿勢を今後も教育の主軸として継続指導していく。

- ① ルーブリック評価は、早期体験実習、基礎看護学実習、在宅看護学実習、課題探究実習で導入して2年が経過した。各実習において、学生の意見も取り入れつつ評価内容について検討を加え、見直しを行っている。
- ② 令和4年度入学生に向けてのカリキュラム改正に着手した。指定規則の改正及び看護基礎教育の4年制化も視野に入れて進行計画を立案し、各専門領域ごとの見直しを基盤として全体での検討の準備をしている。
- ③ 令和元年度は107名の入学者を確保したが、推薦入試で定員に満たない状況であり、定員確保に向けて検討を行っている。転学部転学科は2名であった。単位未修得及びGPA1.5以下の要支援学生に対して個別に指導を行った。

- ④ 看護学部の教育内容について受験生に対する広報を行うとともに、入学前教育、コンピテンシー・テスト等を通して看護学部のキャリア教育を行った。また、養護教諭及び保健師希望者に対し、説明会を開催し、選考試験を行った。
- ⑤ 実習については、教務委員会実習部会と実習調整室が協働して適切な運営に努めた。
- ⑥ 学部運営については、教育に重点を置き、学生の側に立った組織運営と情報共有等に努めた。また、実習室及び教室の整備について、視聴覚機器の更新を行った。

(3) 大学院教育

【生活科学研究科】

生活科学研究科では、定員充足を目指して継続的に努力を続けてきた。平成30年度の入学試験（令和元年度入学）では食品栄養科学専攻0名（定員6名）、生活環境学専攻3名（定員6名）、博士後期課程2名（定員3名）の入学者であり、令和元年度の入学試験（令和2年度入学）では食品栄養科学専攻2名（定員6名）、生活環境学専攻4名（定員6名）、博士後期課程1名（定員3名）の入学者である。十分な成果が出ているとは言い難く、引き続き定員充足策の策定と実施を行うこととした。修了者は、食品栄養科学専攻4名であった。

教員組織に関しては、食品栄養科学専攻では、修士M合、博士D合から各々修士M合、博士D合への資格変更の選考を、また、生活環境学専攻では、令和2年度から着任（学部兼任）する1名の教員の選考を行い、教育体制の更なる充実を図った。

生活環境学専攻では、平成27年度からスタートした生活科学部生活環境デザイン学科の新カリキュラムとの整合性を図りつつ、平成28年度に新たな教員体制に着手し、平成29年度には大学院の授業担当者2名（1名は客員教授）を増員し、授業内容を充実することができた。平成29年度には同時に新カリキュラムにおける平成30年度の学部教育完成年度を見据え、インテリア・プロダクト領域の福祉環境デザインに係る授業科目を、幅広い対象を扱う「環境デザイン」に係る授業科目に名称変更するとともに、建築・住居領域においては、建築設計に係る授業科目を廃止し、「施設設計」に係る授業科目を新設した。それに対応して、平成30年度には「施設設計」担当教員の選考を実施した。上記の生活環境学専攻人事は、この流れの中で、「インテリアデザイン」に係る授業科目の担当者を補充したものである。

内部質保証、教育課程・学習成果の検証に関しては、生活科学部運営委員会において学部と連携した対応を検討するとともに、平成30年度より発足した「3つのポリシー検討・評価委員会」において具体的情報収集と検討を行った。

【人間関係学研究科】

本研究科の平成31年度事業計画では、臨床心理学領域における公認心理師養成体制の完成を目指し、また、社会学領域と教育学領域の教育体制の見直しを課題としていた。前者については、公認心理師資格科目がすべてつつがなく開講されたことで、完成が実現された。本研究科が公認心理師養成課程に対応するために、医療・司法・産業など外部の数々の実習先を確保する必要があったが、教員の努力によってそれらを無事確保できた。ただし、公認心理師試験が平成30年度の9月から今年度は8月に前倒しになり、今後も数年かけて前倒しが進むことになったため、令和2年度から臨床心理学領域の修士論文の提出時期を半年早め、また、公認心理師試験前に修了ができなため受験資格を得られない9月入学生の募集を来年度から停止することにした。

次に、社会学領域と教育学領域の教育体制の見直しについては、研究科委員会で議論を重ねた結果、令和4年度をもって両領域を廃止し、それに代わって新領域を創設することが合意され、このことが大学組織においても承認された。そして研究科内に新領域の構想を担うワーキンググループが組織された。

以上から、今年度の主な事業計画は、それぞれ達成・進展することができたといえる。

このほか事業計画にはなかったが、本研究科から提案された、大学院における聴講生制度が認められ、来年度から運用可能となった。

また、社会学領域と教育学領域の令和4年度での廃止を実現するため、両領域の来年度からの募集停止も決り、それによって両領域の在学生在が最後の学生となった。修士課程1年生がいない社会学領域では領域最後の2名の修了者を輩出することができた。

【現代マネジメント研究科】

現代マネジメント専攻は、平成29年度のカリキュラム改正により平成30年度からイノベーションマネジメントにおいて重要な課題である金融と都市に関する講義科目を追加し、学生の興味関心に配慮するため一部の科目に「Ⅱ」を付加する一方で、学部のカリキュラムとの整合性を持たせるために一部の科目の削除を行った。また、令和元年度には不足分も含め4名の大学院担当を充当し、令和2年度から更なる充実したスタッフのもと、指導ができる体制を整えた。

令和元年度の入学者2名は、履修モデルを踏まえながら授業科目を選択履修し、各自の研究計画に基づき指導教員による研究指導を受け、入学当初に作成した修士論文の構想に基づいて、7月と12月に修士論文中間合同発表会を行った。また、2年生2名は入学当初に作成した修士論文の構想に基づいて、10月に修士論文中間合同発表会を行った後、令和2年1月に口頭試問を受けるとともに発表会を行い、修士の学位を授与するのに相応しいと判定され、令和2年3月修了生として、当初の目的を果たすことができた。

施設面では、大学院生用のPC更新を実施したほか、論文チェック用にコピー判定支援ソフトをインストールした専用PCを設置した。

当専攻では、5名の入学定員を充足することを目標として努力してきたが、令和2年度の入学予定者は1名となった。目標は未達成であるが、同入学予定者は平成30年度に導入した年2回の学内選抜制度を利用した受験生であり、選抜方法の変更が一定の成果を挙げたと考えられる。今後も同入試制度の変更の広報の充実など入学定員の充足に向けて努力するとともに、広く社会人が受験を希望するような魅力ある教育研究体制を構築するよう尽力していく。

【教育学研究科】

本研究科は、令和元年度で設置後6年目となった。本研究科の目的は、「教職生活全体を通して教育について探究し続けることのできる高度専門職業人としての教員を養成し、その養成のための理論的・実践的研究を行う」ことである。令和元年度修了生の2名は、平成30年度入学生1名及び平成29年度入学生1名（1年次在学時に公立学校の教員採用試験に合格し、平成30年度は休学し教員に就職、令和元年度復学）であった。在籍のまま公立学校の教職に就いたということであるが、教員の目的養成という趣旨からは、目的にかなったものといえる。令和元年度はこれまでの実績を踏まえ、教育研究体制を改善するとともに、今後の厳しい教員採用状況に対応できる高度な実践的指導力を備えた専門職の育成に取り組むこととした。現職研修の場として研究科が活用しやすい条件について検討し、可能なものから漸次整備していくことと、大学院定員充足のための広報に力点が置かれた。平成31年度事業計画として設定した重点項目については、以下の成果が得られた。

- ① 設置目標に沿った教育研究活動が行われるよう、担当教員の研究活動の活発化と、FD活動による教育指導能力の改善に積極的に取り組む：教員の研究活動については、『椋山女学園大学教育学部紀要 Vol.1 3』の巻末に令和元年1年分の教員の研究成果が公開されているが、大学院の担当教員については十分な成果が挙げられている。FD活動は、学部と共同開催のものとして1回の研修会が実施されたほか、大学院独自のものとして研究指導のFDに関連して、令和元年10月29日・11月4日には修士論文の中間発表会、令和2年2月1日に修士論文の発表会を実施した。
- ② 文部科学省の教職課程再課程認定申請に合わせて、カリキュラムの系統性・体系性がより適正なものになるように工夫し、分かりやすい形でパンフレットやwebサイト等で広報するように努めた。令和元年度入学生用に、専攻コースの名称を「学校教育・幼児教育専修コース」、「数学教育専修コース」、「音楽教育専修コース」に変更するとともに、一部カリキュラムの変更を行った。また、令和2年度入学生用に、一部カリキュラムの追加変更の検討を行い、幼児教育のカリキュラムに2科目、数学教育のカリキュラムに4科目の追加を検討し、文部科学省に教職課程変更届けを行った。広報面では、協同出版の『2020年度教職大学院・教育系修士課程徹底ガイド』に本研究科の記事が掲載されるとともに広告を掲載した。また、7月～9月に開催されたオープンキャンパスにおいて、本研究科も個別相談を開催した。
- ③ 令和元年度は、附属小学校と名古屋市立小学校の協力を得て、1年次生2名はほぼ1年間に、2年生1名については半年間にわたる長期の教職インターンシップを実施することができた。愛知県との連携は進行しなかった。
- ④ 現職教員が在職のまま学びやすい諸条件を整備し、広報努力を行った結果、令和元年度は在学生6

名のうち半数が現職教員であり、実際の事例を通して現職教員の学びやすい環境を整備することができ、十分な成果が得られた。

- ⑤ 名古屋市教育委員会との連携については、名古屋市立小学校との連携による教職インターンシップの実施により関係強化がなされたが、愛知県教育委員会との連携については関係づくりの進捗がなされなかった。
- ⑥ 学部学生・保護者・卒業生・学外者への大学院説明会及びウェブサイトの大学院紹介の充実、学部同窓会とも協力した学生定員の確保については、広報努力等を十分に行ったが、入学者の確保と充実についての具体的成果として結実しなかった。

(4) F D活動

① アンケート調査

(ア) 学生による授業アンケート調査の実施

授業が学生にどのように受け止められているかの全体的傾向を理解し、教員に対して授業の質的向上のヒントを提供するために、前期は7月に824科目、後期は1月に794科目についてアンケートを実施した。設問項目の「総合的にみてこの授業は充実していた。」では、「そのとおりである」、「どちらかと言えばそのとおりである」の回答は全学部とも85%を超えており学生の満足度は高い結果となった。また、個々の授業についてのアンケート集計結果を踏まえた教員によるリフレクション・ペーパーの提出率は、前期77.2%、後期77.8%であり、科目ごとの結果は、今後の学生の履修選択の参考となるようアンケート集計結果とともに、全学生へ公開し、全体の概要は大学HPでも公開した。

(イ) 専任教員の自己点検アンケートの実施

教員各自が自身の教育・研究活動について振り返るためのFD活動の一環として、「教育」及び「研究」についての自己点検アンケートを実施した。151名の教員から回答があり、公開可又は氏名を伏せて公開可との回答があった内容は、S * m a pの教員用キャビネットにて公開した。お互いの教員の活動状況を共有することで、各教員の持つ「教育」「研究」の専門性や特徴を再発見する資料とした。

② 新任教員研修

学部ごとに策定された新任教員研修プログラムにより研修を4月に実施し、大学の沿革、学部学科の教育理念・特色、3つのポリシー、カリキュラム、学術研究倫理憲章等について説明を行った。

また、10月5日に実施された大学コンソーシアム京都主催の「授業設計・授業実践ワークショップ」に、2名の新任教員が参加した。

③ F D研修会

令和元年9月に全専任教員を対象に、「学生を惹きつける授業とは？」をテーマに、過去にベストティーチャー賞を受賞した2名の教員（東珠実教授、長澤唯史教授）を講師として研修を実施し、159名（全専任教員の72.3%）の教員が参加した。

また、同日「ICT活用研修会～本学におけるICTを活用した授業紹介～」を開催し、14名の教職員が参加した。

④ シラバスの改善

シラバス執筆依頼にあたっては、マニュアルを見直し、項目説明や記入例、チェックポイントを示した。また、記載内容が当該学部のカリキュラム方針に基づき、学生にとって分かりやすく適切に記載されているかを、学部においては教育内容検討会議、研究科においては各研究科のFD委員会、教養教育については、教養教育機構長、科目長などにより、確認・点検を実施した。

⑤ 全学FD活動報告書

平成30年度の大学・大学院FD活動報告を合本として作成し、PDF形式にて大学ホームページにより情報を公開した。令和元年度のFD報告書に関しても、同様に執筆作業を進め、大学ホームページにて公開する。

⑥ 学生FDスタッフの活用

学生FDスタッフを活用し、アクティブ・ラーニングやICT活用による授業改善、質の向上に取り組んだ。申請のあった中から前期1件、後期1件の計2件の授業に対して学生FDスタッフ活用のための経費補助を実施した。

⑦ 大学院FD活動

令和元年度は、大学院FD委員会を年間で4回開催し、大学院授業アンケートを前期、後期の2回実施した。

(5) 学修支援

① 教育課程の体系化

各学部学科の「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に定める学士力について、「知識・理解」「思考・判断」「態度・志向性」及び「技能・表現」の4つの面から捉え、具体的な育成する能力としており、大学の「教育目的」、「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」と「育成する4つの能力」が個々の授業においてどのように対応するかをカリキュラム・マップとして示している。また、全学部で科目ナンバリングを示すとともに、カリキュラムフロー（履修系統図）により科目間の連関を可視化できるようにした。

初年次教育としては、全学共通科目「人間論」における「大学での学び」の授業回で、自身の未来予想図と大学生活・大学での学修とのつながりを理解し、教養教育科目の「ファーストイヤーゼミ」ではアカデミックスキル（コミュニケーション・マナー・レポートの書き方・図書館の利用方法等）等を学ぶ機会を提供し、大学での学びの出発点としている。

教育課程に係る自己点検・評価に関する事項として、「3つのポリシー策定の基本方針」を令和元年5月に策定し、「学修成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー）」を令和元年9月に策定した。また、カリキュラムについては、大学運営会議で全学的な視点での検証を行うこととした。

② 学修要支援学生への支援

「椋山女学園大学学生支援に関する方針」に基づき、学修支援を行っている。

学修・学生生活・進路等に関するきめ細やかな相談・支援ができるよう、全学生に学修・生活指導教員を割り当てるとともに、全学部でオフィスアワーを導入している。また、社会連携センターと連携して、国家資格受験対策講座（管理栄養士、看護師、社会福祉士）や教員、保育士・幼稚園教諭などの採用試験対策講座等を実施した。障害のある学生に対しては、授業の担当教員に配慮願いを配付し、具体的な配慮内容を通知した。

学修要支援学生を早期に把握するため、全学部において各期に「欠席調査」及び「履修単位数の少ない学生の把握調査」を行い助言・支援するとともに、GPA値を基にした履修指導・進路指導等を実施した。

③ トータルポートフォリオシステム「SUCCESS」・教職課程履修者用「履修カルテ」

キャリア教育の一環として、インターンシップ等の体験を通じた学びと、授業科目内での理論、また様々な機会を利用して提供される情報を記録し、振り返り、今後の取組や自己のキャリアデザイン・ライフデザインを考える仕組みとしてトータルポートフォリオシステム「SUCCESS」がある。

教職課程履修者は、この「SUCCESS」を活用した「履修カルテ」に授業の振り返りや今後の課題等を記入し、それに対して教員がコメントを入力することで学生の学びの支援を行っている。また、履修カルテを基に教職実践演習を行い、教員として必要な知識技能を習得したかの確認・指導を実施した。

④ アクティブ・ラーニングの推進

アクティブ・ラーニング用に整備したキャリア教育推進ルームや大学会館大講義室 Spirit を活用し、全学共通科目「人間論」、教養教育科目「仕事学入門」や「インターンシップ」の事前指導、マナー講座や各種キャリアに関するセミナーやガイダンス等を実施した。

上述の科目以外にも、PBL（課題解決型学習）、グループワーク、ディベート・討議、フィールドワーク、プレゼンテーション、評価・振り返り、学外授業、実験、インタビュー、ICTツールの利用など、様々な手法を効果的に取り入れ、学生が自ら考え、主体的に学修する授業を展開している。

⑤ GPA制度、CAP制度

学修の成果に係る評価に当たって、客観性及び厳格性を確保するため、シラバスにあらかじめ評価方法と成績基準を明示し、適正に成績評価を行っている。5段階の成績評価にグレードポイントを付与し、GPA値（履修登録科目の成績平均値）を算出し学生に示すことで、学生は自己の学業成績の状況を確認し、自らの学修に対して自己評価することができ、今後の学修・履修計画に活用している。また、G

PA値は、各種奨学金制度の選考や進学及び就職活動等における推薦者の選抜などに利用する一方で、履修指導・進路指導にも利用している。

各授業科目に対応した適切な学修時間の確保のため、1年間の履修規制単位数（CAP制）を設定し、学生が各年次にわたって適切に計画的に授業科目を履修することができるようにしている。

⑥ 学生の学修時間等に関するアンケート調査

授業時間以外での学修時間について授業の準備学習、課題や復習の時間、資格取得など授業以外での学修時間について調査を行った。令和元年度は、1年生についてはALCS学修行動比較調査による実施、2年生から4年生までは、より多くの学生が回答することができる授業またはガイダンス等での実施について、全学教務委員会を通して学部学科で検討し、アンケート用紙を用いて調査した。その結果、1年生の回答者数は、1,064人（回答率72.3%）、2年生から4年生の回答者数は3,438人（回答率76.3%）であった。調査結果については、学内会議で情報共有し、大学Webサイトでも公開予定である。

⑦ 国家資格受験合格者の状況

資格	学部等	受験資格取得者数	受験者数	合格者数	合格率
管理栄養士	生活科学部 管理栄養学科	116	116	105	90.5%
社会福祉士	人間関係学部	12	12	10	83.3%
看護師	看護学部	115	115	114	99.1%
保健師	看護学部	15	15	15	100.0%

⑧ 各資格取得状況

○教育職員免許状等取得者数

学部等	内 職				中 専 修		中 一 種						高 専 修				高 一 種						栄 養 教 諭	養 護 教 諭		
	幼 専 修	幼 一 種	小 専 修	小 一 種	社 会	家 庭	国 語	社 会	数 学	音 楽	家 庭	英 語	地 歴	公 民	家 庭	国 語	地 歴	公 民	数 学	音 楽	家 庭	情 報			商 業	英 語
大学院生活科学研究科																										
大学院人間関係学研究科													1													
大学院現代マネジメント研究科																										
大学院教育学研究科			2																							
生活科学部										23										23						8
国際コミュニケーション学部							6					7				8									7	
人間関係学部								13									11	9								
文化情報学部																							3			
現代マネジメント学部									3										5					3		
教育学部		119		137					16	12									15	12						
看護学部																										8
合 計	0	119	2	137	0	0	6	16	16	12	23	7	0	1	0	8	11	14	15	12	23	3	3	7	8	8

○学芸員資格/司書資格/日本語教員資格取得者数

学部	学芸員資格	司書資格	日本語教員
生活科学部	4	—	—
国際コミュニケーション学部	5	11	20
人間関係学部	18	5	—
文化情報学部	14	29	3
現代マネジメント学部	3	2	—
教育学部	1	0	—
看護学部	—	—	—
合 計	45	47	23

○ 保育士資格取得者数

・教育学部 81名

○ 栄養士免許取得者数

・生活科学部 管理栄養学科 116名

- 衣料管理士資格取得者数 ・生活科学部 生活環境デザイン学科 37名
- 社会調査士資格単位取得者数 ・人間関係学部 5名
- ・文化情報学部 14名

⑨ 卒業者数、修了者数の状況 (令和2年3月31日現在)

学部・学科		卒業者数	備考
生活科学部	管理栄養学科	119	
	生活環境デザイン学科	146 (1)	
	計	265 (1)	
国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学科	132 (1)	
	表現文化学科	126 (3)	
	計	258 (4)	
人間関係学部	人間関係学科	105 (3)	
	心理学科	86	
	計	191 (3)	
文化情報学部	文化情報学科	143	
	メディア情報学科	113 (1)	
	計	256 (1)	
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	178 (1)	
教育学部	子ども発達学科	164 (1)	
看護学部	看護学科	115	
合計		1,427 (11)	

※卒業者数（ ）内は9月卒業者で内数

研究科・専攻等		修了者数	備考
生活科学研究科	人間生活科学専攻(博士後期課程)	—	
	食品栄養科学専攻(修士課程)	4	
	生活環境学専攻(修士課程)	—	
	計	4	
人間関係学研究科	人間関係学専攻(修士課程)	8	
現代マネジメント研究科	現代マネジメント専攻(修士課程)	2	
教育学研究科	教育学専攻(修士課程)	2	
合計		16	

3 学生生活支援

本学では、「椙山女学園大学学生支援に関する方針」に基づき「学生支援のためのガイドライン」を作成し、学修支援、財政支援、メンタルヘルス支援及び就職支援の4つを柱に組織的な学生支援を行っている。

(1) 奨学金制度

令和元年度は、1年生を対象とした「椙山女学園大学同窓会奨学金」を2名の学生に一人当たり30万円を給付したほか、2年生から4年生までを対象とした「椙山女学園同窓会奨学金」を5名の学生に一人当たり20万円の給付を行った。また、「椙山女学園大学振興会海外留学補助金」により、6か月以上留学する国際コミュニケーション学部が実施する中期留学生及び認定留学生の中から9名に対し一人当たり10万円の奨学金を給付した。

看護学部生に対しては、「椙山女学園大学看護学部奨学金」により、入学試験の成績優秀者を対象とした「看護学部奨学金A」として令和元年度新入生8名、継続者14名の計22名に年額60万円を、

また、前年度の学業成績優秀者を対象とした「看護学部奨学金B」は、18名の学生に年額36万円の給付を行った。

経済的に困窮し、修学困難な学生に対して「椋山女学園大学貸与奨学金」により授業料相当分の貸与を前期、後期合せて延べ15名の学生に行った。また、三菱UFJ銀行から「椋山女学園教育ローン」の融資を受けている学生に対しては、その利子の全部又は一部を補給する「椋山女学園大学教育ローン利子補給奨学金」により、1名の学生に経済的負担軽減を図った。

日本学生支援機構の奨学金を利用する学生に対して4月に説明会を行い、令和元年度は延べ1,500名を超える学生が利用した。また、家庭の経済状況が急変した学生には、同機構奨学金の「緊急・応急採用」の紹介を行い、学業が継続できるように支援を行った。

上記以外にも市町村、民間団体等の外部奨学金制度の紹介や相談も随時行い、継続13件、新規8件の採択があった。

(2) 健康管理・メンタルヘルス

学生の健康管理については医務室が中心的役割を果たすが、その活動としては、学校保健安全法に基づき、定期健康診断の実施及び事後措置、新入生の保健調査、学校医及び保健師による健康相談、各種測定、自己管理能力を高める支援などを行い、日頃の学生の健康管理面を支えている。医務室は、星が丘キャンパスに2室、日進キャンパスに1室ある。医務室利用者の中には、学業、就職、人間関係などの相談もあり、学生相談室との連携が必要になるため、新入生の保健調査の結果、カウンセリングが必要と思われる学生に対しては、学生相談室を紹介するなど連携体制の強化を図った。

学生のメンタル面の支援を行う学生相談室は、星が丘キャンパスに2室、日進キャンパスに1室あり、8名の公認心理師、臨床心理士の資格を持つカウンセラーが常駐し、相談に当たっている。令和元年度の相談者数は195名で、相談回数は延べ1,900回であり、前年に比べ3名、158回それぞれ増加した。また、発達障害など障がいの特性によって授業等において特別な配慮を必要とする学生に対しては、具体的な配慮願いを作成し、授業担当教員へ支援の依頼をするとともに、教職員へのコンサルテーションも行った。

学生相談室が多くの子供にとって利用しやすく身近で気軽に訪ねられるよう、「学生相談室報」（年1回）、「学生相談室便り」（年2回）を発行したほか、グループワーク活動として6月に「音楽の力でリラックスしませんか」（16名参加）、12月には「お正月飾り作り」（24名参加）を実施した。また、グループ活動として全学生を対象に日常生活や就職活動に生かせる心地よいコミュニケーションスキルのワークショップを開催した。

ハラスメントの予防対策としては、教職員向けの研修会実施やニュースレターの発行、学生向けリーフレットを作成して配付した。

(3) 課外活動・学生生活支援

① 学生表彰

優秀な学業成績を修めた学生や研究活動、文化・芸術活動、スポーツ活動、社会貢献活動等に顕著な功績を残した学生を表彰する「椋山女学園大学奨励賞」として、2年生から4年生までの学年ごとで上位の学業成績優秀者計230名に学業優秀賞を、各学部において研究活動、文化・芸術活動、スポーツ活動、社会貢献活動等に顕著な功績を残した学生5名に特別活動奨励賞を授与した。

② 学生生活支援

大学改革アクションプランの課題として検討してきた「学生サポーター制度」を平成29年度からスタートした。これは学生生活において様々なサポートを必要としている学生に対し、学生同士が寄り添い、安心して相談できるサポーターとなり、支援を必要とする学生とサポートする学生の両方が成長できる制度である。令和元年度は「ピアカフェ」、「留学生カフェ」、他大学との交流会の活動を実施した。学生の防災対策として、S*m*a*pを利用した災害時の安否確認テストを11月に実施したほか、学生寮における防災・避難訓練を5月に実施した。

学生寮は、平成25年4月に開設した当初は入寮者数が76名（入居率50%）と低い入居率であったが、オープンキャンパスや推薦入試及び一般入試（A日程）に合わせた見学会を実施するなどした結果、年々順調に入居者数が増え、令和2年2月末現在での入寮者数は104名（入居68.4%）であった。また、看護学部生の実習期間中や入学前教育スクーリングにおける一時利用、交換留学生

の受入れも行った。

③ 課外活動支援

課外活動支援では、活発に活動する団体に多くの補助が行われるように、活動実績及び活動実態に合わせ課外活動費の補助を行い、課外活動の活性化を図った。

(4) 学修・生活指導教員制度

本学では、教員と学生との意思疎通を図り、学生生活の向上に資するために、全学生一人一人に専任教員の学修・生活指導教員が対応する制度を設けている。学修・生活指導教員は、学生生活に関する助言や指導を行っている。

(5) 就職支援・キャリア支援

キャリア育成センターでは、教員と職員が協働して、キャリア教育とキャリア支援の2つの側面から学生の支援をしている。アクティブ・ラーニングに対応したキャリア教育推進ルームを備えており、授業で使用するだけでなく、各種ガイダンスや講座を実施し、授業等の利用がないときは、学生が自由に利用できる空間として提供している。

キャリア育成センターの運営に当たっては、同センター長を議長とするキャリア育成センター運営委員会で議論し、令和元年度は9回開催した。

令和元年度卒業生（令和2年3月卒）の就職・進路状況については、引き続き売り手市場で、民間調査（リクルートワークス研究所）によると、全国大卒求人倍率は1.83倍で高い水準を維持している。そのような状況下、本学就職希望者に対する内定率は98.6%となった。

学生の就職活動においては、売り手市場といわれながらも、企業の厳選採用に変わりはないことから複数の内定を持つ者とそうでない者との二極化は昨年どおりとなった。また、3年生を対象とした1Dayインターンシップの活動が活発となり、企業の採用活動の次年度への切替えが早く進んだように見受けられ、12月以降の就職活動については、厳しい状況となった。

また、令和元年度卒業生の管理栄養士、看護師、保健師等の国家試験合格率は、全国トップレベルの高い水準を維持しており、栄養士、保健師、保育士以外にも教員、公務員、社会福祉士、建築士、衣料管理士、情報処理技術者等、各学部学科の専門性を活かした専門職として就職している。主なものは、次のとおりである。

公務員42名、栄養士・管理栄養士32名、教員（講師含む。）112名、看護師105名、保健師5名、航空系34名、司書1名。

4年生の未内定者に対しては、電話やメールによる情報提供、フォローアップガイダンス（就職活動の振り返り・ハローワーク登録会）や、学修・生活指導教員と連携した学生指導等により卒業時まで進路が決定するように努め、卒業後も相談に応じられるように求人情報等を収集した。

学生へのキャリア支援については、「相大の幸せキャリア大作戦！～さあ！未来への第一ステップ・就活しよう！～」を掲げ、相談員による企画も随時開催し、小さな成功体験を積み重ね、大きな目標につなげていけるようイベントや講座の開催を行った。

以下、主な活動をまとめた。なお、新型コロナウイルスの感染防止の観点から、令和2年3月の講座やイベントの中止や延期を余儀なくされた。

① 就職ガイダンス

3年生に対しては、4月からの就職活動の直前まで段階的に就職活動の準備ができるよう9回のガイダンスと内定者報告会を実施した。

② 目的別ガイダンス

主に3年生を対象として、公務員希望者に対しては、公務員ガイダンス、公務員試験合格者体験報告会を実施したほか、航空業界セミナー、業界研究セミナー、地元で就職ガイダンス、管理栄養系ガイダンス等業種や職種に応じた各種ガイダンス等を実施した。

③ 学内企業セミナー・企業説明会

本学学生の採用意欲が高い企業（133社（団体））を招き、2月に学内企業セミナー、3月学内企業説明会の開催を予定していたが、3月の学内企業説明会は新型コロナウイルス感染予防のため中止となった。2月の学内企業セミナーには77社（団体）に参加をいただき、延べ3,318名の学生が参加した。

④ 就職試験対策マナー講座

企業は人間性を重視する傾向にあり、面接が決め手となっている。その対策として本学では、航空会社の元客室乗務員であった外部講師を招へいし、少人数制で徹底したマナー講座を25年以上にわたり実施している。令和元年度は、入門編とレベルアップ編の2コースを用意し、学生個々で選択をできるようにした。また、スマートフォンで自身の所作を録画し、振り返りを行えるように工夫をした。

⑤ グループディスカッション・グループ面接対策講座

多くの企業の採用試験で実施されるグループディスカッション・グループ面接に対応するため、2月に対策講座を実施し、延べ321名が参加した。グループディスカッションについては業界別のテーマで、グループ面接については、職種別のテーマで実施し、より実践に近い形で体験をできる環境を提供した。

また、キャリア育成センターとしては初めての試みとして、教員採用試験に対応するため、教職課程履修者を対象に集団討論対策講座を開催し、53名が参加した。

⑥ 基礎力向上・筆記試験対策プログラム

3年生の学生を対象に、e-Learningによる筆記試験対策プログラムを実施し、年間を通して自習をできる環境を整えた。また、8月に実力確認テストを実施し、点数が振るわない学生を対象に「数学の基礎思い出し講座」を実施し、基礎からの学力向上を図った。また、12月から1月にかけて事務職版及び総合職版の言語・非言語能力実力確認テストを行い直前の自身の現状を知る機会を設けた。

⑦ 内定者質問会・人間になろうOG就職交流会・ピアキャリアアドバイザーの活動。

3年生を対象として、今後の就職活動の参考として、12月には4名のOG(4社)を招いて、職場での経験や就職活動の体験について在學生に話をしてもらう機会を設け、72名が参加した。また、1月には4年生の内定者との個別質問会を4日間にわたり開催した。14名の内定者(12社)に協力してもらい、3年生は延べ214名が参加した。

また、就職活動を終えた4年生の有志でピアキャリアアドバイザーを結成し、学生企画のセミナーや相談会を開催し、下級生との交流を深めた。

⑧ 低学年支援

新入生オリエンテーション、在學生ガイダンス及び大学生活基礎力レポートI(コンピテンシー診断)を実施し、自身の興味・関心について意識する動機付けを行った。また、11月には、マナー講座の入門編を開催し、学生生活におけるマナーについて自身で考える機会を設けた。

⑨ 外部評価、データの収集・分析

外部評価を実施し、その結果を受けて、キャリア育成センター運営委員会において議論を行った。特に、ポートフォリオについて意見が交わされた。

また、在學生(4年生)及び卒業生に向けてアンケートを行った。在學生(4年生)に対しては、自身の将来についての意思決定や本学のキャリア教育、キャリア支援に対する満足度について、卒業生については、卒業6年目と1年目を迎える卒業生を対象に、在学中のキャリア支援の満足度、離職の状況やその理由等の調査を行った。結果を今後の本学のキャリア教育及びキャリア支援に活用していく予定である。

⑩ インターンシップ

低学年からの就職意識の育成・専門性を活かした卒業後の進路支援の一環としてインターンシップを夏期(8月~9月)、春期(2月~3月)の年間2回実施し、延べ168社・団体において延べ306名の学生が実習を行った。実施に当たり学生には事前指導においてインターンシップに参加する意義・目的を設定させ、それを達成できるよう指導に努めた。参加者全員のレポートを報告書として冊子にまとめ、実習に参加した学生や企業に配付することで学生・企業ともにインターンシップの意義を確認できるようにしている。

また、インターンシップの集大成として11月27日にインターンシップ受入先の企業等の担当者を招いて、「インターンシップ報告会」(参加者:受入先56社79名、学生216名、教職員17名)を開催した。

令和元年度から海外インターンシップ(エアライン)プログラムを導入した。2月15日から3月8日までの期間でウェスタン・シドニー大学及びカンタス航空にて、9名の学生が参加し、実習を

行った。

⑪ ゲストスピーカー（人材バンク）

人材バンクに卒業生や本学園・大学に関係の深い職業人の登録を行い、大学の授業やキャリア支援の場においてゲストスピーカーとして招へいすることにより、学生へ最新の情報提供を行ってもらう。令和元年度は、延べ33科目の授業等において96コマ（ゲストスピーカー延べ70名）の利用があった。

【進路状況】

学部	進路	2017年度	2018年度	2019年度	
生活科学部	就職	民間企業	232	254	237
		官公庁	7	7	4
		教員	2	7	5
		上記以外	6	4	4
	進学	自大学院	1	2	3
		他大学院	5	3	2
		上記以外	4	1	2
	その他	4	7	8	
	合計	261	285	265	
	国際コミュニケーション学部	就職	民間企業	203	202
官公庁			2	3	1
教員			6	1	0
上記以外			1	6	3
進学		自大学院	1	0	0
		他大学院	5	2	0
		上記以外	6	3	3
その他		15	13	16	
合計		239	230	258	
人間関係学部		就職	民間企業	181	179
	官公庁		1	4	4
	教員		1	2	1
	上記以外		0	1	3
	進学	自大学院	5	5	2
		他大学院	3	2	2
		上記以外	6	4	3
	その他	22	23	16	
	合計	219	220	191	

学部	進路	2017年度	2018年度	2019年度	
文化情報学部	就職	民間企業	190	206	227
		官公庁	1	0	4
		教員	0	0	0
		上記以外	0	0	1
	進学	自大学院	0	0	0
		他大学院	1	1	2
		上記以外	1	1	1
	その他	9	11	21	
	合計	202	219	256	
	現代マネジメント学部	就職	民間企業	138	173
官公庁			0	1	2
教員			0	0	0
上記以外			1	1	1
進学		自大学院	0	2	1
		他大学院	0	0	0
		上記以外	1	0	1
その他		7	6	11	
合計		147	183	178	
教育学部		就職	民間企業	43	41
	官公庁		39	28	28
	教員		56	89	74
	上記以外		19	36	17
	進学	自大学院	1	2	0
		他大学院	1	1	1
		上記以外	0	2	1
	その他	4	6	5	
	合計	163	205	164	
	看護学部	就職 看護師	国公立病院	49	35
学校法人			21	19	23
上記以外			26	38	36
就職 保健師		民間企業	0	0	0
		官公庁	3	3	5
		上記以外	0	0	0
就職その他		0	1	3	
進学		自大学院	0	0	0
		他大学院	1	0	0
		上記以外	1	3	1
その他	1	2	1		
合計	102	101	115		

研究科	進路	2017年度	2018年度	2019年度	
生活科学研究科 (修士課程)	就職	民間企業	2	0	2
		官公庁	1	0	0
		教員	0	2	0
		上記以外	0	2	2
	進学	自大学院	0	0	0
		他大学院	0	0	0
		上記以外	0	0	0
	その他	2	0	0	
	合計	5	4	4	
	生活科学研究科 (博士後期課程)	就職	民間企業	0	0
官公庁			0	0	0
教員			0	0	0
上記以外			0	0	0
進学		自大学院	0	0	0
		他大学院	0	0	0
		上記以外	0	0	0
その他		0	0	0	
合計		0	0	0	
人間関係学 研究科		就職	民間企業	7	8
	官公庁		4	3	0
	教員		0	0	0
	上記以外		0	0	0
	進学	自大学院	0	0	0
		他大学院	0	0	0
		上記以外	0	0	0
	その他	2	0	0	
	合計	13	11	8	

研究科	進路	2017年度	2018年度	2019年度	
現代マネジメント 研究科	就職	民間企業	2	0	1
		官公庁	0	0	0
		教員	0	0	0
		上記以外	0	0	0
	進学	自大学院	0	0	0
		他大学院	0	0	1
		上記以外	0	0	0
	その他	0	0	0	
	合計	2	0	2	
	教育学研究科	就職	民間企業	0	0
官公庁			0	0	0
教員			0	0	1
上記以外			0	0	1
進学		自大学院	0	0	0
		他大学院	0	0	0
		上記以外	0	0	0
その他		0	0	0	
合計		0	0	2	

[注] 1 令和元年度卒業生から令和2年5月1日までに報告された進路状況を記載する。
 2 「その他」欄には、当該学部の各年度の卒業者のうち、就職、進学のいずれにも該当しないものすべての数を記入する。
 3 専門学校教員、日本語教師、NGO団体、国際機関等への就職については、「就職（上記以外）」の欄に記入する。
 4 専門学校への進学は、「進学（上記以外）」欄に記入する。
 5 社会人入学生の数を含める。

4 研究事業

(1) 研究支援

① 学園研究費助成金

本学専任教員を対象に公募を行い、学園研究費助成金Aは5件、助成金Bは35件を採択した。

本学教員の学術研究の推進及び優れた学術研究の成果を期待するものであり、今後さらなる活発な申請を期待したい。

本学教員の学術研究の推進及び優れた学術研究の成果並びに文化的価値の高い図書の出版を助成する助成金D（出版助成）については1件を採択し、出版した。

② 大学活性化経費

大学改革及び教育の質保証に資することを目的とする大学活性化経費は、2期に分けて募集を行い、第1期30件、第2期7件の計37件を採択した。

③ 科学研究費助成事業

令和元年度は新規採択の本学配分額は、13件22,191千円（他大学からの転入含む。内、間接経費5,121千円）となり、平成30年度からの継続課題及び分担者を含めた全体で101件85,848千円（内、間接経費15,889千円）の研究が採択された（補助事業期間延長者も含む）。平成30年度の73件70,339千円（内、間接経費16,232千円）に比べ件数は28件増、金額では15,509千円の増となった。

④ 受託研究（業務委託を含む。）

企業、公共団体等から本学専任教員が委託を受けて行う受託研究については、6件（6,585千円）であった。平成30年度の5件（4,885千円）から1件、金額で1,700千円の増となった。また、共同研究が2件（1,024千円）あった。

⑤ 特別寄付金・研究助成

本学の教育・研究のため、関係機関から受けた特別寄付金・研究助成は20件（8,307千円）であった。平成30年度の16件（9,462千円）から件数では4件増加したが、金額は1,155千円減少した。

(2) 研究成果の公表

【大学全体】

学園研究費助成金・大学活性化経費の報告会を令和2年3月23日に開催予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止への対策のため今年度は中止とした。学園研究費助成金（A・B）による研究成果をホームページに公開した。

【生活科学部】

教員の研究成果は、「椋山女学園大学研究論集第51号（自然科学篇）」に7編、同（人文科学篇）に1編の論文として公表したほか、国内外の様々な分野の学術雑誌に多くの成果を発表した。また、学部編纂の「生活の科学最終号」にも6編の成果を収載、高等学校教員を中心に広く公開した。

【国際コミュニケーション学部】

本学部の教員は研究活動を通して得られた成果を様々な形で公表している。令和2年3月に刊行された「椋山女学園大学研究論集第51号」には、本学部教員が5編を寄稿しており、そのなかには外国人講師3名の原稿が含まれる。また、本学部の紀要である「言語と表現 第17号—研究論集—」には、論文1編と研究ノートが1編寄稿されている。さらに、本学部教員は和文、英文による多くの論文を国内外の学会、学術誌で活発に公表している。

【人間関係学部】

令和元年度の「椋山女学園大学研究論集第51号」へは、人文科学篇に3件、社会科学篇に2件の掲載があり、創刊以来18号となる「人間関係学研究」へは8件の掲載があった。その他、それぞれの教員が、所属学会等において研究成果を発表するとともに、専門誌や関連する学会の学会誌に論文を投稿した。

【文化情報学部】

本学部教員は、様々な形で研究成果の発表を行っており、令和元年度に発行された「文化情報学部紀要第19巻」には9編、「椋山女学園大学研究論集第51号」社会科学篇に3編、人文科学篇に2編の論文が発表されたほか、国内外の学会でも研究成果が発表されている。

【現代マネジメント学部】

令和元年度の研究成果は、大学の研究論集及び学部の紀要等によって公表されている。具体的には、「椋山女学園大学研究論集第51号」に現代マネジメント学部から3編の掲載があった。また、学部の紀要「社会とマネジメント Vol. 17」に論文2編を掲載した。この学部紀要は、国内外の大学等の研究機関に寄贈している。その他、本学部教員の研究成果は著書、学会誌・学会発表等において随時公表されている。

【教育学部】

本学部教員の教育・研究能力向上に資する令和元年度の「教育学部紀要第13号」では、原著論文（16本）、評論（1本）、実践報告（3本）とともに、退職教員2名それぞれに関する特集として実践報告等が掲載された。この学部紀要では、平成25年度から各教員の活動記録を掲載し、研究・教育活動を公表している。

【看護学部】

「椋山女学園大学看護学研究第12号」（総説1編、報告1編、その他3編）を看護学部ホームページに掲載した。

(3) 研究活動の不正防止に向けた取組

本学では、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成26年8月26日文科科学大臣決定。以下「ガイドライン」という。）に基づき、平成27年9月に「椋山女学園大学研究活動における不正行為への対応等に関する規準」（平成27年大規準第11号。以下「規準」という。）を制定し、研究倫理委員会の下で研究活動における不正行為を防止するための研究倫理教育に取り組み、研究活動の不正防止に努めている。平成30年度には、研究活動における不正防止に向けた取組の定着と更なる発展のため、本学における研究倫理教育の基本方針を定めている。その基本方針に基づき、専任教員・助手・大学院生はAPRINが提供するeラーニングプログラム、非常勤講師は日本学術振興会が提供するeラーニングプログラムによる研究倫理教育を実施し、学部学生は研究倫理教育教材等を活用し、授業等で実施した。

5 国際交流

(1) 国際交流

国際交流を通して異文化理解を推進し、グローバル時代にふさわしい女子大学として、教育理念「人間になろう」の具現化を図るために、平成27年度に制定した「国際化ビジョン」（①学内の国際化、②学生の海外留学等单位を伴う留学、③外国語教育の充実、④海外大学等との連携の推進、⑤大学所在地域の地方自治体・企業・地域住民等とのグローバル化への貢献）に基づき国際交流事業を展開した。

海外大学との交流、学内国際交流等、令和元年度の活動は、下記のとおりである。

① タスマニア大学（オーストラリア）

本学から1名の学生を10か月間派遣し、タスマニア大学から1名の学生を5か月、2名の学生を10か月受け入れたが、9月に受け入れた学生1名は新型コロナウイルス感染拡大の影響により6か月間で帰国した。

② 上海師範大学（中国）

本学から1名の学生を11か月間派遣し、上海師範大学からは2名の留学生を11か月間受け入れた。上海師範大学で開催される夏期の短期受入プログラムには、本学から1名の学生が参加した。

上海師範大学との交換事業強化のため、定例の交換講演会を上海師範大学で実施し、本学から講師を派遣した。また、上海師範大学の一角に設置されている「桴山文庫」に開架するための図書を献本した。

③ ニューヨーク市立大学リーマン校（アメリカ合衆国）

本学から2名の学生を10か月間の予定で派遣したが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により8か月間で帰国した。受入留学生については実績が無かった。

④ 培材大学校（韓国）

本学から1名の学生を11か月間派遣し、培材大学校からは2名の留学生を11か月間受け入れた。培材大学校で開催される夏期の短期受入プログラムには、本学から10名の学生が参加した。

⑤ 順天郷大学校（韓国）

本学から1名の学生を11か月間派遣し、順天郷大学校からは1名の留学生を11か月受け入れた。

⑥ スーパーパトゥム大学（タイ）

本学から1名の学生を10か月の予定で派遣したが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により8か月間で帰国した。スーパーパトゥム大学から4名の学生を11か月受け入れた。

⑦ 亜洲大学（台湾）

本学からは1名の学生を11か月間派遣した。亜洲大学から2名の学生を5か月間、3名の学生を11か月間受け入れた。亜洲大学で開催される夏期の短期受入プログラムには、本学から2名の学生が参加した。

⑧ ケベック大学モントリオール校（カナダ）

本学からは2名の学生を交換留学生として2名の学生を派遣留学生として9か月間の予定で派遣したが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により8か月間で帰国した。受入留学生については実績が無かった。

⑨ マレーシア科学大学（マレーシア）

本学から1名の学生を10か月間の予定で派遣したが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により8か月間で帰国した。マレーシア科学大学からは、交換留学生として4名の学生が「桴山女学園大学ショートプログラム（ウインタープログラム）」に参加した。

⑩ 認定留学制度

協定校以外の大学等へ私費留学する場合に、事前審査で認められれば留学先の単位が本学の単位として認定されるという認定留学制度により、令和2年3月末日の段階で5名の認定留学が承認された。渡航先はアメリカ、カナダ、オーストラリアと全員が英語圏で、学生の内訳は国際コミュニケーション学部生が5名である。

⑪ ショートプログラム

日本語学修と日本文化体験を通して国際交流を図ることを目的とした「桴山女学園大学ショートプログラム」は、サマープログラムとして令和元年8月に、ウインタープログラムとして令和2年2月に実施した。サマープログラムには、ニューヨーク市立大学リーマン校から4名、亜洲大学から13名、培材大学校から4名、計24名の学生が参加し、ウインタープログラムにはマレーシア科学大学から4名、培材大学校から2名、順天郷大学校から2名の学生が参加した。

⑫ 学内国際交流

本学の日本人学生と受入交換留学生との交流の場として、日本人のボランティア学生との定期的なランチミーティングや学習サポーター制度である「スタディメイト」も例年どおり実施し、交換留学生の人数増も相まって、非常に活気のあるものとなった。また、今年度から交換留学生と本学の学生がそれぞれの文化を紹介しお互いの文化の理解を深める「留学生カフェ」を毎月1回開催した。

⑬ 広報活動

機関紙「国際交流センター報」について、日本語版と英語版を同時に発行し、国外向けの広報ツールとして活用した。

(2) 留学生支援

① 派遣留学生への経済的支援

(ア) 桴山女学園大学派遣交換留学生奨学金

本学から協定校に留学した交換留学生9名に計165万円を支給した。

(イ) 日本学生支援機構奨学金（協定派遣）

「域内共通語としての英語に触れて海外体験学習にチャレンジするシンガポール研修」、
「中期留学」が採択され、合わせて41名の学生が月額7万円～10万円の奨学金、計1,260万円をプログラム実施期間中給付されることとなった。

(ウ) 大学振興会「海外留学奨励補助金」

協定に基づく学部への研修留学への参加者及び認定留学による渡航者（ともに6か月以上の留学）に対して、大学振興会から1人当たり10万円が計9名に支給された（合計90万円）。

② 受入交換留学生への経済的支援

(ア) 椋山女学園大学受入交換留学生特別奨励金

平成30年9月から令和元年7月まで受け入れた留学生11名と令和元年4月及び9月から受け入れを開始した留学生8名に、月額5万円、合計450万円を支給した。

(イ) 学生寮に係る費用負担の軽減

受入留学生の生活支援のため、本学学生寮で家電付きの居室を用意し、入寮費は通常40,500円のところを無料とした。月々の寮費（共益費込み）も43,000円のところを32,500円と、在学生より安価に設定した。

③ 私費外国人留学生への経済的支援

(ア) 椋山女学園大学私費外国人留学生特別奨励金

私費外国人留学生1名に月額3万9千円の奨励金を1年間給付した。

(イ) 私費外国人留学生の授業料減額

経済的に修学が困難であると認められる私費外国人留学生1名に対し授業料年額の50%に相当する額を減額した。

④ 派遣交換留学生への留学前後支援

危機管理セミナーを6月と12月の2回、それぞれ開催した。留学後の支援として、留学をどの様にキャリア形成に活かしていくかをテーマにした留学支援セミナーを開催した。

⑤ 受入交換留学生の日本文化体験機会の提供

授業科目以外には、1泊2日の京都研修を始めとし、浴衣の着付け体験、瀬戸焼等の日本文化体験を実施し、それ以外にも、社会連携センターが行っている椋山オープンカレッジの講座の1コマに留学生を参加させ、十二単の着付け体験も行うことができた。上記以外にも、日本の企業でのインターンシップ（夏・春）、長久手市国際交流協会の協力による一般家庭へのホームビジット（6月、10月）なども例年どおり実施した。こうした多種多様な日本文化体験や自治体主催のイベントへの参加は、留学生を多く抱える他大学では真似できない本学独自の長所として、今後も差別化を図っていく。

⑥ 留学生カフェ

毎月1回「留学生カフェ」を開催し、本学学生と交換留学生の交流を図った。

⑦ 受入交換留学生への学習・生活支援

受入交換留学生の学習サポーター制度である「スタディメイト」を在学生から募集し、学生による学習面、生活面の支援を行った。

また、受入交換留学生が本学学生との交流を通して、より充実した大学生活を送ることができるよう、学内の公認団体である「SAIC（Sugiyama Association of Intercultural Communication）」に所属する学生らとの定期的な交流を行った。

6 学術情報

(1) 図書館

① 館内環境の整備

中央・日進両図書館共通事業として、館内コピー機をリニューアルし、現金（コイン）だけでなく500円で600円分の利用ができるプリペイドカードによる利用や領収書の発行も可能になった。また、資料貸出時には返却スリップ（貸出票）も窓口で出力できるようになった。日進図書館では個人キャレルデスクのLED照明化を行い、中央図書館では、3か年計画1年目の令和元年度は、1階から3階までの地上階の書架サインを統一感のあるサインに変更し、靴音が響かないように地下1階及び地下2階

書庫の床タイル部分にカーペットを敷設した。加えて、閲覧するための椅子・机の少なかった地下2階には、ベンチや西側書架フロアに机・椅子を増設した。

② 利用者サービスの推進

(ア) 時間外返却ブックポストの運用

平成29年度に中央及び日進の両図書館に新設した返却ポストの利用が進んだほか、定期的な延滞者への督促通知を行い、資料返却について、恒常的な延滞状況が改善している。平成30年度10月期の資料の延滞冊数589冊に対し、令和元年度10月期現在は924冊と一時的に増加したものの、令和元年度末現在には458冊と改善した。

(イ) レファレンス・サービスの拡充

令和元年度の相談件数は、中央・日進両館合わせて3,901件/年となり、前年度の4,095件/年と比べるとやや減少しているが、5～7学部規模の私立大学では平均1,315件/年(平成30年度 学術情報基盤実態調査より)であるため、簡易な問合せも含め、本学のレファレンス・サービスは充実した結果となった。

(ウ) 国立国会図書館の「図書館向けデジタル化資料送信サービス」の導入

令和元年度から、新たに国立国会図書館がデジタル化した資料のうち、絶版等の理由で入手が困難な資料を大学図書館等の館内で利用できるサービスを導入した。これにより、デジタル化された資料の閲覧や複写が可能になった。

(エ) AV資料の貸出促進

平成30年度に約2,000点余りのCDをリスト化し、館内で利用できるように貸出用のポータブル・プレーヤーも用意した。さらに令和元年度は、館外にも貸出ができるようになった。

(オ) 特殊資料のリスト整備

平成30年度から学術雑誌等特殊資料をリスト化して図書館Webサイト上に公開し、利便性の向上につながった。令和元年度はさらに明治期～現在まで、縮刷版やマイクロ資料もある「新聞」についてもリスト化し、同様にWebサイト上に公開した。

③ 書架狭隘化対策の推進

「椋山女学園大学図書館資料収集規準」の制定(平成30年3月20日)以来、複本や紀要類等の書架の整理・間引きや書架の増設をした前年度に引き続き、令和元年度は複本の間引き、長期間にわたり利用されていないAV資料の整理、返還研究費購入図書の新規購入の廃棄を進めた。しかしながら、空いた書架スペースの用途を確定するまでには至らなかった。

④ 学生ライブラリー・サポーター制度の推進

「選書ツアー」、大学祭での「古本販売」、館内の「企画展示」、「フリーペーパー作成」、「スタンプラリー」の企画等、令和元年度もこれまで同様、継続して行った。とりわけ、大学祭での「古本販売」は、天候の都合で館内での販売となったが、これまで実施した過去3回を含め、売上冊数、売上金額ともに今回が最高値(190冊、13,650円)となった。

一方、東海地区の大学図書館のサポーターたちの協働事業である「学生協働フェスタ」には本学から総合司会として1名が参加した。

このように活動全体を総括しても決まった少数のメンバーが活動するだけで、当初の目的の一つとしていたサポーター自身の成長に繋がるような活動の充実は図れなかった。

⑤ 学術機関リポジトリの推進

年度末時点での公開している論文等の件数は、学術論文759件、紀要論文434件、学位論文5件、研究報告書27件、実践報告書11件、教育資料31件、学協会誌7件の合計1,274件で、年間のアクセス数は、27,133件(平成30年度:34,722件)、ダウンロード数は263,159件(平成30年度:257,664件)であった。

⑥ 地域社会との連携を推進

(ア) 一般女性及び女子高校生等への図書館開放

一般女性への図書館開放について、令和元年度は継続25名、新規42名の合計67名(平成30年度:70名)だった。一般女性への広報については、従来と同様に近隣の小中学校生の保護者間の口コミによるところが大きいが、女子高校生等への図書館開放については、対象を女子中学生及び女子高校生に拡大し、7月及び1月の在学生の定期試験のある月を除き開放するよう整備した。

(イ) 名古屋市図書館及び日進市図書館との連携

本学は、名古屋市図書館及び日進市立図書館との連携協定に基づく相互利用を行っており、資料貸借は、名古屋市図書館又は日進市図書館への依頼件数が43件（前年度は21件）、名古屋市図書館又は日進市図書館からの受付は6件（前年度は10件）、また、文献複写については、名古屋市立図書館又は日進図書館のいずれも実績がなかった（前年度は名古屋市からの受付が4件）。

⑦ 図書資料の収集・整備状況

本学図書館において、令和元年度の受入れを行った結果、所蔵総冊数は図書457,938冊、学術雑誌の累積種数は2,551種となった。その詳細は、令和2年3月31日現在、下記蔵書数のとおりである。

図書（所蔵総冊数）

区分	和書	洋書	計
中央図書館	291,734冊	81,210冊	372,944冊
日進図書館	68,089冊	16,905冊	84,994冊
計	359,823冊	98,115冊	457,938冊

学術雑誌（累積所蔵種数）

区分	和雑誌	洋雑誌	計
中央図書館	1,517種	690種	2,207種
日進図書館	188種	156種	344種
計	1,705種	846種	2,551種

年間図書資料受入数（製本雑誌、寄贈図書、移管受入図書を含み、廃棄資料は含まない。）

区分	和書	洋書	計
中央図書館	4,445冊	342冊	4,797冊
日進図書館	792冊	68冊	860冊
計	5,237冊	418冊	5,657冊

視聴覚資料（カッコ内は廃棄点数）

区分	令和元年度受入数	計
中央図書館	177(2,332)点	17,738点
日進図書館	33(637)点	2,671点
計	210(2,969)点	20,409点

(2) 情報環境

情報リテラシーガイドラインに基づく情報リテラシー教育の展開・拡充及び情報リテラシー向上のための環境構築を進めることにより、学生の情報リテラシーの向上を図っている。

令和元年度は、以下①から⑤までを行った。

- ① 自主学習用プログラムの導入による情報関連資格の環境整備については、利用促進を図るとともに、支援体制をより強化した。
- ② 情報リテラシー科目「コンピュータと情報Ⅰ」（全学共通必修科目）において履修する新入学生のレベルに考慮した授業展開のため、TS（Teaching Staff：他大学院生）とTSを補完する情報SA（Student Assistant：本学上級学生）の効果的配備を図った。
- ③ 情報系資格取得のための試験対策講座については、社会連携センターと引き続き連携し、受講生の維持・拡大を図った。なお、各対策講座については、次のとおりである。ITパスポート試験対策講座については、春期と秋期の2回開講し、合格者は春期7名（受講生40名のうち受験者32名）、秋期6名（受講生41名のうち受験者23名）であった。また、ITパスポート試験の上位試験である基本情報技術者試験に対する対策講座を春期（令和2年2月～3月）に実施し、9名が受講したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、全21回中10回を中止とした。さらに、平成28年春期から新設された情報セキュリティマネジメント試験に対する対策講座を秋期に実施し、受講生3名のうち2名が受験し、2名が合格した。各講座、試験合格を目指すだけでなく、ITの基礎知識・技能、情報セキュリティに関する知識を身につけ、情報リテラシーの向上を図った。

- ④ 新入生を対象とした「情報リテラシー習得レベルの調査」のためのアンケートを継続して実施した。今年度の調査の結果から、全体を通して年度間の大きな差異は見られず、授業（コンピュータと情報Ⅰ）の内容の見直し等、早急に対応すべき問題はないと思われるが、昨年に引き続きPCとの親和性が低下している傾向が見られるため、授業の進行には親和性の低い学生への配慮が必要であると思われる。また、スマートフォン所有率が99.9%とほとんどの学生が所有しているが、スマートフォンのセキュリティを意識している学生は6割程度にとどまっていることから、セキュリティを意識し、自らセキュリティ対策が行えるようになるための学習が必要である。
- ⑤ 学生のPCの利用度をより高めるために、今年度も引き続き、星が丘キャンパスにおいては、MMS1教室をフリースペースとして学生がいつでも自由に利用できるように開放するとともに、利用時間についても平日20時20分まで開室し、質問や相談を受けられるように相談スタッフを配置した。日進MMSについても、昨年同様、相談スタッフを常駐させ、平日18時まで開室して学生へのサポートを行った。

7 社会貢献・連携事業

(1) 地域・社会との連携

本学では、平成28年4月にこれまでの「エクステンションセンター」を「社会連携センター」に改組し、社会連携に関する活動を組織的に支援する体制を整えた。令和元年度は平成29年度に策定した社会連携センターの行動目標・行動計画をもとに地域・企業等からの連携の調整を進めた。また、教員がどのような連携活動を実施しているかアンケート調査を継続的に行い、連携実績の蓄積を図った。

連携協定については、大学改革アクションプラン2019の中で「4 高大接続、社会連携、国際連携の強化」のうち「【社会連携の強化】大学全体としての包括連携協定先を拡充する。」として挙げた「①新たに名古屋市千種区との連携協定を締結する。」、「②さらに連携協定先を模索し、候補を絞る。」、「③既存の連携内容を充実させる。」の対応を進めた。結果として①については「千種区役所との連携協定」として6月に締結を行い、②については10月に星が丘テラス等を運営する東山遊園㈱と連携協定を締結し、先方からの連携協力内容を、社会連携センターを通じて学内に周知する連携体制を構築した。③についてはその他の連携先である日進市、東山総合公園、東海農政局等において、市民向け講座開催、イルミネーション制作、他大学を含めた合同シンポジウムの開催等を通じて地域貢献を行った。

上記以外にも、教員・学生が企業、自治体、研究機関等と連携して様々な活動を行うことで、本学の教育・研究活動の活性化を図るとともに、地域・社会への貢献を進めている。令和元年度の連携活動の一部を次に挙げる。

① 日進市との連携

平成24年8月に日進市との間でまちづくりや教育、文化振興等幅広い分野にわたって連携協力する包括協定を締結して以来、市民向け公開講座や図書館の相互貸借協定等の個別連携事業に加えて、日進キャンパスを利用しての大学連携講座を実施している。令和元年度は、前期に「日本のことばと文学の世界を愉しむ」の全3回の講座、後期に「認知症の心理学Ⅵ」の全3回の講座を日進キャンパスで実施したほか、8月には「子ども大学にっしん」で小学生を対象とした「デジタル技術を使ってランタンづくりに挑戦」講座を実施した。その他、健康をテーマにした講座「健康を科学する」を平成27年度より継続的に行っている。

② 東山総合公園との連携

東山動植物園再生プランの一層の推進を図るとともに、学術振興、教育、文化振興等、地域社会の持続的発展及び地域交流の活性化に寄与することを目的とし、平成27年8月に東山総合公園との間で連携協力に関する協定を締結した。令和元年3月末～4月初旬には、恒例となった桜のシーズンに同園のイベントと連携してキャンパス内の桜を公開したほか、ワークショップ「ミニコアラの照明をつくろう!」を8月に実施、東山植物園で実施された紅葉ライトアップ、「バーチャルひがしやま動物園&植物園サイト」に掲載する映像作品6本を制作した。

③ その他の連携

隣接する星が丘テラス等を運営する東山遊園㈱との連携協定に基づき、クリスマスのイルミネーションを生活環境デザイン学科の学生が毎年制作しているほか、現代マネジメント学部が主催する

『第7回ビジネスプラン・コンテスト』への協賛や授業へのゲストスピーカーなど連携の幅が広がっている。その他、企業からの共同研究の依頼などの問合せに対応した。

(2) 高大連携

高大連携事業としては、平成26年度から平成30年度までに、7つの高等学校と1つの団体と連携協定を締結してきた。内訳としては、私立高等学校が、光ヶ丘女子高等学校、聖マリア女学院高等学校、四日市メリノール学院高等学校、修文女子高等学校、聖カピタニオ女子高等学校と、公立高校が、愛知県立愛知総合工科高等学校、名古屋市立山田高等学校と、その他団体として、愛知県公立学校校長会家庭部会となっている。

それぞれの高等学校からの要請を受け、例年、生徒、保護者を対象に大学見学会や模擬授業、先輩在学生との交流会等を計画しているが、令和元年度については、大学見学会は実施できず、高等学校へ出向いて説明会や模擬授業を実施した。また、併設校である相山女学園高等学校とは、定期的に高大連絡協議会を開催し、相互に情報提供や意見交換を行っている。中学3年生、高等学校1年生から3年生の学年ごとに、保護者対象の大学説明会や、キャンパスツアーを行い、生徒に対しても、体験授業やキャリアセミナーなど、入学後のミスマッチを防ぐための情報提供の機会を設けるよう計画した。令和2年3月に実施予定の相高2年生対象模擬授業や入学前スクーリング等の行事については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施することができなかった。

令和元年度からの新たな事業として、10月に連携協定校の生徒を対象とした体験授業を実施し、4校から14名の参加者があり、6学部において在学生とともに授業を体験した。

(3) 生涯学習

社会連携センターでは、公共団体や民間企業等と連携し、教員を生涯学習の講師として派遣したほか、学内施設を開放し連携講座を実施している。令和元年度は、星が丘キャンパスにて名古屋市教育委員会生涯学習推進課（5回講座 講師1名担当）、名古屋市健康福祉局（10回講座 講師7名担当）、名古屋市千種生涯学習センター（4回講座 講師3名担当）との連携講座を実施した。

また、学外への講師派遣として年間26件（学外開講24回、キャンパス開講28回）講師を派遣し、地域の生涯学習に貢献した。

(4) 臨床心理相談室

相山女学園大学臨床心理相談室は、平成18年度以降、年間に扱った心理相談が毎年2,000件を超えるようになっており、平成30年度は2,518件であったが、平成31年1月から令和元年12月までの相談件数は2,326件であり、初めて減少となった（なお、平成29年は3,033件であった）。このうち、84件（平成30年は97件）が新規受付相談であり、前年から13件の減少であった。相談件数の減少は相談のニーズが減ったわけではなく、臨床心理相談室員も兼ねる教員が国家資格である公認心理師資格への対応業務を兼ねていたことから、相談業務に関与する時間が減ったことと臨床系の教員の欠員によると考えられる。相談の潜在的ニーズが高い理由は、以下に示す日進市教育委員会との連携事業である保護者相談会の相談希望が年々増加していることから推測される。

社会貢献の面では、キャンパスのある日進市との連携事業として、平成13年度から日進市教育委員会と相談室が共催の特別支援教育巡回指導事業等を行っていることが挙げられる。これは、臨床心理学・精神医学を専門としている本学の専任教員が日進市内の小中学校へ年に2回の割合で巡回指導に出向くというものである。令和元年度も日進市立の中学校4校、小学校9校が巡回指導の対象校となった。また、日進市との提携事業により、市内の小中学校に通学する児童・生徒の件について教員が相談にきた場合は全回数を無料で、児童生徒・保護者が新規に来談した場合はそれぞれ2回分の相談料金を日進市が負担するという制度を設けている。令和元年度の日進市による相談料金負担制度の利用者は延べ親子合わせて合計延べ67件（後述の保護者相談会の31名を含む）、教員は2名が利用した。同じく、その事業の一環として発達障害に関する保護者相談会を開催している。令和元年度は9月12日、13日の2日間にわたり計33件（うち当日キャンセル2件、前年比で15件の増）の保護者から相談を受けた。日進市の他に、本学園は近隣の児童福祉施設である中日青葉学園とも包括協定を結んでいる。本学の学部学生及び大学院生の参加観察という形態の実習先としての協定である。なお、令和元年度も前年度に引き続き、東日本大震災の被災者及び支援者への心理相談に係る費用の減免等の対応を行った

が、対象となる相談はなかった。

また、臨床心理相談室の広報を兼ねて、相談室主催の特別講演会を令和2年2月22日に開催した。講師は筑波大学准教授の澤江幸典氏であった。講演のテーマは「発達性協調運動障害（いわゆる不器用な子ども）の理解と支援」であり、新型コロナウイルスの感染が拡大傾向の中、100名を超える参加があった。机の消毒、座席を一人置きとする、定期的に換気を行う、参加者、スタッフとも手指の消毒やマスク着用など感染対策をして開催した。このようなテーマの講演や研修などの機会はまだまだ少ないため、参加者からはもっと詳しく聞きたい、また続きを行ってほしいなどの感想が寄せられた。

8 学生募集・入学試験

(1) 学生募集

① 学生募集広告

受験生への告知としては、広報課を通して、雑誌媒体、交通媒体、新聞媒体、インターネット媒体、その他に広告掲載を行った。広告効果の指標の一つである資料請求件数は、40,950件（平成30年度40,689件）で、261件の増加となっている。平成29年度から令和元年度にかけては、約500件以上の増加となっていることから、一定の効果が得られていると思われる。ホームページにおいては、常時見直しを行い、得たい情報に、より早く、より判り易く、正しく伝わるよう努めている。

LINEの活用による情報発信は平成26年4月から運用を開始し、6年目に入り、約3,200名が登録しており、友だち追加された件数としては、現在まで7,615件となっている。

② 学生募集渉外活動

○大学展・進学説明会・出張講義・大学見学

大学展は、愛知、岐阜、三重を中心に28会場に参加して入試相談を行った。高等学校からの依頼による進学説明会・出張講義は、101回参加予定だったが、その内14回は新型コロナウイルス感染拡大防止のために中止となった。大学全体や入試に関する説明は入学センターが行い、出張講義（模擬授業）については、依頼のあった学部の教員が対応した。大学見学は、団体3件、個人15件の希望があり、見学者の対応を行った。

○高校訪問

入学志願者の安定的な確保、学生募集広報や入試対策の検討・立案のために、実際に進路指導を行う高等学校教員からの情報収集やニーズの把握は重要であるため、入学センター職員が担当エリアを分担し、定期的・継続的に高校訪問を行い、各高等学校の進路指導担当者との良好な関係を築くことに努めている。令和元年度は、297校（延べ訪問学校数432校）を訪問した。

本学入学者は、愛知県内の高等学校出身者が約8割を占めることから、愛知県を中心に、岐阜・三重を含めた東海3県の高等学校への訪問を優先・強化して継続的に行っている。

また、毎年、他部署に勤務する事務職員の協力を得て、夏期に東海3県以外（福井、石川、富山、静岡、長野（南信））の高等学校を訪問している。

③ 学生募集イベント

○大学説明会

併設高等学校に対しては、同校と協議のうえ年間計画に基づき説明会及び模擬授業を1年生から3年生までに在籍する生徒及び保護者に対して実施し、本学への進学に関する情報提供を行った。その他、大学の概要、就職状況等を広報し、同時に、大学見学も実施した。また、併設中学校3年生の保護者会を、大学にて実施することで大学見学の機会を設けた。「すぎだいなんでもそうだんかい」は、6月には2年生対象の大学説明会を実施する日に合わせて併設高等学校に出向き、入試課職員による入試相談会を行い、今年度は、例年2月に実施していた1・2年生の保護者対象大学説明会及び大学見学会を、入学後のミスマッチを排除するよう、また併設高等学校教員にも理解を深めてもらえるよう10月に日程変更を行い、各学部の教員により実施した。

高等学校教員対象大学説明会は、各高等学校の教員を対象に、学部教育に関する説明、平成31年度入試結果報告、令和2年度入試概要、就職状況の説明、在学生による学生生活や就職活動についての報告、個別相談を主な内容として、星が丘キャンパスを始め、学外（津、岐阜）に会場を設定し、実施した。

○入学広報関係行事

入学広報関係行事は、令和元年度も、オープンキャンパスを4回（7月1回、8月2回、9月1回）実施した。7月については、令和元年で6年目となる金城学院大学と同日開催とし、両大学間のシャトルバス運行により動員を図った。オープンキャンパスの参加者数は、9,695名であり、2年連続で9,000名を超えた。今年度は、推薦入試と一般入試の入試説明会を同時刻に別教室で設定し、面接の対策講座を新規に実施した。

(2) 入学試験

① 入学者の選抜の状況

令和2年度入試においては、平成27年度に文部科学省から出された定員管理に係る私立大学経常費補助金の取扱いに関する通知によって、各大学の定員管理の厳格化が進んでいる。本学としても、それを念頭におきつつも、18歳人口の減少期であるとともに、近隣校の学部新設や新校舎建築等の影響を受けながら、できる限り志願者の確保に資するため、令和2年度入試においても大きな変更を行わず、定員管理に努めた。令和2年度入試の変更点としては、1年次定員の変更、3年次編入学定員の変更、指定校推薦入試出願条件の変更、同窓生特別推薦入試出願条件の変更、大学院入試の変更があり、詳細は以下のとおりである。

○定員の変更

学部1年次定員の変更

生活科学部 生活環境デザイン学科

指定校推薦入試 33名 → 35名

一般入試A（2教科型） 35名 → 37名

センター利用入試A（3教科） 10名 → 11名

入学定員 132名 → 137名

人間関係学部 人間関係学科

AO選抜 9名 → 6名

公募制推薦入試Ⅰ期 5名 → 4名

公募制推薦入試Ⅱ期 3名 → 2名

併設校推薦入試 16名 → 12名

一般入試B（1教科型） 5名 → 4名

入学定員 110名 → 100名

現代マネジメント学部 現代マネジメント学科

AO選抜 6名 → 8名

AO選抜（専門学科・総合学科生特別） 3名 → 4名

指定校推薦入試 40名 → 42名

一般入試A（プラスセンター型） 15名 → 17名

一般入試B（2教科型） 2名 → 5名

入学定員 170名 → 180名

学部3年次編入学定員の変更

生活科学部 生活環境デザイン学科

一般選抜 2名 → 1名

入学定員 3名 → 2名

人間関係学部 人間関係学科

一般選抜 4名 → 1名

推薦選抜 4名 → 1名

入学定員 8名 → 2名

人間関係学部 心理学科

推薦選抜 3名 → 1名

入学定員 5名 → 3名

文化情報学部 メディア情報学科

一般選抜 3名 → 2名

入学定員 3名 → 2名

- 指定校推薦入試 出願条件の変更
変更箇所については、対象の高等学校に依頼文書にて周知している。
- 同窓生推薦入試 出願条件の変更
文化情報学部 文化情報学科
出願条件内の評定平均値の変更
- 大学院入試の変更
生活科学研究科 生活環境学専攻
一般推薦選抜 → 指定校推薦選抜
現代マネジメント研究科 現代マネジメント専攻
留学生特別選抜、職業人特別選抜を新設 定員変更なし

② 令和2年度入試の結果について

愛知県下の受験人口は微減であり、ほぼ平成31年度入試並みといえる。本学の学部1年次の入学志願者数は、全体で、7,784名(2,166名減少)、対前年比78.2%という減少結果となった。

すべての入試区分において、学生募集要項がWeb化され、出願もほとんどがWeb出願となっており、受験生にとって利便性は向上したが、平成31年度入試で大幅に偏差値が上がった影響が、減少の大きな原因の一つといえる。また、令和2年度入試も定員管理の厳格化に伴い、平成31年度入試で合格者を絞り過ぎた大規模大学が逆に多数の合格者を出すこととなった。併せて令和3年度入試から、大学入試センター試験が共通テストに変わることに伴う不安から、受験生のより安定志向の高まり等の影響を受け、志願者減となった。本学としても、学部ごとの入学定員を意識した結果となっており、令和2年3月31日現在、総計で1,347名の募集定員に対する第2次手続者数は1,415名となり、学部1年次全体での入学定員超過率は1.05倍となった。

③ 入試改革

大学入試センター試験は、令和元年度が現行の形として最後となるため、平成29年度から入試方法について検討を進めてきたが、文部科学省より、英語の外部試験導入の見送り、記述式問題導入の見送り等が発表されたことを受け、一般入試Aを実施した段階で、このまま実施して良いかを再検討した。その結果、当初公開してきた入試形態の変更については、実施を延期することとした。これにより本学独自の問題による3教科型の実施等について、再度検討することとしたが、学力の3要素との関連や、推薦系における入試方法の変更等については、既に決定している方法で実施することとした。

【令和2年度入試の結果】

(令和2年3月31日現在)

大学

学部	学科・専修	募集人員	志願者数			合格者数	倍率	
			令和2年度入試	平成31年度入試	前年比			
生活科	管理栄養	120	810	818	0.99	326	2.48	
	生活環境デザイン	137	634	664	0.95	307	2.07	
	計	257	1,444	1,482	0.97	633	2.28	
国際コミュニケーション	国際言語コミュニケーション	115	568	777	0.73	297	1.91	
	表現文化	95	348	553	0.63	244	1.43	
	計	210	916	1,330	0.69	541	1.69	
人間関係	人間関係	100	578	1,084	0.53	306	1.89	
	心理	110	626	865	0.72	340	1.84	
	計	210	1,204	1,949	0.62	646	1.86	
文化情報	文化情報	120	441	876	0.50	233	1.89	
	メディア情報	100	421	723	0.58	202	2.08	
	計	220	862	1,599	0.54	435	1.98	
現代マネジメント	現代マネジメント	180	1,034	1,207	0.86	536	1.93	
	計	180	1,034	1,207	0.86	536	1.93	
教育	子ども発達	保育・初等教育	90	640	749	0.85	205	3.12
		初等中等教育	80	709	824	0.86	347	2.04
	計	170	1,349	1,573	0.86	552	2.44	
看護	看護	100	920	810	1.14	398	2.31	
	計	100	920	810	1.14	398	2.31	
合計		1,347	7,729	9,950	0.78	3,741	2.07	

※国際コミュニケーション学部第2志願は除く。

大学院

研究科	専攻	募集人員	志願者数			合格者数	倍率
			令和2年度入試	平成31年度入試	前年比		
生活科学	人間生活科学(博士後期)	3	2	0	0.00	2	1.00
	食品栄養科学(修士)	6	4	0	0.00	3	1.33
	生活環境学(修士)	6	5	3	1.67	5	1.00
	計	15	11	3	3.67	10	1.10
人間関係学	人間関係学(修士)	20	19	28	0.68	7	2.71
現代マネジメント	現代マネジメント(修士)	5	1	2	0.5	1	1.00
教育学	教育学(修士)	6	0	5	0.00	0	0.00
合計		46	31	38	0.82	18	1.72

9 管理運営

(1) 管理運営体制

大学の運営に当たっては、全学的な課題に迅速に対応する場として大学運営会議を設置し、「椋山女学園大学中期計画」及び「椋山女学園大学改革アクションプラン」に基づく大学改革を推進している。改革アクションプランは、毎年度進捗状況を検証するとともに、検証結果及び国の高等教育政策などの外部環境の変化を考慮した改訂を行うなど、PDC Aサイクルに基づく大学運営を行っている。また、

各学部には「教育内容検討会議」が設置され、全学的な課題に対する各学部の対応及び学部の将来計画等、教育の質の向上に向けた取組を行っている。

なお、平成30年度に策定した令和2年度から10年間を対象とする「椋山女学園大学中長期計画」に基づき、「椋山女学園大学改革アクションプラン2020」を策定した。

(2) 内部質保証及び自己点検・評価

本学は、7年に1度、外部の認証評価機関による第三者評価を受けており、令和2年度に次回の大学評価受審を予定している。それに備えて令和元年度は、全学の内部質保証推進の責任を担う大学運営会議の下、各学部学科、研究科、その他諸組織が、自己点検・評価を行ったうえで、大学運営会議が全学的な自己点検・評価を行う2段階方式で点検・評価を行った。それらの評価結果を基に、全学及び各組織で把握した課題の改善計画書の作成やアクションプランの改訂を行った。評価結果は「点検・評価報告書」にまとめて令和2年3月末に、外部認証評価機関へ提出した。今後も検証に基づいて、内部質保証の観点から教育研究内容等の積極的な改善・改革を進めていく。

C 椋山女学園高等学校・中学校

1 申請・届出等

令和元年度、所管官公庁に行った申請はない。

2 教育活動

(1) 学習指導分野（教科指導・進路指導・国際交流）

- ① 基礎学力の定着、家庭での学習習慣定着のための補習・小テスト実施・課題点検など、特に中学校での日常的な教科指導を積極的に行った。高等学校・中学校とも外部業者による学力推移調査を実施し、担任・教科担当者へは調査結果を還元し、活用している。
- ② 中学校の道徳教科については検定教科書の活用に併せて、適宜学年ごとに教材を作成して実施した。高等学校では高大接続・大学入試改革などの資料収集、研究会などに参加した。
- ③ 中学校においては、全学年でクラスを分割した少人数の英会話の授業(ネイティブの教員による)を実施した。
- ④ 各学年の進路指導計画は方針どおり着実に実施された。高等学校の生徒に対する併設大学側からの説明の機会として「大学説明会」、「模擬授業」等が開催された。また、併設大学キャリア育成センターとの連携による「キャリアセミナー」などの講演会も開催された。
- ⑤ ブリスベン(オーストラリア)での語学研修プログラムを実施した。今後も引き続き、より良い研修プログラムを実施できるよう検討していく。
- ⑥ 食育に関しては、引き続き、併設大学管理栄養学科や名古屋中央卸売市場北部市場、東海農政局など、各機関と連携した特別授業や調査・測定を行い、和食を中心とした栄養バランスの良い食習慣を身につけ、健康寿命を延ばすための知識や技術を段階的に学ぶ取組を行った。
- ⑦ 遠足については、中・高ともに昨年と同じ場所での実施となった。令和元年度は、中学校、高等学校とも全学年で芸術鑑賞を行った。高等学校3年生の京都校外学習は6月に実施した。また、11月に中学3年生が沖縄へ、高等学校2年生が長崎へ修学旅行を実施し、それぞれの地の戦争体験を聞く機会を得た。中・高とも講師が高齢化しており、継続性に引き続き課題が残っており、新たな実施プログラムの提案を含め、将来の修学旅行のあり方について、職員会議で共有した。
- ⑧ 総合や高等学校進路係・国際交流係等、関連部署や授業担当と図書館との調整を綿密に行い、図書館利用が制限されないようにした。
- ⑨ 図書館での調べ学習を中心に据えた教育活動を担う「総合」「行事」「図書」の3係が連携を意識して係活動に臨んだ。今後の課題として図書館司書との連携をスムーズに行うための方策を考えていく。
- ⑩ 2学期から共有タブレット84台によるICT教育を推進した。協働学習による主体的な学びを

体験することができた。

(2) 校務運営分野（校務・PTA）

校務関連についての職務はおおむね実行できた。校務部機能の新担当部署への移行がほぼ定着し、PTA関係はスムーズに次年度への引継ぎができた。今後もPTAと教員との連携を強化する。

3 生活指導

- (1) 日常的に校内外のマナー指導を行っている。地道な指導を継続することが必要であり、地域の要望には迅速に対応した。犯罪に対して自らを守る意識を持たせる指導を粘り強く行った。
- (2) 心の悩みを持つ生徒に対しては引き続き、カウンセラー、教育支援コーディネーター、養護教諭、担任、学年主任との連携を十分取りながら指導にあたった。
- (3) 相山女学園中・高いじめ防止対策推進委員会を定例で開き、問題の解決に努めた。

4 進路指導

併設校・指定校推薦で進路を決定する生徒が大多数であり、令和元年度も、保育園・幼稚園から大学・大学院までを有する女子総合学園たる相山女学園の一翼を担う高等学校として、学年ごとのあるべき進路指導の形を模索した。令和元年度の高等学校3年生391名のうち、併設大学指定校推薦は256名、他大学指定校推薦の決定者は63名であった。併設大学及び他大学の指定校推薦で進学する生徒たちの進路決定の基軸である本選考や、それに先立つシミュレーションには毎回慎重を期した。また、「大学説明会」、「キャンパス見学会」など併設大学との連携企画も多く実施し、各学年と協力して行うことができた。一方、大きく変化しつつある大学入試について認識しつつ、本校生徒の実情に即した対応を念頭に置き、高等学校3年生のみならず、早い学年からの進路指導を行った。

【相山女学園大学進学者（259名）】

学部	学科(専修)	合格者(延べ人数)				進学者 (実人数)
		指定校 推薦	AO	公募推薦	一般・ センター	
生活科学部	管理栄養学科	28				28
	生活環境デザイン学科	25				25
国際コミュニケーション 学部	国際言語コミュニケーション学科	28	1	1		30
	表現文化学科	22				22
人間関係学部	人間関係学科	10				10
	心理学科	14				14
文化情報学部	文化情報学科	20				20
	メディア情報学科	23		1		24
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	21				21
教育学部	子ども発達学科 保育・初等教育専修	20				20
	子ども発達学科 初等中等教育専修	20				20
看護学部	看護学科	25				25
計		256	1	2	0	259

※入試形態の違いによる複数受験が可能なため、合格者については延べ人数、進学者については実人数を記載する。

【中部地方4年制大学進学者（79名）※ 相山女学園大学進学者を除く】

愛知教育大学3名、愛知大学4名、愛知医科大学1名、愛知学院大学9名、朝日大学2名
愛知みずほ大学1名、岐阜保健大学1名、中部大学1名、金城学院大学1名、愛知淑徳大学1名、
修文大学1名、中京大学5名、名古屋音楽大学1名、名古屋造形大学1名、名古屋外国語大学7名、
名古屋芸術大学2名、南山大学7名、人間環境大学4名、名城大学15名

【中部以外の4年制大学進学者（25名）】

青山学院大学2名、亜細亜大学1名、北里大学1名、神戸薬科大学1名、デジタルハリウッド大学1名、東海大学1名、東京工科大学1名、桐朋学園大学1名、新潟医療福祉大学1名、フェリス学院大学1名、松本歯科大学1名、明治学院大学1名、山口大学1名、山梨学院大学1名、立命館大学4名、立命館アジア太平洋大学1名、関西学院大学2名、同志社大学1名、同志社女子大学2名

【短期大学進学者（2名）】

名古屋女子大学短期大学部1名、名古屋文化短期大学1名

【専門学校等進学者（7名）】

HAL名古屋1名、山野美容専門学校1名、総合学園ヒューマンアカデミー名古屋校1名
中部美容専門学校1名、日本マンガ芸術学院1名、名古屋医進スポーツ専門学校1名、
名古屋スクールオブミュージック&ダンス専門学校1名

5 キャリア教育

キャリア支援の取組としては、高等学校1年生を対象に、職業適性・学問適性診断（R-CAP）を実施するとともに、併設大学のキャリア育成センターとの連携のもと、高等学校2年生を対象としたキャリアセミナーを実施した。また、キャリア教育の一環として希望者（40名）を募り、愛知県庁、ルブラ玉山（ホテル）等でインターンシップを実施した。

6 安全管理

全学年を対象に避難訓練を5月14日に実施した。引き続き防災に対する意識を高めていく。

7 保健管理

定期健康診断については、高等学校・中学校とも、例年どおり検診を行った。ヘルス・サポート体制のもと、不登校生徒への対応については、学年ごとに全教員が問題の共有、解決につなげられるよう対応した。その他、養護教諭が作成した健康日誌を生徒の健康管理に活かすことができた。

8 組織運営

総務会が学校運営の中心となり、本校の目指す教育をより充実させるべく、広い視野で組織を育てる意識を持ち、様々な意見を聞きながら組織運営について検討した。また、高等学校・中学校の教育活動に責任を持ち、かつ、高等学校・中学校の伝統を守りつつ、論議を深めながら学校全体の教育活動を行うよう努めた。

9 職員研修

「研修会報告」と「本校教員の実践紹介」という枠に限定せず、タイムリーな内容を総務会で検討し、7月にはテーマ「探究について考える」の研修、12月には入学センター天野氏による相大推薦入試の変更に関する研修等を行った。今後も主旨・形態に幅をもたせた研修会を実施する。

10 保護者・地域との連携

保護者会、学級懇談会を開催したほか、PTA総会及びPTA研修会・講演会を実施した。広報活動としては機関紙「金剛鐘」82・83号を発行した。

例年のように、校外環境美化活動、ボランティア清掃を全教職員・全クラスで実施した。

1.1 施設・設備等

- (1) 特別教室の有効活用
 - ① 授業後に、コンピュータ室1室を生徒が自由に利用できるよう定期的に開放した。
 - ② 特別教室を授業や部活動に有効活用できるように開放した。
- (2) 視聴覚機器の有効活用
視聴覚機器の修理、修繕に努め、利用可能な状態にした。
- (3) 各種施設の有効活用
グラウンド・体育館等、諸施設の安全で有効な使用を促し、ホームルーム活動やクラブ活動の活性化に役立てた。
- (4) 各種処理ソフトウェアの充実
成績処理システム等の円滑な使用に努めた。また、高等学校一般入試の5教科・マーク問題導入に伴い、その集計システムを構築した。
- (5) 無線 Wi-Fi の増設
既設の図書館、音楽室に加え、新たに4教室への無線 Wi-Fi のアクセスポイントを増設した。ICT教育の推進に向けたインフラ整備を進めていきたい。

1.2 図書館活動

- (1) 「学習センター」としての図書館を活用した学習指導の充実を図った。そのために、図書館運営委員会を拡充し、随時開催した。
- (2) 「読書だより」の発行や図書委員の読書会指導、メディアオリエンテーション等、生徒の読書活動を幅広く支援した。
- (3) 教職員と生徒の連携を深め、より良い本を選ぶための選書活動を実施した。

1.3 入学試験・募集対策

「平成31年度中・高入試のまとめ」を踏まえたうえで、令和2年度生徒募集対策を実施した。入学試験のより良い実施形態については常に検討を重ねてきており、令和2年度高等学校一般入試においては5教科・マーク問題を実施した。広報活動においては「全教員が広報委員」の意識を持ち活動した。学内外における入試・進学相談には広報委員、総務会が中心となり活動した。

【令和2年度入試の結果】

(令和2年4月1日現在)

学校	試験区分	募集人員	出願		入学	
			志願者	H31	入学者	H31
高等学校	推薦	200名の約55%	137	181	116	161
	一般	200名の約45%	313	288	35	20
	相中推薦	200	243	225	243	225
	合計	400	693	694	394	406

学校	試験区分	募集人員	出願		入学	
			志願者	H31	入学者	H31
中学校	一般	120	525	527	147	169
	相小推薦	—	66	66	66	66
	合計	—	591	593	213	235

D 相山女学園大学附属小学校

1 申請・届出等

令和元年度、所管官公庁に行った申請はない。

2 教育活動

(1) 教育方針

本校は、女子総合学園の一翼を担って一貫教育を推進し、保育園、こども園、幼稚園、中学校、高等学校、そして大学との連携を図りながら、教育目標と校訓の達成のために、学校改革を推進し、本学園の教育理念「人間になろう」の具現化に向けて、教育の一層の充実を図ることができた。

令和元年度は、PTA、学園と連携して、学校づくりを継続するとともに、広く開放的な空間を活かした新たな教育活動を展開した。

1学級30名の学級編成を基盤に、15人ずつの少人数指導を取り入れ、毎日英語や国際理解教育を実施し、英語のコミュニケーション力や国際性あふれた資質と態度形成を図った。

また、学級・学校を開放し、地域や世界とつながる学校を目指して改革を進め、女子のみの利点を生かし、思いやりや品位があり、社会的貢献ができる人間性豊かな児童の育成を目指して教育を行った。

相山女学園アフタースクールの開設6年目に当たり、放課後の児童の安全安心な居場所としての学童クラブ、拡張的な学びを展開するクリプトメリアンセミナー、総合学園ならではの「一貫教育を活かすスペシャルプログラム」を実施し、多くの児童が参加した。

(2) 教育活動

① 教科教育

学力の基礎をなす国語・算数を始め、他の教科・領域も協同的な学び合いを導入し、学力の向上とともに、児童の自ら学ぶ意欲を高め、学びのコミュニティとしての学級の発展も図った。中でも、教科学習と総合的な学習が相互に関わりながら、基礎学力、応用的な学力とともに、思考力やプレゼンテーション能力を伸ばすことができた。

② 英語教育

ネイティブ講師による英語学習を毎日少人数編成で、1年生から6年生まで実施しているため、英語によるコミュニケーション能力が高まり、国際理解や国際交流の機会に大いに力を発揮した。併設中学進学後、他の小学校からの進学者との英語力評価比較においても、その効果が現われている。平成26年度よりケンブリッジ児童英検のスターターズを4年生が受験し、平成28年度から4年生がスターターズ、6年生がムーバーズを受験し、児童の英語力を測っていることを踏まえ、今後のカリキュラムの高度化を検討している。

③ 校外学習

授業だけではなく、夏休みに行う校外学習活動（4年生の郡上の生活、5年生のイングリッシュキャンプ、6年生の大泉高原の生活）、修学旅行等の校外宿泊生活を実施した。そこでの様々な体験活動を通じて、児童の知見を広げるとともに、学年相互に関連し合いながら、自立性、協力性等、多面的な伸張を図った。

④ 国際交流

平成30年度は海外語学研修希望者が非常に多くいたため、オーストラリアのパース郊外のコリジンスクールとクーリンスクールの2校に分かれてホームステイを実施した。令和元年度はオーストラリアのブリスベン郊外のトゥーンバのグレーニースクールでホームステイを実施した。オーストラリアの東西での隔年実施によって、コリジンやクーリンのような広大な農業地帯とトゥーンバのような学園都市という幅広い体験ができるようにしている。児童は海外での体験だけではなく、グレーニースクールではショートフラッグの団体演技を披露し、さらに、本校や日本についてのプレゼンテーションを行い、好評を得た。

机と椅子の支援から始まったブルキナファソとの支援交流活動は、ブルキナファソの井戸掘りに役立てるように、平成25年度に児童会が自分たちで商品開発した「相ニコ鉛筆」やそれ以降に商品開発し

た「椛ニコグッズ」の販売活動を継続している。また、ユネスコスクールとしてのネットワークにより、株式会社ユニクロと協働してアフリカ等の難民に衣服を贈る活動も継続している。

⑤ 情報教育

各学年で総合的な学習の時間等を活用し、パソコン指導を行い、操作能力の習得と調べる力、発表力等、プレゼンテーション能力の向上を図った。それらのスキルや能力を使って、自主的なテーマに基づき、高度で応用的な思考力を使ったプレゼンテーションを行うことができた。また、高学年児童で問題になる情報モラルの授業やSNSでの危険性と便利さについての授業を行った。さらに、プログラミング学習についても先進的に取り組むことができ、ドローンを含むロボットプログラミングは総合的な学習の時間などを活用し全学年で取り組んだ。

⑥ 環境教育

ビオトープの再整備に合わせ、理科の学習内容に沿ってビオトープの植物観察、水生の昆虫（ヤゴ）やプランクトンの観察、流水のはたらきなどに関連させて学習している。運動場に生える木々の成長も、季節の変化の学習に役立っている。

⑦ その他の活動

5月の運動会、10月の学習発表会、1月の書初コンクール、百人一首かるた大会、縄跳び大会等、様々な活躍の場を設け、児童の特性の伸張を図ることができた。日常的な活動としても、平成14年から継続している朝読書タイムで、読書指導を行い、読書習慣の定着と読解力の育成を図った。特別活動では、ブルキナファソ支援の募金、ユニセフ募金等、児童の主体的なプロジェクト活動の支援を児童会担当が組織的に行った。学年末には新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時の休校を行ったが、椛小ダイアリーにおいて、毎日家庭でできる学習に関する動画を配信した。

⑧ 食育活動

P T Aや給食業者、椛山女学園食育推進センターの協力を得て、食育活動を推進している。「健康を守り育てる」「豊かなところをはぐくむ」「環境にやさしい」、そして、「児童がおいしく食べられる給食」「温かい給食」をP T Aの協力により平成25年度から提供している。平成29年度に行った「食に関する実態調査」の結果、「給食を全部食べる」「給食が好き」と答える児童の割合が増えてきている。

⑨ 椛山女学園アフタースクール

学童クラブとクリプトメリアンセミナー、スペシャルプログラムの三つの役割を持って平成25年度からスタートした。6年目となる平成30年度は応募数が安定し、運営を軌道に乗せることができた。「人間になろう」の目標を掲げ、伝統文化、アート、サイエンス、スポーツ、コミュニケーションの5分野を通し、大変充実した活動となった。日本舞踊、和太鼓、長唄・三味線、書道、茶華道、そろばん、折り紙、造形実験、フラダンス、サイエンス、囲碁、パソコン、デジタルクリエーション、プログラミング、ジュニアフィットネス、フィットネスダンス、サッカー、フランス語、イングリッシュを専門講師が指導し、児童の特性の伸張を図った。令和元年度よりヨガ、バレエ、高学年向けの学習セミナーを増設し児童の可能性を広げることができた。専任講師による学習講座で、国語、算数等の基礎学力の定着を図ることもできた。さらに、長期休暇には、併設の中学校、高等学校、大学との連携プログラム、企業プログラム、達人プログラム等のスペシャルプログラムを開催し、学童クラブの利用児童を始め、アフタースクール会員児童の多くが参加した。学童クラブでは、平成26年度からけん玉検定を継続して行い、上級に合格する児童が出てきた。けん玉の演技は、語学研修先での発表でも好評を得ている。

3 生活指導

生活指導主任と生活指導部の活動を予防的生活指導の視点から強化を図り、全校での指導の一貫性を図るために、挨拶、言葉遣い、制服の着こなし、靴並べ、文房具の標準化、給食指導、道路の歩き方、乗り物内での態度等、児童の生活指導における標準化を継続して行った。なかでも、全校朝礼や校外学習での児童の集合態度等にその成果が表れ、校内の児童の集合態度や校外での学習時にも、外部の方々からも大変良い評価を得ていることなどから、今後も継続していく。

さらに、「早寝、早起き、朝ご飯、あいさつ」等、児童の基本的な生活習慣の浸透を、保護者の理解と協力を得ながら推進した。

椛山女学園大学人間関係学部との連携から導入したスクールカウンセラーも、教育相談活動の充実やケ

ースカンファレンスに参加するようになり、児童の健全育成に役立った。特に、不登校児童と保護者への継続的な相談活動により、より良い傾向が生まれ、保護者からも好評であった。また、折り紙教室を長放課に実施し、多くの子どもたちと接する活動を取り入れるなどした。

このような学校全体での取組みによって、規則を守り、品位ある生活習慣を身につけ、人の痛みのわかる心温かな情操の育成に努めた。

4 キャリア教育

発達段階に応じた適切な自己理解を促進し、自己の成長に気付かせ、自分の良さや可能性を認め、将来への夢や希望が持てるように賞賛や激励の働きかけに努め、職業体験に結びつく児童の主体的なプロジェクト活動を新しい校舎の空間を利用して行った。総合的な学習や英語活動で、様々な職業を調べ、博物館、放送局、新聞社等を体験することができた。また、ユネスコスクールとして、様々な業種とつながった総合学習も展開した。ここ数年の運動会の参加賞は、児童会役員が中心となり、業者との折衝も自ら行い作製をしている。

5 安全管理

全児童、全教職員を対象に「地震・火災避難訓練」や「不審者対応訓練」、全教職員に対する「救急救命講習」を例年どおり実施した。5年生を対象に「薬物乱用防止教室」も開催した。

防災・防犯施設の整備点検や生活安全情報に留意し、通学路の安全確保のために、教員の引率で一斉下校を行うなど、児童の登下校の安全を図った。

昼間は、警備員による校門を中心とした学校周辺警備、夜間は防犯機器による機械警備を継続した。安全管理に対する教職員の意識改革をもとに、教室や校舎を定期的に教職員がチェックし、安全点検カードによる管理職への報告を継続的に行った。

校外宿泊行事での宿泊施設での避難経路の確認も各学年で必ず行っている。

6 保健管理

本校保健安全計画に基づき、児童の健康管理、安全管理の適正化のために、平成22年度に導入した学校保健総合管理システムのスムーズな運営を図り、児童の病気・怪我等に対する対応の迅速化と記録管理の徹底を図った。より良い環境のもと、適切な運営ができるように、保健室の充実と保健関係の広報活動を行った。特に、アレルギーに対する連絡調整は、給食業者と詳細に行い、事故のないように努めた。

また、学級での指導やスクールカウンセラーの相談活動を充実し、日常生活において健康で安全に行動できる能力を養い、人や命を大切にする気持ちを高めることができた。保健委員会の児童の活動も活発に行われ、学校の中の安全や給食、健康面での自主的な活動も行った。

7 組織運営

一人1担当制として、全校一体となった学校運営を行った。広報活動については、学園と一体になってさらに強化することが必要である。総務部を中心に相小ダイアリーの更新等を日常的に行った。動画の公開もダイアリーで行うようにしたことにより、児童の動きや生の声が視聴者に伝わるようになった。

小学校の多くの行事や活動に対しては、学園ホームページに掲載されるだけでなく、マスコミからの取材も多く、テレビや新聞等に取り上げられた。

平成25年度から定員増への対応として入試担当主任を置き、幼稚園等の訪問を全教員が行うなど、幅広い広報活動を行った。

アフタースクールでは、セミナー担当教員を配置し、セミナー外部講師との連絡や日々の運営をスムーズに行った。

8 職員研修

教員の人材育成、能力開発の観点から、「自己開発」や「外部での研修」を促し、教職員の意識改革を図った。また、学級経営や授業、分掌活動等の振り返りの徹底を図った。さらに、研修体制づくりとして、「指定研修」「応募研修」「自主研修」を継続することにより、対外的な研修への参加が増加し、学校の研究活動にも大いに貢献した。特に、個々の研修を職員会議で報告することを義務付け、教職員全体で研究情報を共有し、学校全体の組織力強化につながった。特に、タブレット型パソコン等の新しい情報機器の研修会に参加し、教職員全体にその使い方等を広めた。

9 保護者・地域との連携

保護者の学校教育への理解を深めるために年間6回の保護者会と2回の個人懇談会を開催し、教師・保護者間の意思疎通を密にすることができた。保護者とは日常の連絡はもとより、相談事にも親身になって応えるように、学級担任にも指導し、問題への対応を図った。

P T A活動の中に、既存の幹事会とともに、本校の学校改革に呼応して、保護者が主体的に学校づくりに参加、協力する集まりである「椛小パパの会」では、児童と父親を中心に学期に1回程度、土曜日にイベントを行い、児童・保護者同士の親睦を深めた。また、保護者から「図書ボランティア」を募集し、図書室の本の整備と図書室内外の装飾を季節に合ったものにした。「椛ニコちゃんボランティア」は学校説明会を始め、入学式等にも参加して好評を得ている。

その他、地域からも親しまれる学校を目指して、覚王山商店街の活動に参加し、ライオンズクラブや社会を明るくする運動へ協力し、地域と連携した活動を広げている。

10 施設・設備等

校舎の広く開放的な空間や新しい施設設備の使い方の研修等を行った。特に、各教室の電子黒板は、4月当初に教員研修会を開き、授業では全教員が使用した。

各階のラウンジやホールの吊り下げ展示、掲示板の展示、ショーケースの展示、2階から4階への吹き抜けと大階段を使った展示、それぞれの特性を活かし、より魅力的な空間作りができるようになった。

体育館の移動ステージは、体育の授業ではステージを壁に収納し、行事の際にはステージを出して全校合唱を行うなどし、有効に使用することができた。また、5部屋ある語学教室についても「毎日英語」で効率的に使用した。

1階のフレンドシップホールでは、異学年との給食会や国際交流時の給食体験、学年での授業、P T A主催のイベントを実施した。

11 入学試験

平成25年度入試からA O型入試を導入しており、平成31年度入試も10月初旬に行った。令和2年度入試は一般入試1次募集を10月中旬に、一般入試2次募集を12月中旬の2回実施、転入学試験、帰国子女編入学試験を含め全出願者数は125名となった。

広報として「椛小ダイアリー」から学校の様子を発信することで、学校説明会の参加意欲や公開する学校行事への見学意欲を高めることができた。また、令和元年度から、児童による「広報委員会」を設け、児童の視点からの学校のよさの発信に努めた。学校説明会では6年生児童が自校史と学校行事についての発表を参加保護者に向けて行った。英語の発表や全校合唱等を行い、児童の様子を参加者に伝えることができ、本校の良さを十分に体験できるような企画となった。

入試広報については、小学校単独ではなく、広報課と連携し、ホームページやパンフレット、広報活動等を行った。小学校において入試個別相談会を実施するとともに、幼稚園や塾への訪問も行い学校説明会を行うなど、情報交換を密にした。私学展等にも参加し、新校舎や学童クラブの設置等の広報を行った。

入試の応募状況や合格状況は、次のような結果になった。厳しい入試状況を踏まえ、幼稚園や塾等への幅広い訪問やイベントへの招待等、外部とのコミュニケーションを図り、ホームページ等、広報媒体の強化と充実に努めた。

【令和2年度入試の結果】

(令和2年4月1日現在)

学校	試験区分	募集人員	出願		入学	
			志願者	H31	入学者	H31
小学校	一般	約 35	73	62	29	25
	A O型	約 20	42	32	39	32
	楢幼推薦	約 25	18	18	18	18
	転入・編入	若干名	4	13	2	11
	合計	—	137	125	88	86

E 梶山女学園大学附属幼稚園

1 申請・届出等

令和元年度、所管官公庁に行った申請はない。

2 教育活動

平成31年度事業計画に示した次の4つの教育方針（①「健康な心と体」、②「自己発揮」、③「人間関係力」、④「道徳性」）に沿って教育を進めた。

その際、学年ごとの教育目標の達成を目指し、「運動」「食育」「人間関係」「環境」「言葉」「表現活動」「制作」の7つの分野別に立てた教育目標に沿って、「年間」「月」「週」の指導計画、活動・行事ごとの指導計画を作成し、それに基づいて実践した。

日々の教育活動について毎日振り返って反省するとともに、学期ごとにそれぞれの活動について総括を行い、より良い教育実践を目指した。その結果いずれの教育目標についてもほぼ当初の目標を達成することができたが、今後それぞれについてさらに検討を加え、より良い園児の育ちにつなげていきたい。

3 安全管理・保健管理

- (1) 安全計画・危機管理マニュアルを見直し、改善を図った。
- (2) 地震3回、火災1回、地震・火災複合2回、不審者3回、災害時保護者引き渡しの避難訓練を1回、実施した。その際地震の避難訓練では2回、防災アドバイザーの方に指導、助言を受け、不審者侵入時訓練では2回、千種警察署の方に指導、助言を受けた。
- (3) 避難訓練時には必要に応じてガードマン、事務職員等にも協力を要請した。
- (4) 緊急時備品の保管場所を常に明確にし、中身の確認や点検、入替え等を行った。
- (5) 自衛消防組織・防火管理組織や避難訓練の担当組織を見直し、緊急時の備えを常に心掛けた。
- (6) 教職員の安全対応能力向上のために、警察署と協力して園内での研修を行った。
- (7) 救命救急の講習を行い、AEDの使用法や応急処置の方法を学んだ。
- (8) 安全に関する施設設備を最大限整えるとともに、教職員がすぐに対応できる緊急時備品を身に付け、手近な所に常に置いて緊急時に対応できるようにした。
- (9) 毎月初日を安全点検の日とし、点検表に従って全教職員で園内を限なく点検し、改善を行った。また、怪我の発生については、発生の都度、職員会議で報告し合うほか、掲示中の「ヒヤリ ハット マップ」を生かして発生場所について共通認識を深めるようにし、全教職員で事態を把握した。
- (10) 家庭との連携については『梶山・幼稚園の教育』等で入園当初から対応を伝えたほか、訓練実施の際に協力を要請した。また、「引き渡し確認票」を使用し、災害時確実に保護者に引き渡しができるようにした。
- (11) 担任、養護教諭等が日常的に園児の健康観察を行い、異常を感じる場合は保健室コーナーで適切に対応し、必要に応じて保護者への連絡・病院への付き添い等を行った。

- (12) 在園中に与薬の必要がある場合は、「与薬連絡票」によって医師が処方した薬に限って担任が保護者を代行して取り扱った。
- (13) アレルギーの対応については、可能な限り安全安心な食品、物品、塗料や清掃剤等を使用した。給食やおやつへの対応は保護者、園、給食業者の三者面談により確認し、実施した。
- (14) 健康診断（内科・歯科）を園医によって例年どおり行った。
- (15) インフルエンザの対応については、行政や園医の指導のもと、適切に対応した。
- (16) 部屋の空気検査、害虫検査等は、定期的に専門機関に要請して実施した。

4 保護者との連携

- (1) 担任と保護者が、登園時と降園時に直接園児の様子を伝えあった。
- (2) 各部屋の前の連絡板でその日の活動や連絡等を毎日伝えた。
- (3) 毎月の保育のねらいや計画を月ごとに掲示し、常に目に触れるようにした。
- (4) 年間日程を3月に保護者に渡し、年間の流れがわかるようにするとともに、月ごとにも詳しい日程を渡し、行事や保育参加・参観等について保護者の協力を得た。
- (5) 園だより（月1回）、学年だより（月1回）、クラスだより（随時）、保健だより（随時）等、園からの発信をできるだけ多くして、園の方針や園児の様子を詳しく伝えた。
- (6) 保育参観・保育参加・個別懇談会・希望者懇談会・学級懇談会・父親懇談会等を実施し、担任と保護者、また、保護者同士の交流を深めた。
- (7) 子育て講演会「自己肯定感を育てよう（相山女学園大学教授 山口雅史氏）」を開催し、多くの保護者が出席した。
- (8) 園長と語る会を開催し、子どもの年齢に応じた親の関わり方について意見交換をした。
- (9) 「コミュニケーションボックス」を常時設置し、保護者が随時意見を出せるようにした。
- (10) P T Aと教育活動全般にわたって必要に応じて協力・連携をし、教育活動をより豊かで安全に行えるようにした。
- (11) ホームページで、日々の活動の様子を保護者に知らせた。
- (12) 保護者へのメール配信システムを活用し、台風等の自然災害、インフルエンザ等の感染症の流行、その他、突発的な事象による休園措置等の緊急連絡体制を充実させた。

5 地域への開放・発信・連携

- (1) ホームページに園の行事や幼稚園の教育活動をできるだけ多く写真付きで掲載し、地域に紹介した。また、「子育て情報」を発信している。
- (2) 園主催の子育て講演会を開催し、地域の方々へも参加を呼びかけた。
- (3) P T A主催の「親子のつどい」において、卒園児とともに地域の方々へも参加を呼びかけた。
- (4) 地域から園に寄せられた意見・要望に対して、できる限り応えた。
- (5) 「えほんのへや」を、夏休みの土日を除く毎日、地域に開放し、貸出しも行った。また、開室日には教員による読み聞かせの時間も毎回設け、好評であった。

6 教育相談体制

- (1) 園内の教育相談については、担任の他、園長、教頭等で、常時受け入れた。
- (2) 園外からの相談も受け入れる旨を常時園外から見える位置に掲示したほか、ホームページで広く案内し、相談を実施した。
- (3) 園の全教員が私立幼稚園連盟認定の「教育相談員」の資格を取得し、教育相談体制が充実するよう研修に参加した。

7 組織運営

服務規律、情報管理、経理管理については、学園の規程類に従い実施した。

8 職員研修

【自己研修・園外研修】

外部の研修に全員ができるだけ多く参加し、その成果を園内で報告した。

【園内研修】

- (1) 毎日、学年会議を行い、実践上の問題を報告し合い、翌日の実践に活かした。
- (2) 週1回の職員会議において、学年ごとの実践を報告し、全員で共有した。
- (3) 教員が共通のテーマを設定して実践研究を行い、レポートを作成した上でそれに基づいて意見交換をした。
- (4) 私立幼稚園連盟からの派遣による巡回相談により、教員3名が専門家から園児への接し方に対するアドバイスを受ける機会があった。

9 施設・設備等

- (1) 森の広場の滑り台付近の危険個所を整備し、安全に使えるようにした。
- (2) 園舎2階の仲良し広場で、子どもたちが自由に扱える音響設備や楽器を整えた。
- (3) 子どもたちが扱いやすい遊具の保管棚を設置した。

10 特別支援・連携

園児がいろいろな人と触れ合う機会を次のとおり設けた。

- (1) 併設大学教育学部・看護学部の実習生の受入れ、同大学院人間関係学研究科の実習生の受入れ
- (2) 名古屋市内の中学校・高等学校の生徒の体験学習の受入れ
- (3) 消防署等の訪問
- (4) 環境サポーターによる自然教室
- (5) 演劇観賞、大型絵本音楽付き読み聞かせ会、ミニコンサート、サンタクロースの来園等
- (6) 併設の小学校、中学校、高等学校、大学との連携・交流（小学校の児童と年少・年中児との交流、高等学校の演劇クラブの公演やフィルハーモニッククラブの演奏会等）
- (7) 田代小学校の訪問交流
- (8) 園児が通っている特別支援機関との連携

11 入園試験

【令和2年度入試の結果】

(令和2年4月1日現在)

学校	試験区分	募集人員	出願		入園	
			志願者	H31	入園者	H31
幼稚園	3年保育	88	115	83	87	74
	2年保育	若干名	6	10	3	8
	1年保育	若干名	2	1	2	1
	合計	—	123	94	92	83

F 相山女学園大学附属相山こども園

1 申請・届出等

名古屋市子ども青少年局保育部企画室に令和2年4月1日からの受入れ年齢について認可変更を申請し、令和2年2月4日に認可変更に係る書類を提出した。

令和2年2月19日に「6か月から5歳」を「産休あけから5歳」に認可変更届が受理された。

2 教育活動

次の4つの教育方針（①「健康な心と体」、②「自己発揮」、③「人間関係力」、④「道徳性」）に沿って教育を進めた。

その際、学年ごとの教育目標の達成を目指し、養護（「生命の保持」「情緒の安定」）と教育（「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」）の分野別に立てた教育・保育目標に沿って、「年間」「月・週」の指導計画、活動・行事ごとの指導計画を作成し、それに基づいて実践した。

日々の教育・保育活動について毎日振り返って反省するとともに、前期・後期にそれぞれの活動について総括を行い、より良い教育・保育実践を目指した。その結果、いずれの教育・保育目標についてもほぼ当初の目標を達成することができたが、今後それぞれについてさらに検討を加え、より良い園児の育成につなげていきたい。

3 安全管理・保健管理

- (1) 安全計画・危機管理マニュアルを作成、改善を図った。
- (2) 地震7回、火災3回、地震・火災複合2回、1月からは毎週土曜日の地震、不審者1回の避難訓練を実施した。
- (3) 避難訓練時には必要に応じて養護教諭・管理栄養士・栄養士・事務職員にも協力を要請した。
- (4) 緊急時備品の保管場所を常に明確にし、中身の確認や点検、入替え等を行った。
- (5) 自衛消防組織・防火管理組織や避難訓練の担当組織を見直し、緊急時の備えを常に心掛けた。
- (6) 職員の安全対応能力向上のために、警察署と協力して園内での不審者対応訓練を行った。
- (7) 救命救急の講習を行い、AEDの使用法や応急処置の方法を学んだ。また、アナフィラキシー発生やSIDS発生時等の緊急時対応訓練を行い、職員が緊急事態に備えることができるようにした。
- (8) 安全に関する施設設備を最大限整えるとともに、教職員がすぐに対応できる緊急時備品を身に付け、手近な所に常に置いて緊急時に対応できるようにした。
- (9) 毎月10日を安全点検の日とし、点検表に従って全職員で園内を隈なく点検し、改善を行った。また、怪我の発生については、発生の都度、「ヒヤリハット報告書」を記載し、職員間で事態の共有を図った。養護教諭が月ごとの怪我数や内容をまとめ、職員間に提示することで怪我防止対策をとれるようにした。
- (10) 家庭との連携については「入園のしおり（重要事項説明書）」等で入園当初から対応を伝えたほか、訓練実施の都度、協力を要請した。また、「引き渡し確認票」を用意し、災害時確実に保護者に引き渡しができるようにした。
- (11) 担任、養護教諭等が日常的に園児の健康観察を行い、異常を感じる場合は保健室コーナーで適切に対応し、必要に応じて保護者への連絡・病院への付き添い等を行った。
- (12) 在園中に与薬の必要がある場合は、「与薬連絡票」によって医師が処方した薬に限って担任が保護者を代行して取り扱った。
- (13) アレルギーを持つ園児への対応は、名古屋市アレルギーガイドラインに沿って行い、給食やおやつ提供に当たり、事前に保護者、こども園の二者確認を行うとともに、提供する時点でも給食室、担任、配膳者の三者確認を徹底した。アレルギーに対する職員の理解を深め、誤食が起こらない方法を構築し、安全対策を徹底することを確認した。
- (14) 健康診断（内科・歯科）を園医により行った。
- (15) 感染症対策のため、空気清浄機の稼働や加湿に努め、消毒を仔細に行った。インフルエンザ、胃腸風邪の感染拡大はなかった。
- (16) 部屋の空気検査、害虫検査等は、定期的に専門機関に要請して実施した。

4 保護者との連携

- (1) 担任と保護者が、登園時と降園時に直接園児の様子を伝え合った。

- (2) 各部屋の前の掲示板でその日の活動や連絡等を毎日伝えた。
- (3) 毎日のクラス保育の様子は、掲示板で保護者に伝えた。園だより、クラスだより、保健だより、給食だよりを月に一度配付することで、子どもの様子や成長を伝えた。
- (4) 園内行事の写真を入れたドキュメンテーションを掲示し、保護者にも行事内容が伝わるようにした。
- (5) 年間行事予定表を年度初めに配付することにより、保護者には保育園行事に積極的に参加してもらうことができた。
- (6) クラス懇談会・個人懇談会・希望者懇談会実施し、担任と保護者、また、保護者同士の交流を深めた。
- (7) 保護者会と連携、協力することで子どもの育ちを支えることができた。保護者会主催行事としては、むすび座「へびくんのおさんぽ、しょじょ寺のたたぬきばやし」「ミーくんとまほうのたね」、音楽コンサート(2回)、クラウンパフォーマンスを実施した。
- (8) 保護者会と教育・保育活動全般にわたって必要に応じて協力・連携をし、教育活動をより豊かで安全に行えるようにした。
- (9) ホームページで、日々の活動の様子を保護者に知らせた。
- (10) 保護者へのメール配信システムを活用し、台風等の自然災害に係る緊急連絡等を行った。

5 地域への開放・発信・連携

- (1) ホームページに園の行事や教育・保育活動をできるだけ多く写真付きで掲載し、地域に紹介した。
- (2) こども園見学者を随時受け入れた。
- (3) 地域に向けた子育て支援の場として「すぎっこ」を5月～3月まで月2回実施した。
- (4) 地域から園に寄せられた意見・要望に対して、できる限り応えた。
- (5) 区役所、保健所と入所児童についての情報交換を行い、連携ができた。
- (6) 西山学区高齢者とのふれあいの機会を持った。

6 教育相談体制

園内の教育相談については、担任の他、園長、副園長等で、常時受け入れた。

7 組織運営

勤務規律、情報管理、経理管理については、学園の規程類に従い実施した。

8 職員研修

【自己研修・園外研修】

教職員の質の向上を図るため、外部研修(名古屋市保育運営課主催研修、名古屋保育士会、名私保育士会研修等)には、積極的に参加した。参加職員は、研修報告書を作成した上、他の職員に報告し、得た知識や情報を共有した。

【園内研修】

- (1) 園内研修は、名古屋市子ども青少年局主催の人権保育研修のねらいを踏まえて行った。内容は、年間を通して人権の視点で保育園・こども園間の公開保育を実施し、その都度、保育カンファレンスを行い、自身の保育を振り返り、保育の質の向上に努めた。
- (2) 研修・食育・危機管理・防災・絵本のプロジェクトチームを作り、園内研修を行った。

9 施設・設備等

- (1) 廊下に「えほんのもり」を設置し、園児が自由に絵本を楽しめるようにした。
- (2) 畑を作り、野菜の栽培に興味を持てるようにした。

1 0 特別支援・連携

園児がいろいろな人と触れ合う機会を次のとおり設けた。

- (1) 併設大学教育学部、生活科学部の実習生、ボランティアの受入れ
- (2) 併設大学教育学部の授業連携（畑作り・栽培・調理活動、街のジオラマによる防災対策体験）
- (3) 併設大学教育学部によるミュージカル上演、吹奏楽部による演奏、美術のワークショップ体験
- (4) 併設大学教育学部による子育て支援の実施
- (5) 消防署等の訪問
- (6) 警察署員（不審者訓練）等の来園
- (7) 環境サポーターによる自然教室
- (8) 園児が通っている特別支援機関との連携

1 1 入園申請状況

【令和2年度入園者数】

（令和2年4月1日現在）

	募集人員	入園者数
0歳児	9名	9名
1歳児	7名	7名
2歳児	3名	3名
3歳児	8名	8名
4歳児	3名	3名
5歳児	4名	0名

※名古屋市の待機児童対策を受けて、定員超過を行っている。

III 財務の概要

1 令和元年度決算概況

令和元年度決算概況については、図表1～3に示した。令和元年度は、主に学園センター・各学部棟・山添キャンパス南館等の空調機更新、日進キャンパス・文化情報学部棟のトイレ改修工事、大学会館の天井耐震工事、サーバーのクラウド化、ネットワーク更新工事、その他各種改修・更新工事による結果が決算の各種指標に表れている。（金額は、千円未満を四捨五入したことにより集計額には差が生じている。）

2 事業活動収支計算書について

事業活動収支計算書は、当該会計年度の活動に対する事業活動収入及び事業活動支出の内容を経常的及び臨時的収支に区分して、それぞれの収支状況が把握できるようにする計算書である。継続的に保持する資産としての基本金を組入れた後の収支の均衡の状態を明らかにして、学校法人の永続的な維持に資する指標となっている。

令和元年度と平成30年度との比較表は、図表1のとおりである。

教育活動収支では、教育活動収入計が、107億87百万円となった。各学校の学生等数は、小学校を除き減少したが、学園全体ではこども園の開園により54名の増加となった。また、こども園にかかる補助金、預り保育事業、アフタースクール事業にかかる収入増等により、前年度と比較し1億13百万円の収入増となった。教育活動支出計は昨年度比で3億24百万円の増額の99億30百万円となった。こども園開園による人件費をはじめとした諸経費の発生が主な要因である。これらにより教育活動収支差額は8億57百万円の収入超過となり、前年度との比較では2億12百万円の減少となった。

教育活動外収支では、受取利息・配当金による収入と借入金等利息による支出との収支を図り、教育活動外収支差額は1億74百万円収入超過と、前年度と比較して44百万円増加した。

これにより、教育活動収支差額と教育活動外収支差額を合わせた経常収支差額は、10億31百万円の収入超過となり経常的な収支バランスは健全であるといえる。

特別収支では、特別収入において、平成30年度にはこども園園舎新設工事への補助金があったことから、昨年度と比較し1億02百万円減少した。特別収支差額では1億33百万円減少の51百万円の支出超過となった。

以上により、基本金組入前当年度収支差額は前年度に比して3億円減少の9億80百万円の収入超過となった。また、昨年度に引き続き機器備品の棚卸等による除却が多かったこともあり、翌年度繰越収支差額は8億37百万円改善し、59億33百万円の支出超過となった。

3 資金収支計算書について

資金収支計算書は、事業活動収支項目に積立金や借入金等の外部資金を加えて、当該会計年度の諸活動に対応する全ての資金の収入・支出を明らかにし、支払資金の収入・支出の顛末を明らかにする指標である。

令和元年度と平成30年度との比較表は、図表2のとおりとなっている。

資金収支上の科目として、収入の部では、借入金等収入、前受金収入及びその他の収入があり、支出の部では、借入金等返済支出、施設関係支出、設備関係支出、資産運用支出及びその他の支出がある。前受金収入は、次年度の収入になるものを今年度に計上するもので、次年度入学生の入学金等が該当する。その他の収入は、施設・設備等の多額の支払資金に充てるために積み立てた特定資産からの取崩収入、前年度の退職金財団収入等の未収入金収入等である。施設関係支出は、土地、建物等不動産取得に要した資金が計上されている。設備関係支出は、備品、図書、ソフトウェア等不動産以外の学園の資産となる資産取得に要した資金が計上されている。資産運用支出は、特定資産に充てる資金が計上されている。

令和元年度では、施設関係支出においては平成30年度にこども園園舎の建設を行ったこと等から、4億07百万円減額の2億01百万円となった一方、設備関係支出において、Windows7のサポート終了に伴うパソコンの買い替えやサーバーのクラウド対応等により、昨年度から1億69百万円増額の4億35百万円を支出した。

その結果、翌年度繰越支払資金は50億98百万円となり、前年度と比べて3億14百万円減少した。

4 貸借対照表について

貸借対照表は、会計年度末時点での資産・負債・基本金等の学園の財産状況を表す指標である。

令和元年度末時点での貸借対照表の概要は、図表3のとおりとなっている。

資産総額は、467億46百万円で前年度末に比べて10億82百万円増加した。固定資産は、学園センター・各学部棟・山添キャンパス南館等の空調機更新、日進キャンパス・文化情報学部棟のトイレ改修、大学会館の天井耐震工事、その他各種改修・更新工事で資産を増加させたが、主に建物の減価償却により資産が減少し、結果、有形固定資産では5億17百万円の減少、特定資産は減価償却引当特定資産、キャンパス整備準備特定資産への組入れなどにより19億89百万円の増加となった。流動資産は、現金預金の減少などにより4億01百万円の減少となった。

負債の部は、長期借入金、短期借入金は0円となったが、退職給与引当金、未払金の増額等により、27百万円の増加となり、純資産の部は9億80百万円増加の420億38百万円となった。

図表1 令和元年度事業活動収支計算書(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

科 目 部 門		令和元年度 決算	構 成 比率%	平成30年度 決算	差 異	科 目 部 門		令和元年度 決算	構 成 比率%	平成30年度 決算	差 異
教育活動 収入の部	収入の部	8,574,570	78.2	8,542,109	32,461	特別 収入 の部	収入の部	0		23,345	△ 23,345
	事業活動	157,178	1.4	183,652	△ 26,474		事業活動	132,539		211,306	△ 78,767
	学生生徒等納付金	60,446	0.6	37,811	22,635		支出の部	132,539		234,651	△ 102,112
	手数料	1,537,100	14.0	1,465,105	71,995		事業活動	157,358		153,245	4,113
	寄付金	224,132	2.0	191,438	32,694		特別収入計	183,744		153,245	30,499
	経常費等補助金	233,622	2.1	254,366	△ 20,744		資産処分差額	△ 51,205		81,406	△ 132,611
	付随事業収入	10,787,048	98.4	10,674,480	112,568		その他の特別支出	0		0	26,386
	雑収入	6,285,647	57.3	6,075,657	209,990		特別支出計	0		153,245	30,499
	教育活動収入計	2,888,490	26.4	2,773,836	114,654		特別収支差額	△ 51,205		81,406	△ 132,611
	人件費	967,129	8.8	967,537	△ 408		予備費(消費)	0		0	0
	教育研究経費	755,346	6.9	756,030	△ 684		基本金組入前当年度収支差額	979,736		1,280,068	△ 300,332
	(内) 減価償却額	88,838	0.8	84,091	4,747		基本金組入額合計	△ 3,137,680		△ 1,014,816	△ 2,122,864
	管理経費	216	0.0	0	216		当年度収支差額	△ 2,157,944		265,252	△ 2,423,196
(内) 減価償却額	9,929,699	90.6	9,605,523	324,176	前年度繰越収支差額	△ 6,770,205		△ 7,613,688	843,483		
徴収不能額等	857,348	7.8	1,068,957	△ 211,609	基本金取崩額	2,994,847		578,231	2,416,616		
教育活動支出計	11,039,179		11,039,252	53,927	翌年度繰越収支差額	△ 5,933,302		△ 6,770,205	836,903		
教育活動収支差額	1,030,941	9.4	1,198,663	△ 167,722	(参考)						
教育活動外収入	0	0.0	415	△ 415	事業活動収入計	11,093,179		11,039,252	53,927		
借入金等利息	0	0.0	0	0	事業活動支出計	10,113,443		9,759,183	354,260		
その他の教育活動外収入	0	0.0	0	0							
教育活動外収入計	173,593	1.6	130,120	43,473							
教育活動外支出	0	0.0	415	△ 415							
その他の教育活動外支出	0	0.0	0	0							
教育活動外支出計	173,593	1.6	129,706	43,887							
教育活動外収支差額	1,030,941	9.4	1,198,663	△ 167,722							
経常収支差額											

注) 構成比(%)は経常収入(教育活動収入計+教育外活動収入計)を100とした比率

図表2 令和元年度資金収支計算書(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

単位:千円				単位:千円					
科目	令和元年度 決算	平成30年度 決算	差異	科目	令和元年度 決算	平成30年度 決算	差異		
収入の部	学生生徒等納付金収入	8,574,570	8,542,109	32,461	支出の部	人件費支出	6,315,424	5,981,649	333,775
	手数料収入	157,178	183,652	△ 26,474		教育研究経費支出	1,919,707	1,804,842	114,865
	寄付金収入	72,271	48,459	23,812		管理経費支出	686,124	673,327	12,797
	補助金収入	1,566,492	1,658,494	△ 92,002		借入金等利息支出	0	415	△ 415
	資産売却収入	601,915	428,626	173,289		借入金等返済支出	3,956	49,277	△ 45,321
	付随事業・収益事業収入	224,832	192,261	32,571		施設関係支出	201,474	608,775	△ 407,301
	受取利息・配当金収入	173,593	130,120	43,473		設備関係支出	434,987	266,232	168,755
	雑収入	290,515	213,232	77,283		資産運用支出	3,441,991	3,029,195	412,796
	借入金等収入	0	0	0		その他の支出	384,174	350,522	33,652
	前受金収入	500,477	507,445	△ 6,968					
	その他の収入	1,255,205	846,860	408,345					
	資金収入調整勘定	△ 781,801	△ 861,104	79,303		資金支出調整勘定	△ 438,603	△ 361,118	△ 77,485
当年度資金収入合計	12,635,246	11,890,156	745,090	当年度資金支出合計	12,949,234	12,403,116	546,118		
前年度繰越支払資金	5,411,612	5,924,571	△ 512,959	翌年度繰越支払資金	5,097,625	5,411,612	△ 313,987		
収入の部合計	18,046,859	17,814,727	232,132	支出の部合計	18,046,859	17,814,727	232,132		

図表3 令和元年度貸借対照表(令和2年3月31日現在)

単位:千円				単位:千円			
科目	令和元年度末	平成30年度末	差異	科目	令和元年度末	平成30年度末	差異
資産の部				負債の部			
固定資産	41,356,068	39,872,969	1,483,099	固定負債	3,637,288	3,610,160	27,128
有形固定資産	25,466,651	25,983,636	△ 516,985	長期借入金	0	0	0
土地	6,336,996	6,336,996	0	退職給付引当金	3,637,288	3,610,160	27,128
建物	14,537,648	15,142,449	△ 604,801	流動負債	1,070,150	995,063	75,087
構築物	796,635	828,492	△ 31,857	短期借入金	0	3,956	△ 3,956
教育研究用機器備品	1,528,122	1,441,693	86,429	未払金	425,359	346,756	78,603
管理用機器備品	152,795	144,381	8,414	前受金	500,477	507,445	△ 6,968
図書	2,114,455	2,089,626	24,829	預り金	144,315	136,906	7,409
建設仮勘定	0	0	0	負債の部合計	4,707,438	4,605,223	102,215
特定資産	12,658,496	10,669,058	1,989,438	純資産の部			
第3号基本金引当特定資産	2,213,000	2,213,000	0	基本金	47,971,580	47,828,747	142,833
退職給付引当特定資産	2,008,800	2,007,700	1,100	第1号基本金	45,113,580	44,970,747	142,833
減価償却引当特定資産	3,100,000	2,100,000	1,000,000	第2号基本金	0	0	0
各種課程履修費特定資産	57,387	61,479	△ 4,092	第3号基本金	2,213,000	2,213,000	0
施設整備・教育研究充実特定資産	46,382	55,648	△ 9,266	第4号基本金	645,000	645,000	0
キャンパス整備準備特定資産	5,100,000	4,100,000	1,000,000	繰越収支差額			
教育振興基金特定資産	53,619	44,411	9,208	翌年度繰越収支差額	△ 5,933,302	△ 6,770,205	836,903
特別寄付金特定資産	9,413	13,923	△ 4,510	純資産の部合計	42,038,278	41,058,542	979,736
施設設備充実資金果実特定資産	1,560	1,535	25	負債及び純資産の部合計	46,745,716	45,663,765	1,081,951
学園同窓会奨学金果実特定資産	4,024	3,223	801				
大学同窓会奨学金果実特定資産	1,176	1,454	△ 278				
看護学部奨学金果実特定資産	42,024	44,923	△ 2,899				
学園研究資金果実特定資産	1,101	1,102	△ 1				
学園教育資金果実特定資産	15,207	16,172	△ 965				
その他の特定資産	4,805	4,487	318				
その他の固定資産	3,230,921	3,220,275	10,646				
借地権	477	477	0				
ソフトウェア	55,149	34,958	20,191				
電話加入権	3,204	3,204	0				
有価証券	2,811,549	2,811,549	0				
長期貸付金	23,388	19,602	3,786				
保証金	337,153	350,486	△ 13,333				
流動資産	5,389,648	5,790,796	△ 401,148				
現金預金	5,097,625	5,411,612	△ 313,987				
未収入金	274,356	364,954	△ 90,598				
販売用品	1,207	984	223				
貸付金	0	0	0				
仮払金	0	0	0				
前払金	16,459	13,245	3,214				
資産の部合計	46,745,716	45,663,765	1,081,951				

5 事業活動収支計算書の年度別財務比率比較について

図表4は、過去5年間に於いて大学を持つ他の法人と本学園との財務比率の比較を行ったものである。

財務比率の中で、特に重要な学生生徒等納付金比率、人件費比率、教育研究経費比率、人件費依存率、経常収支差額比率、教育活動収支差額比率についてグラフ化したものを図表5に示した。

学生生徒等納付金比率は、78.2%と前年度から0.9%減少したが、高い比率となっており、経常収入が学生生徒等納付金に負っていることがわかる。人件費比率は、57.3%となっており、依然として同規模学校法人と比べて高率といえる。このため、教育研究費比率などの他の指標に大きな影響を与えており、人件費比率を下げる事が重要な課題のひとつといえる。教育研究経費比率は26.4%で、前年度から0.7%比率が上昇した。

経常収支差額比率は、9.4%と前年度から1.7%減少し、教育活動収支差額比率は7.9%となった。

図表4 事業活動収支計算書の年度別財務比率比較

	比率名称	算出式(%)	評価	法人種別	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
収入構成	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	-	椋山女学園	77.7	78.3	80.5	79.1	78.2
				除医歯系	73.7	73.7	74.7	74.8	
				同規模	66.2	64.2	63.0	66.9	
	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	△	椋山女学園	1.2	0.5	0.5	0.5	0.8
				除医歯系	2.3	3.0	2.3	2.1	
				同規模	2.0	1.8	3.0	1.6	
	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	△	椋山女学園	14.5	14.8	13.4	15.0	14.1
				除医歯系	12.5	12.3	12.5	12.6	
				同規模	11.0	11.0	11.3	11.8	
支出構成	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	▼	椋山女学園	60.6	59.0	56.6	56.2	57.3
				除医歯系	53.7	53.6	53.8	53.0	
				同規模	51.7	51.8	51.8	52.2	
	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	△	椋山女学園	25.5	24.7	25.5	25.7	26.4
				除医歯系	33.2	33.0	33.3	33.4	
				同規模	33.7	35.1	35.8	35.3	
	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	▼	椋山女学園	6.6	6.7	6.8	7.0	6.9
				除医歯系	9.3	9.0	8.8	8.8	
				同規模	9.6	9.3	8.2	8.3	
	減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額(教育+管理)}}{\text{経常支出}}$	-	椋山女学園	12.0	11.5	11.3	10.9	10.6
				除医歯系	11.8	11.8	11.9	11.8	
				同規模	11.4	11.0	11.0	11.8	
借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	▼	椋山女学園	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
			除医歯系	0.2	0.2	0.2	0.2		
			同規模	0.3	0.3	0.2	0.3		
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	△	椋山女学園	5.8	19.0	2.1	9.2	28.3	
			除医歯系	12.2	11.8	10.8	10.8		
			同規模	13.8	13.3	16.1	10.9		
収支バランス	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	▼	椋山女学園	78.0	75.3	70.4	71.1	73.3
				除医歯系	73.0	72.8	71.9	70.9	
				同規模	78.2	80.8	82.1	78.1	
教育活動収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	△	椋山女学園	7.2	9.6	11.0	11.1	9.4	
			除医歯系	3.4	4.1	3.9	4.5		
			同規模	4.6	3.4	3.8	3.8		
動教育状況	教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	△	椋山女学園	6.0	8.7	10.0	10.0	7.9
				除医歯系	1.8	2.7	2.4	3.0	
				同規模	1.6	1.0	1.6	1.5	

注1) 評価欄の評価については、一般的に次のとおりといわれている(「今日の私学財政」より)。

△:高い方がよい ▼:低い方がよい -:どちらともいえない

注2) 法人種別欄については次のとおり。

除医歯系:医歯他複数学部および医歯単一学部の大学法人を除く。

同規模:学生生徒数 5,000~8,000人の大学法人

注3) 基本金組入額は収入からの控除科目であるため、基本金組入率は支出構成指標としている。

図表5 事業活動収支計算書の年度別財務比率比較(図表4から一部をグラフ化)

